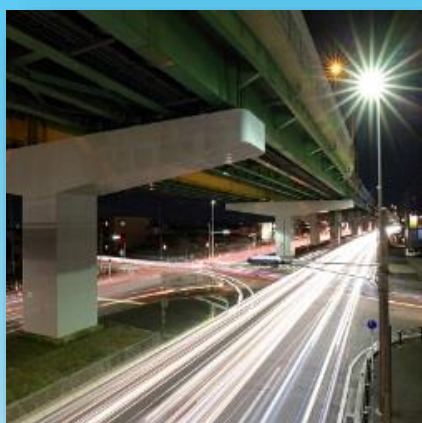


第2次北名古屋市総合計画

第1次実施計画

2018年度～2021年度



健康快適都市

誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち



2018年12月
北名古屋市

第 1 次実施計画の策定にあたって

2006 年 3 月に誕生した北名古屋市は、新市建設計画の理念を継承した 10 年間のまちづくりの指針として定めた、「第 1 次北名古屋市総合計画(2008 年度～2017 年度)」に基づいて、着実に新市としての歩みを進めてまいりました。

また、2018 年 3 月には「第 2 次北名古屋市総合計画（2018 年度～2027 年度）」を策定し、さらなる飛躍への局面として、北名古屋市の新たなスタートを切ったところでございます。

今回、第 2 次北名古屋市総合計画に基づく第 1 次実施計画を策定するにあたり、計画期間を市長任期と同じ 4 年間（2018 年度～2021 年度）といたしました。総合計画に掲げた重要な施策やまちづくりの方向性を土台としながら、私の掲げたマニフェストと連動し、政策メニューとしてまとめていくことで、市民の皆さまに「4 年の間にどのように北名古屋市が変わっていくのか」をわかりやすく伝えられることをめざしました。

全国的には既に人口減少が始まっている中、名古屋市都心部に近接している本市は、利便性の高い居住環境が魅力となり、幸いにも人口増加傾向にあります。しかし、近い将来にはピークを迎え減少が始まると推計されており、それに伴い生産年齢人口が減少する厳しい財政状況の中、少子高齢化にどのように対応するのか、現時点から適切に対処していくことが重要です。

また、近い将来発生すると予想される南海トラフ地震など、大規模災害に対する防災対策や、公共施設を始めとしたインフラの老朽化にも対応していく必要があります。

第 2 次北名古屋市総合計画で定めた「健康快適都市」～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～の実現に向け、今後もより一層の積極的な市政の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2018 年 12 月

北名古屋市長 長 瀬 保

目 次

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- ☐ 計画の構成
 - ☐ 計画期間
 - ☐ 対象事業
 - ☐ 基本方針
-

第 2 章 市の状況

1 人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- ☐ 人 口
 - ☐ 2015 年と 2027 年の年齢 5 歳階級別人口
-

2 産業の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- ☐ 産業別就業者数
 - ☐ 就業者数の推移
 - ☐ 労働力
 - ☐ 総生産額
 - ☐ 製造業の概況
-

3 土地の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

- ☐ 評価地積による地目
-

4 財政の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

- ☐ 歳入の状況
 - ☐ 歳出の状況
 - ☐ 今後の見通し
-

第3章 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

重点プロジェクト一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

1 健康・福祉分野【健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり】・16

- ☐ 児童福祉施設の整備
 - ☐ 特別養護老人ホームの建設
 - ☐ 地域包括ケアシステムの整備
 - ☐ 障害者の生活拠点となるグループホームの整備
-

2 教育・文化分野【豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり】・20

- ☐ 小学校の英語授業への教科担任制の導入
 - ☐ グローバル人材の育成に向けた子どもの英語力向上
 - ☐ コミュニティ・スクールの充実
 - ☐ 放課後の子どもの居場所づくり
 - ☐ 地域との絆を深める駅伝大会の開催
-

3 安全・環境分野【安全・安心で環境にやさしいまちづくり】25

- ☐ 防災・健康ひろばの整備
 - ☐ 名古屋市と共同で整備する清掃工場の余熱を利用した温水プールの整備
-

4 都市基盤分野【快適で利便性の高いまちづくり】・・・27

- ☐ 鉄道高架化事業と駅周辺のまちづくり
- ☐ 「お出かけできる足」となる公共交通の充実

5 産業活力分野【魅力的で活力あるまちづくり】・・・29

- ☐ 沖村西部土地区画整理事業と企業誘致

6 協働・行財政分野【協働と連携のまちづくり】・・・30

- ☐ ファシリティマネジメントの推進
- ☐ 名古屋市等との合併の検討

第4章 分野別まちづくり方針別事業計画

1 健康・福祉分野・・・33

- ☐ 1－1 健康・医療
- ☐ 1－2 地域福祉
- ☐ 1－3 子育て支援
- ☐ 1－4 高齢者福祉
- ☐ 1－5 障害者（児）福祉
- ☐ 1－6 社会保障

2 教育・文化分野・・・48

- ☐ 2－1 学校教育
- ☐ 2－2 生涯学習
- ☐ 2－3 文化・芸術
- ☐ 2－4 スポーツ・レクリエーション

3 安全・環境分野・・・57

- ☐ 3－1 防災・消防
- ☐ 3－2 交通安全

- ☐ 3 - 3 防犯
 - ☐ 3 - 4 ごみ処理・資源循環
 - ☐ 3 - 5 環境保全
-

4 都市基盤分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

- ☐ 4 - 1 道路基盤
 - ☐ 4 - 2 市街地・下水道
 - ☐ 4 - 3 公園・緑地・緑化・景観
 - ☐ 4 - 4 河川・雨水処理
 - ☐ 4 - 5 公共交通
-

5 産業活力分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

- ☐ 5 - 1 農業
 - ☐ 5 - 2 商業・サービス業
 - ☐ 5 - 3 工業
-

6 協働・行財政分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

- ☐ 6 - 1 コミュニティ・市民活動
 - ☐ 6 - 2 人権・共生・男女共同参画
 - ☐ 6 - 3 広報広聴・情報管理
 - ☐ 6 - 4 行政経営
 - ☐ 6 - 5 多様な連携
-

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本計画は、「第 2 次北名古屋市総合計画」に基づき、めざすべきまちの姿である「健康快適都市」～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～の実現に向け、基本計画に示した目標を計画的かつ効率的に達成するために具体的な事業の概要を体系的に整理したものです。

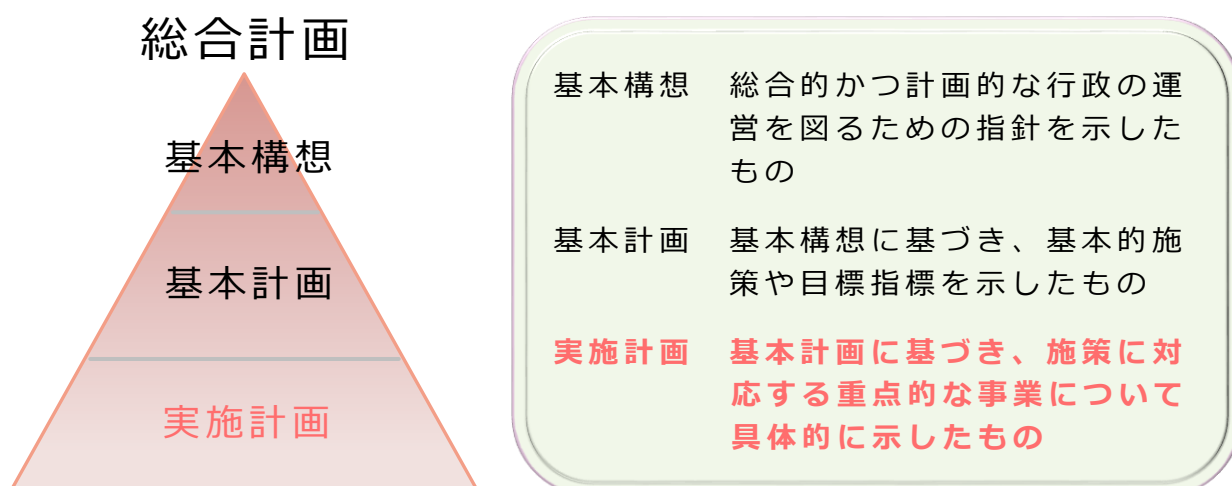
策定にあたっては総合計画が、市民、各種団体等、本市に関わる全ての人々が共有できる、まちづくりの総合的な指針として策定されたことに鑑み、行政はもとより、市民や各種団体等に対し、市が計画期間中に実施する事業を分かりやすく説明できる資料として取りまとめます。

また、各事業の取組に対し指標を設定することにより、施策の確実な進捗を管理します。

2 計画の位置づけ

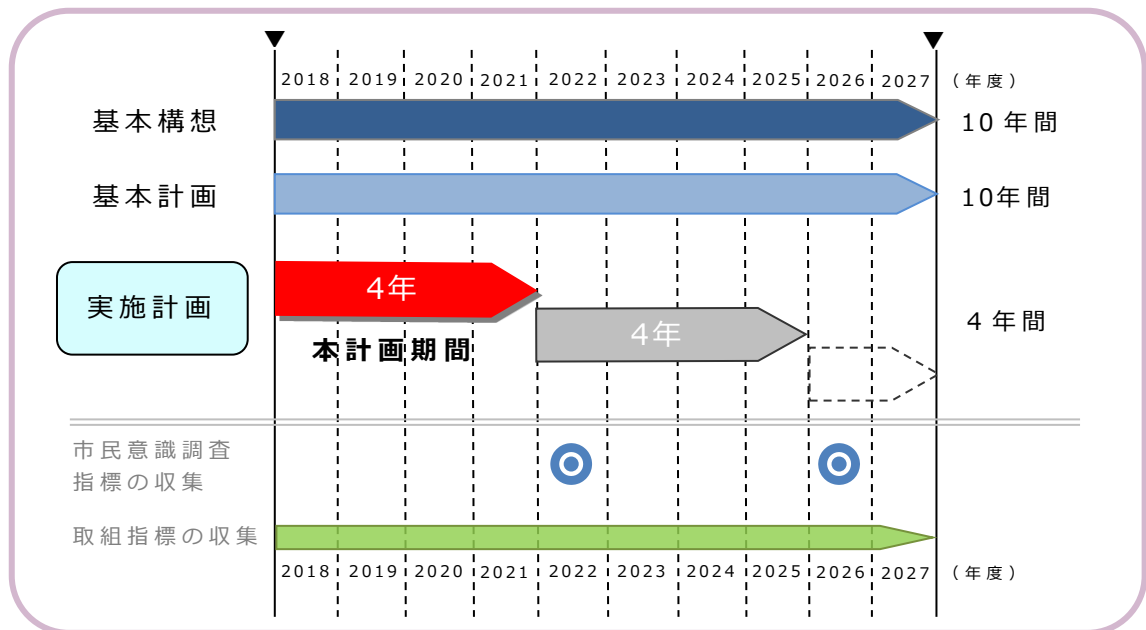
□ 計画の構成

実施計画は、総合計画 3 部構成のうちの一部であり、基本計画に基づいて、施策に対応する重点的な事業について具体的に示す計画です。



□ 計画期間

本計画の計画期間は 2018 年度から 2021 年度までの 4 年間です。



□ 対象事業

- ・ 重点プロジェクト（市長マニフェスト関連事業含む）

総合計画に示された 6 つの分野別まちづくり方針に基づいて、本計画期間中に優先的に取り組むべきもの

- ・ 主要施策を具体化する事業

総合計画の主要施策中に示された、具体的な取組内容である＜主な取組＞

□ 基本方針

総合計画の基本理念や方針を踏まえるとともに、「北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などをはじめとする、各個別計画との整合を図ります。

なお、必ずしも掲載事業の実施や事業予算との整合を確約するものではありません。計画期間中においても、刻々と変化する社会情勢や市民ニーズの把握に努め、事業の廃止や新設などの見直しを不断の取組として柔軟に対応するものとします。

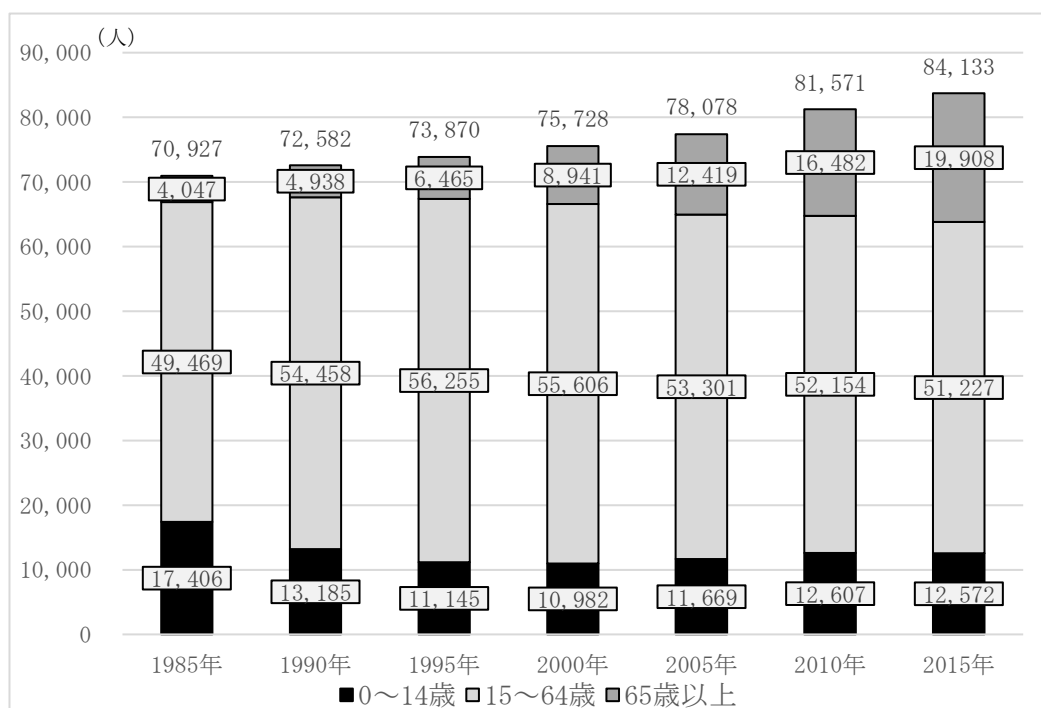
第2章 市の状況

1 人口の動向

□ 人 口

人口の推移をみると、本市の総人口は増加を続けており、2015 年では 84,133 人となっています。年齢 3 区分の割合について、2010 年と 2015 年と比較すると、15～64 歳（生産年齢人口）の減少と 65 歳以上（老年人口）の増加が顕著となっています。

「図表 1 人口/年齢 3 区分による人口の推移」



●各年の値は、国勢調査の数値です。なお総人口には年齢不詳も含むため、0～14 歳（年少人口）、15～64 歳（生産年齢人口）、65 歳以上（老年人口）の合計と総人口とは一致しません。

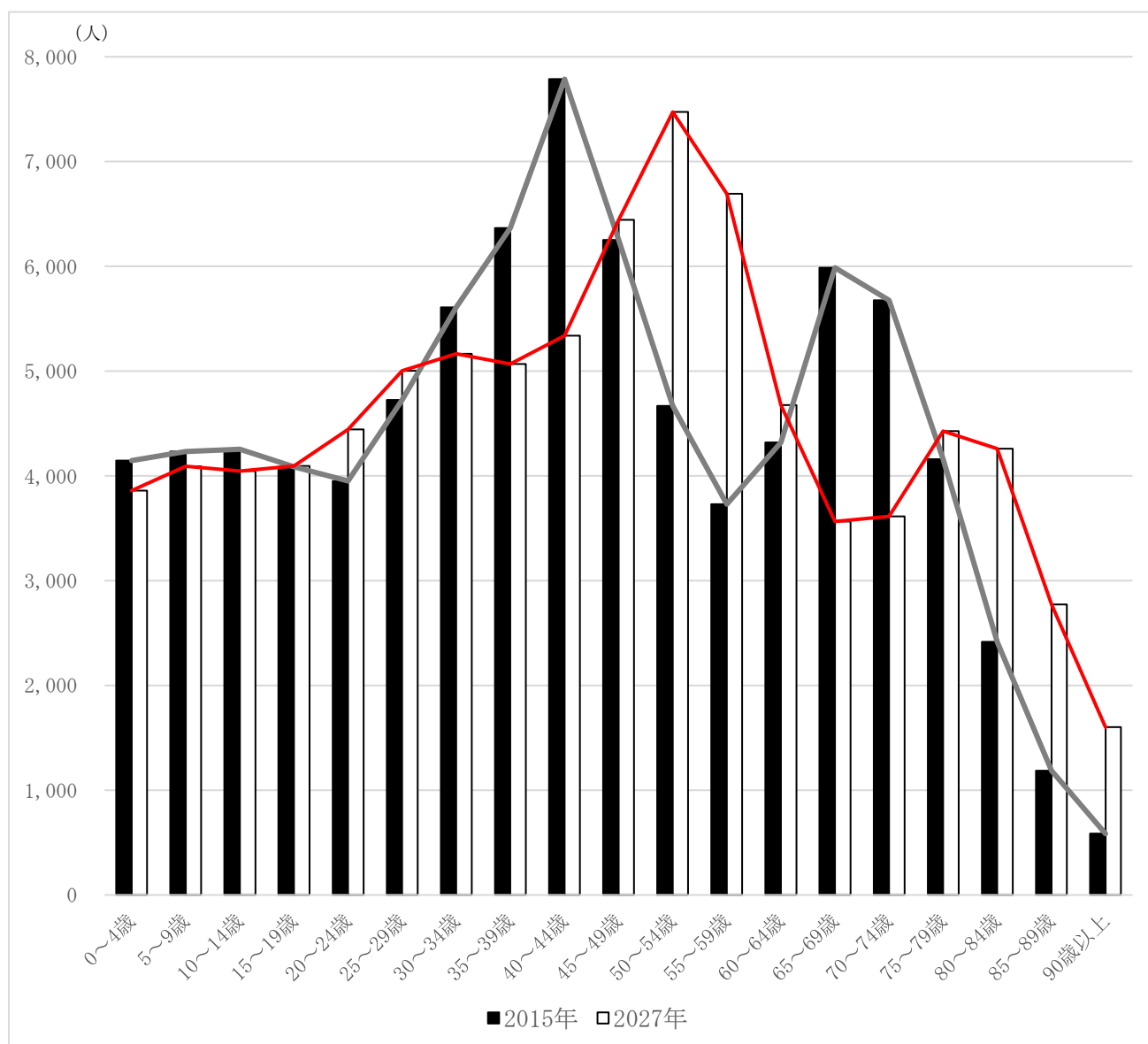
「図表 2 年齢 3 区分の割合の 2010 年と 2015 年の比較」

年齢 3 区分	2010 年	2015 年	前回調査比増減 (2015 年－2010 年)
0～14 歳（年少人口）	15.4%	14.9%	△0.5 ポイント
15～64 歳（生産年齢人口）	63.9%	60.8%	△3.1 ポイント
65 歳以上（老年人口）	20.2%	23.6%	3.4 ポイント

□ 2015 年と 2027 年の年齢 5 歳階級別人口

2015 年以降の状況について、年齢 5 歳階級別人口の推計をみると、日本全体で社会移動が今後鈍化する予想であるため、最も人口が多い年齢階級は 2015 年の 40～44 歳から第 2 次北名古屋市総合計画の期間最終年度となる 2027 年には 50～54 歳へと移行しており、また若年層の人口変動が安定しているため、本市でも高齢化が進行していきます。

「図表 3 年齢 5 歳階級別人口の推計」



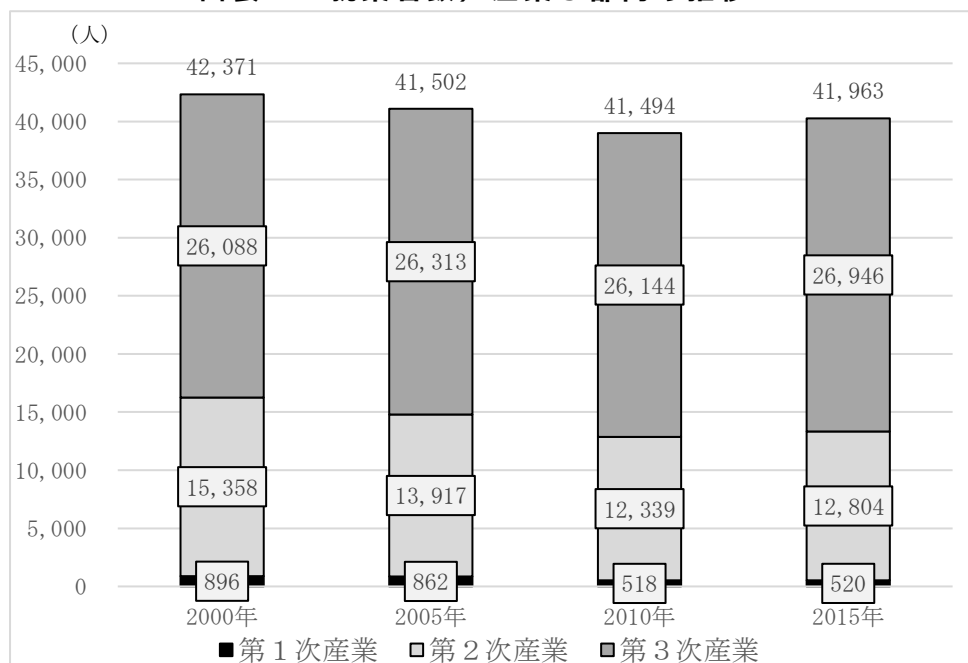
● 各年の値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計データ及び最新の国勢調査（2015年）データを基に、コホート要因法により推計しています。

2 産業の動向

□ 産業別就業者数

本市の就業者数の推移をみると、総就業者数は 2010 年までは減少していましたが、2015 年は増加に転じ、41,963 人となっています。

「図表 4 就業者数／産業 3 部門の推移」



● 各年の値は、国勢調査の数値です。なお、総就業者数は、分類不能の産業も含むため、第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業の合計と一致しません。

□ 就業者数の推移

就業者数の内、市内で働く市民「図表 5」をみると 2005 年にいったん減少した後、増加に転じており、2015 年では 15,712 人と就業者数の約 37%を占めています。市内で働く市民と市外在住者で本市で働く就業者の合計は 2015 年時点で 33,986 人となっています。

「図表 5 就業者数の推移」

(単位：人)

区分		2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
市民	就業者数	42,371	41,502	41,494	41,963
	市外で働く	26,444	26,363	24,565	25,181
	市内で働く	15,927	15,139	15,632	15,712
市外在住者で、本市で働く		18,993	19,345	17,034	18,274
本市の就業者数 (本市で働く市民と市外在住者の合計)		34,920	34,484	32,666	33,986

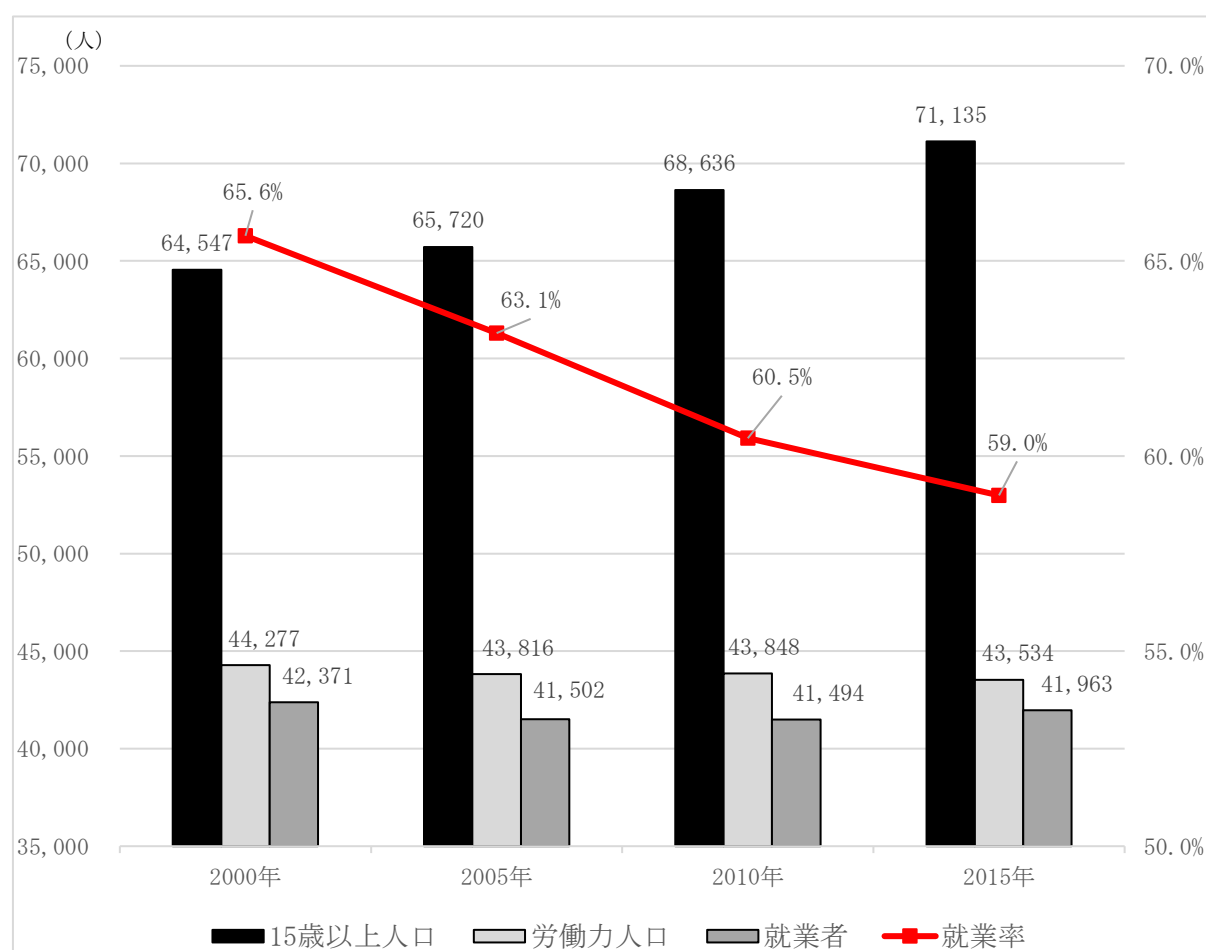
● 各年の値は、国勢調査の数値です。

□ 労働力

就業及び不就業の状態を表す労働力の推移をみると、2010 年は労働力人口が多いものの、就業者数は最も少なくなっています。2015 年では労働力人口が減少したものの、就業者数は増加に転じています。このことから、市民の就業状況は改善傾向にあると考えられます。なお、実際に労働力として活用されている割合を示す就業率は、高齢者を含めた 15 歳以上の人口が増加していることから下降しており、2015 年では 59%となっています。

「図表 6 労働力の推移」

区分	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
15 歳以上人口	64,547 人	65,720 人	68,636 人	71,135 人
労働力人口	44,277 人	43,816 人	43,848 人	43,534 人
就業者数	42,371 人	41,502 人	41,494 人	41,963 人
就業率	65.6%	63.1%	60.5%	59.0%



●各年の値は、国勢調査の数値です。就業率とは、15 歳以上人口に占める就業者の割合です。また、労働力人口は、「就業者」と「完全失業者」を合せたもので、既に仕事を持っている者と求職活動者を合計したものです。

□ 総生産額

業種別総生産の推移をみると、全体として製造業の総生産額が市町村内総生産に大きく影響しています。また、2011年度からは金融・保険業が急激に増加しており、市町村内総生産に与える影響も増加しています。2015年度の市町村内総生産額は、3,250億3,500万円となっています。

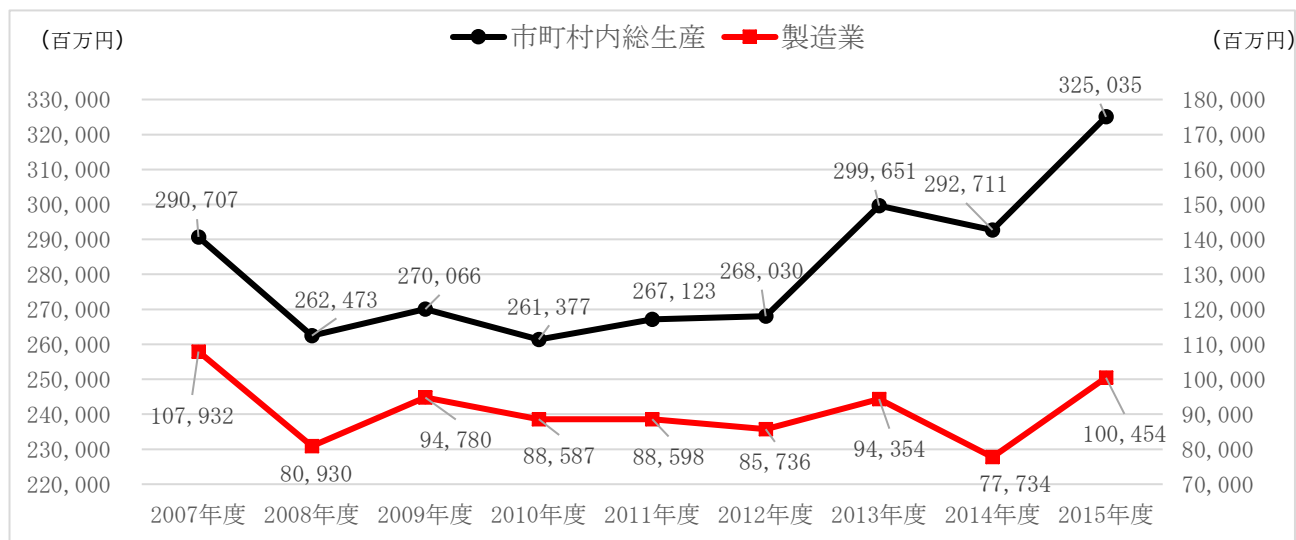
≪図表7 業種別総生産の推移≫

(単位：百万円)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
農業	352	330	336	328	362	384	344	288	316
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	107,932	80,930	94,780	88,587	88,598	85,736	94,354	77,734	100,454
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	7,551	8,275	6,244	5,500	6,736	6,313	6,905	5,408	4,089
建設業	17,615	17,725	15,684	15,651	15,720	17,860	18,440	20,741	23,789
卸売・小売業	32,648	31,716	31,636	33,943	30,934	29,651	32,958	33,497	33,613
運輸・郵便業	18,635	19,207	18,240	16,798	17,126	16,435	17,740	19,999	21,051
宿泊・飲食サービス業	3,905	4,200	3,976	3,840	3,705	3,675	3,753	3,643	3,816
情報通信業	6,833	6,990	6,190	5,545	5,496	5,721	6,744	6,643	6,870
金融・保険業	8,945	5,189	6,405	5,748	13,625	16,496	30,544	34,900	36,557
不動産業	27,779	28,807	28,900	29,048	29,067	29,240	30,688	30,505	33,431
専門・科学技術・業務支援サービス業	15,067	15,362	15,193	15,837	15,499	16,553	18,292	19,539	19,979
公務	5,115	5,312	5,183	4,915	4,569	5,350	5,325	5,109	5,425
教育	8,537	8,749	8,350	7,591	7,689	7,517	7,072	7,162	7,112
保健衛生・社会事業	12,757	13,192	13,371	13,736	14,135	14,448	15,145	16,183	16,816
その他のサービス	17,036	16,489	15,578	14,311	13,863	12,651	11,347	11,361	11,718
市町村内総生産	290,707	262,473	270,066	261,377	267,123	268,030	299,651	292,711	325,035

(出典：平成27年度あいちの市町村民所得)

≪図表8 市町村内総生産と製造業の推移≫



- 「市町村内総生産」は、市町村内における企業などの経済活動によって生産された財貨・サービスの総額（産出額）から原材料費など（中間投入額）を差し引いた付加価値額です。

□ 製造業の概況

製造業を営む事業所を対象に実施している工業統計調査の中分類ごとの粗付加価値額を比較すると次のとおりです。

業務用機械器具製造業の推移が製造業全体に与える影響が大きくなっています。

「図表 9 製造業粗付加価値額の推移」

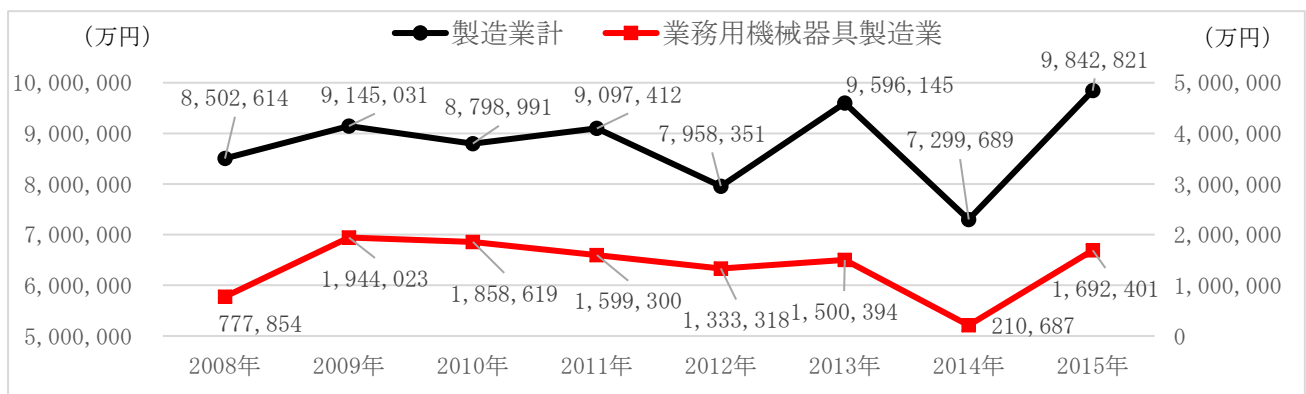
(単位：万円)

	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
食料品製造業	1,345,827	1,443,616	1,451,952	1,186,030	1,327,154	1,548,512	1,445,181	1,316,271
飲料・たばこ・飼料製造業	X	X	X	X	X	X	X	X
繊維工業	126,081	67,253	62,523	41,342	50,308	66,790	69,241	192,564
木材・木製品製造業(家具を除く)	60,508	62,930	54,530	X	X	X	X	X
家具・装備品製造業	34,643	27,505	30,093	66,669	49,806	41,778	41,131	30,000
パルプ・紙・紙加工品製造業	176,144	189,538	148,905	192,013	164,442	177,089	219,305	162,436
印刷・同関連業	389,555	415,122	358,827	327,755	303,444	290,814	238,538	277,505
化学工業	532,469	469,662	412,222	966,759	956,201	980,474	548,660	389,879
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	312,619	232,798	285,367	261,807	260,435	438,581	422,322	354,270
ゴム製品製造業	25,301	X	0	X	X	X	X	X
窯業・土石製品製造業	118,315	54,231	51,544	45,563	96,069	57,167	60,876	85,400
鉄鋼業	234,950	78,685	145,699	52,030	103,150	114,877	111,680	150,343
非鉄金属製造業	X	X	X	0	X	X	X	X
金属製品製造業	534,426	527,140	485,203	563,957	541,498	645,052	618,011	646,940
はん用機械器具製造業	546,869	357,470	367,967	340,584	293,321	633,909	110,120	657,383
生産用機械器具製造業	732,441	557,913	458,142	537,812	458,122	425,221	507,598	797,096
業務用機械器具製造業	777,854	1,944,023	1,858,619	1,599,300	1,333,318	1,500,394	210,687	1,692,401
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	X	0	0	0	0	X
電気機械器具製造業	252,857	176,947	161,385	266,675	309,283	302,449	322,120	344,538
情報通信機械器具製造業	X	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機械器具製造業	696,883	978,683	534,627	407,836	236,574	234,389	434,154	540,659
その他の製造業	43,443	35,238	35,963	33,111	45,838	39,730	45,974	24,137
製造業計	8,502,614	9,145,031	8,798,991	9,097,412	7,958,351	9,596,145	7,299,689	9,842,821

(出典：工業統計調査、経済センサス)

(図表中の「X」は、事業所数が2以下など秘匿箇所が明らかになる場合、その集計数値を統計法により秘匿したものの)

「図表 10 製造業全体と業務用機械器具製造業の推移」



3 土地の動向

□ 評価地積による地目

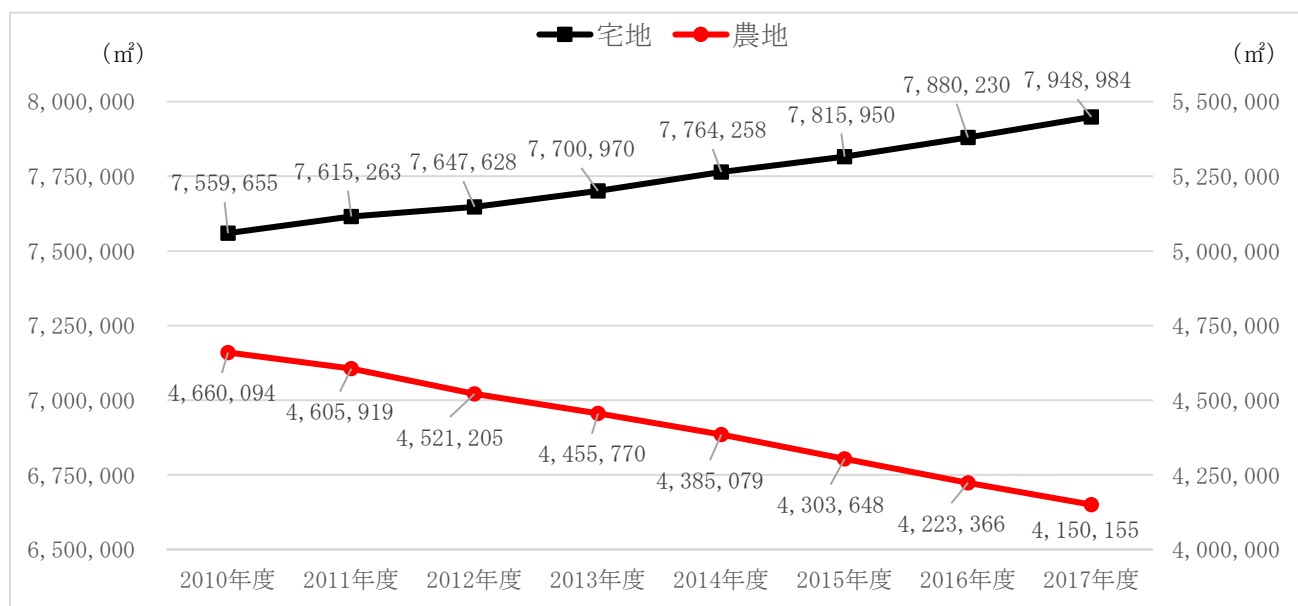
固定資産税評価地積の推移をみると、農地面積が減少し、宅地面積が増加しているため、農地から宅地への転用が進んでいます。さらに、宅地の中でも 200 ㎡以下の小規模住宅用地が増加しており、一般住宅用地は減少しています。

≪図表 11 固定資産税評価地積の推移≫

(単位：㎡)

年度 地目		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
農地	一般田	2,737,067	2,722,428	2,708,428	2,686,864	2,673,369	2,626,784	2,606,406	2,582,244
	市街化区域田	448,523	429,691	373,768	355,195	336,958	318,197	287,775	265,180
	一般畑	815,404	813,147	809,162	803,799	796,845	793,564	781,873	777,383
	市街化区域畑	659,100	640,653	629,847	609,912	577,907	565,103	547,312	525,348
	計	4,660,094	4,605,919	4,521,205	4,455,770	4,385,079	4,303,648	4,223,366	4,150,155
宅地	小規模住宅用地	3,815,454	3,874,496	3,935,656	3,999,257	4,059,624	4,110,830	4,158,815	4,221,456
	一般住宅用地	1,203,987	1,200,891	1,197,956	1,195,258	1,192,873	1,188,283	1,186,608	1,181,885
	非住宅用地	2,540,214	2,539,876	2,514,016	2,506,455	2,511,761	2,516,837	2,534,807	2,545,643
	計	7,559,655	7,615,263	7,647,628	7,700,970	7,764,258	7,815,950	7,880,230	7,948,984
雑種地		1,121,608	1,115,404	1,110,449	1,117,965	1,106,547	1,112,437	1,112,497	1,106,646
合計		13,341,357	13,336,586	13,279,282	13,274,705	13,255,884	13,232,035	13,216,093	13,205,785

≪図表 12 宅地と農地の評価地籍の推移≫

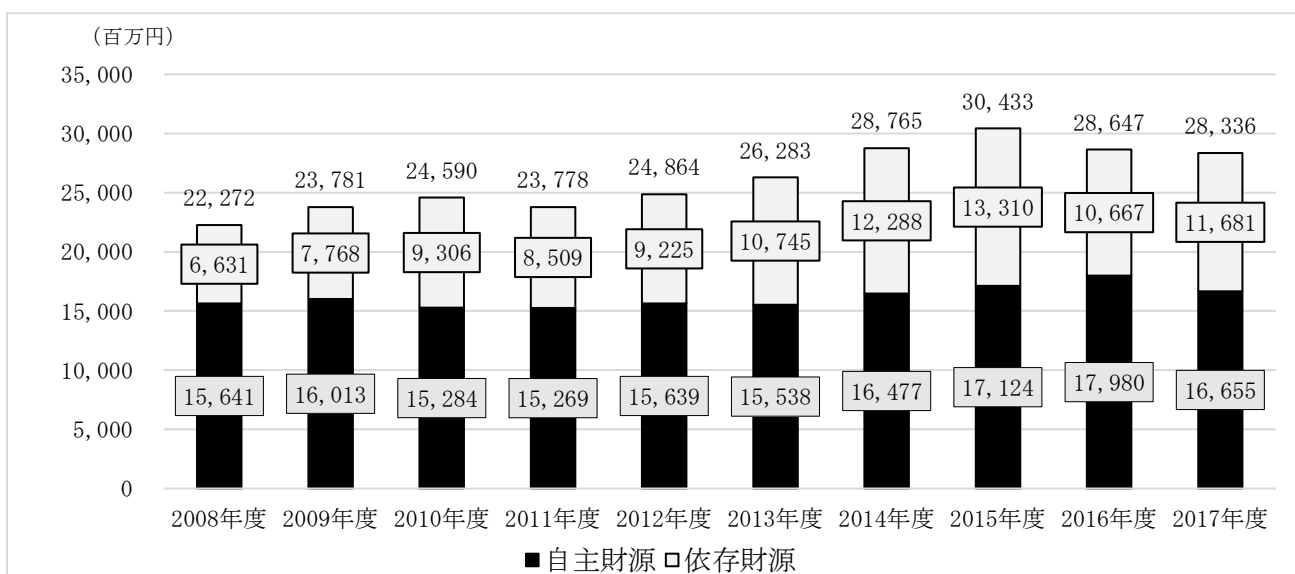


4 財政の動向

□ 歳入の状況

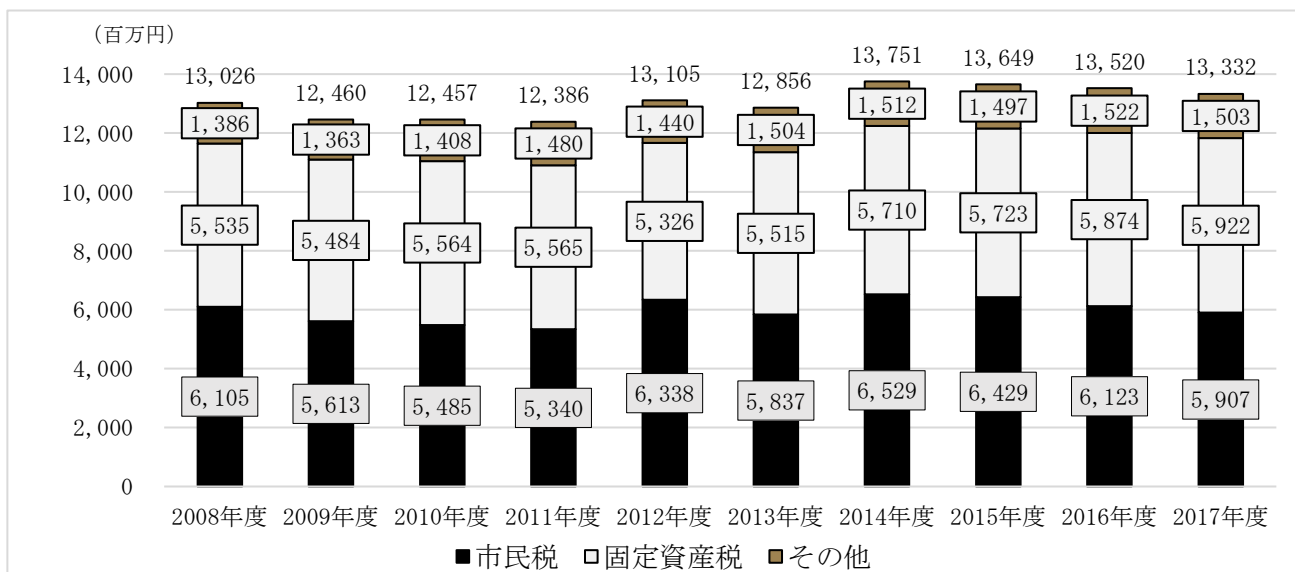
歳入の推移をみると、2015年度以降、減少傾向にあり、歳入全体に対する自主財源（市が自主的に収入できる財源）の割合が低くなっており、2013年度以降は2016年度を除き60%を下回っています。

「図表 13 歳入（一般会計の決算）の推移」



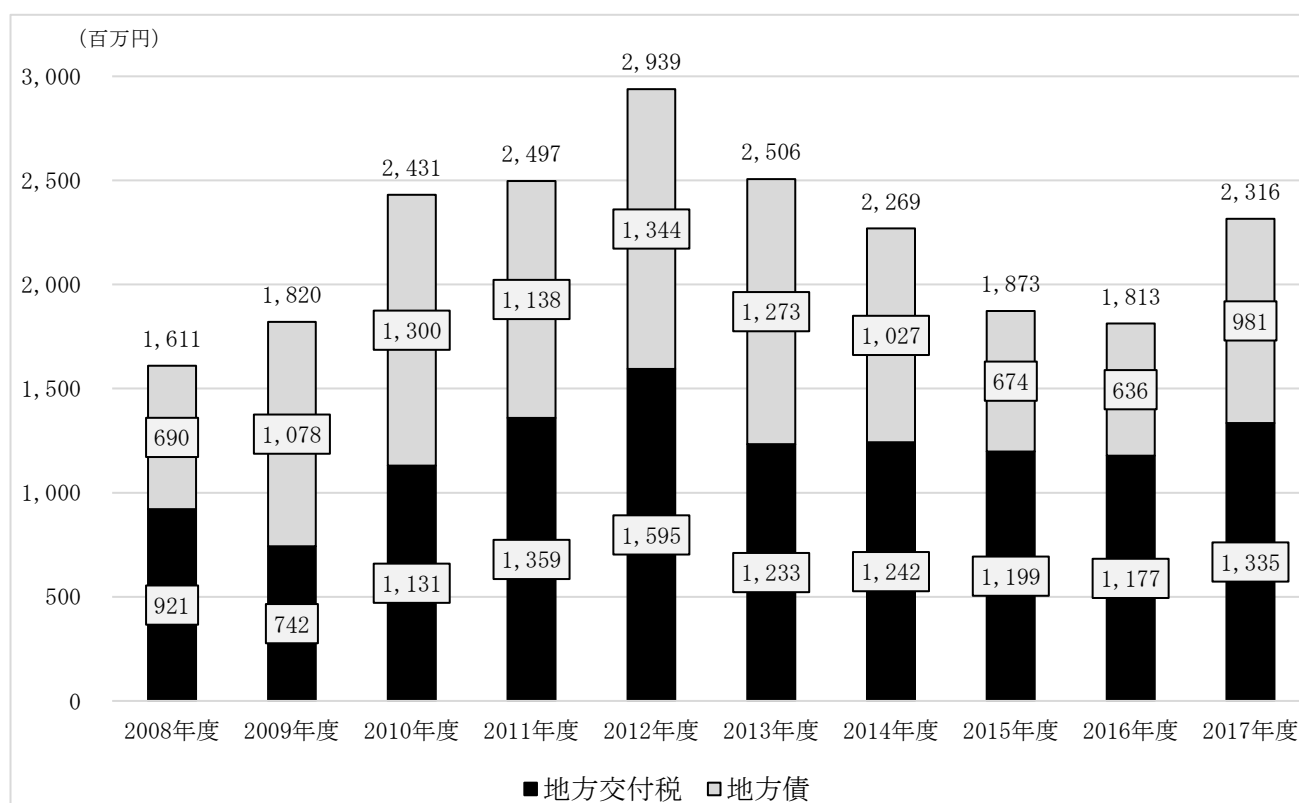
自主財源の約80%を占める市税の推移をみると、2014年度以降減少しており、2017年度では133億3,200万円となっています。

「図表 14 市税の推移」



国から地方に配分される地方交付税等の推移をみると、2012 年度以降減少傾向にありましたが、2017 年度は 23 億 1,600 万円と増額となっています。

「図表 15 地方交付税等の推移」



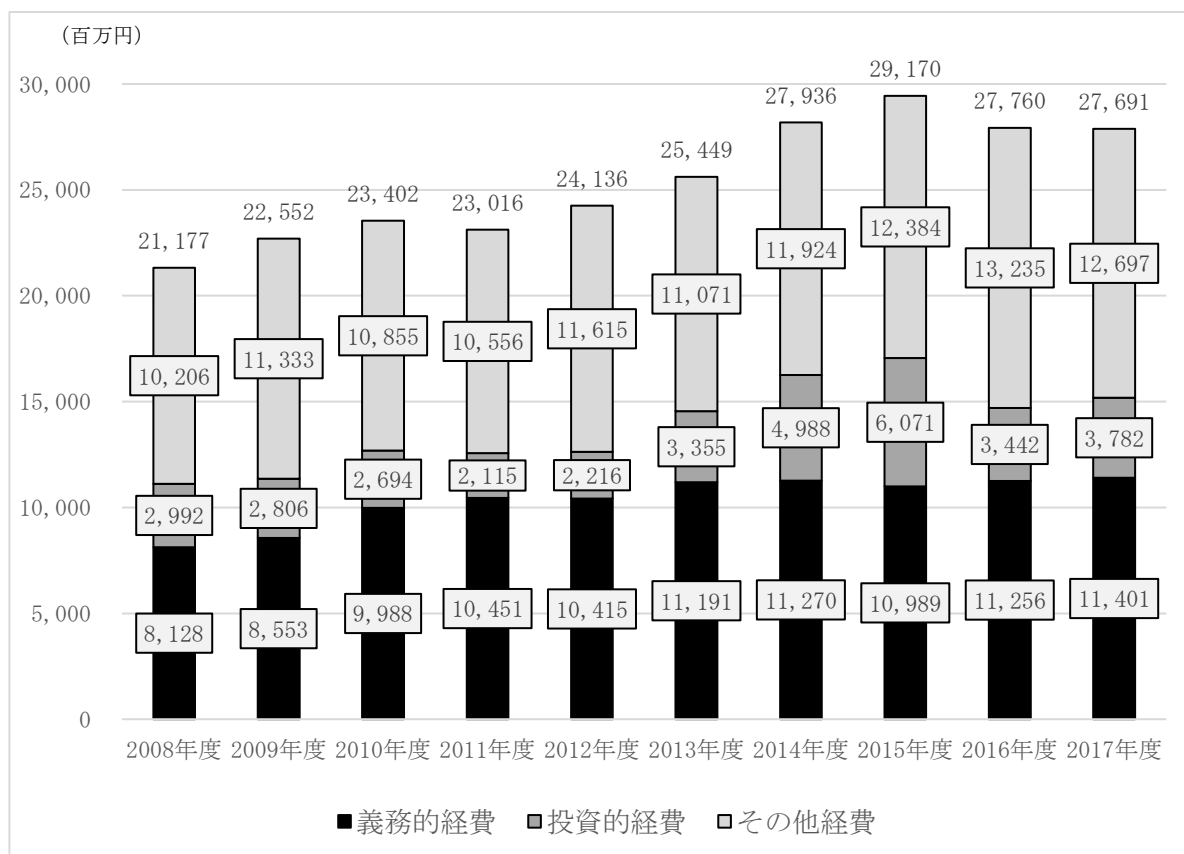
□ 歳出の状況

歳出の推移をみると、2015年度以降、減少傾向にあります。分類別では任意に削減することができない義務的経費（人件費、扶助費※、公債費※）は2017年度では114億100万円となっています。

市の資本形成となる投資的経費（普通建設事業費）は、2017年度では37億8,200万円となっています。

その他経費（物件費※、繰出金※など）は、2017年度では126億9,700万円となっています。

≪図表 16 歳出（一般会計）の推移≫



扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費

公債費：地方債元利償還金（公共施設や道路、水道、下水道などの整備に充てた借入金の返済のためのお金）及び一時借入金利子（会計年度中に歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる資金。一時借入金は、一時的な資金の不足を解消するための支払資金なので、その年度の歳入をもって償還しなければならない。）の支払いに要する経費

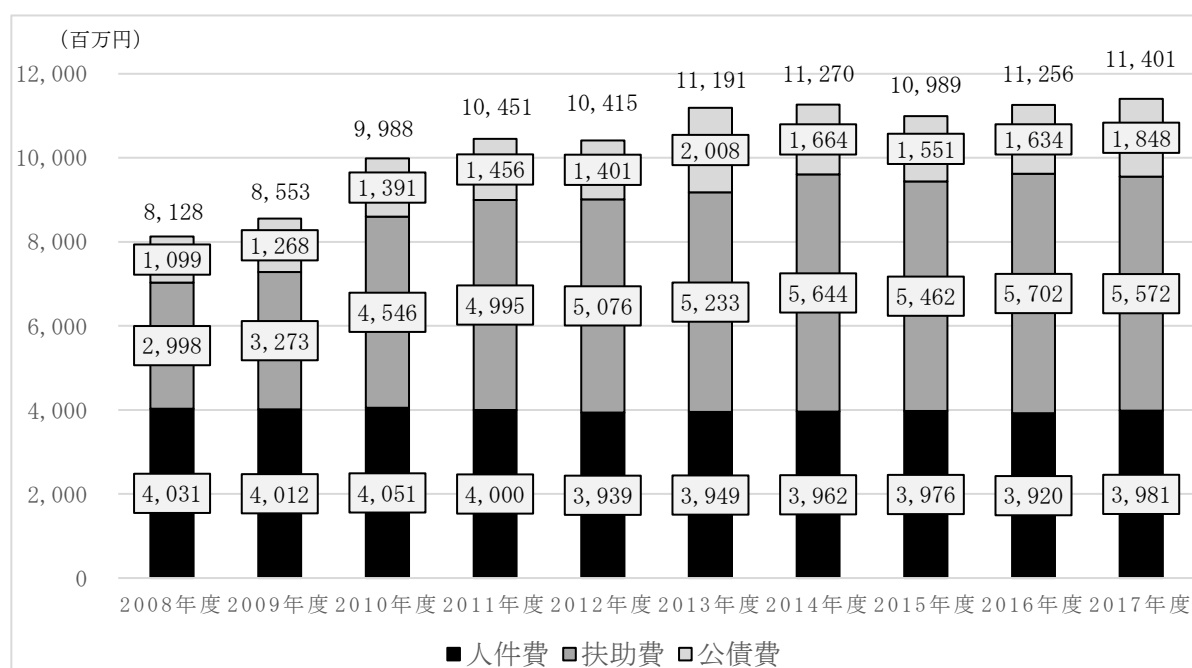
物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質（職員旅費や備品購入費、委託料等）の経費

繰出金：普通会計から他会計、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に支出する経費

歳出の約 40%を占める割合の義務的経費の性質別の推移をみると、人件費は約 40 億円前後で推移しており、2017 年度では 39 億 8,100 万円となっています。

扶助費は増加傾向にあり、2017 年度では 55 億 7,200 万円となっており義務的経費の総額の約 50%を占める割合となっています。

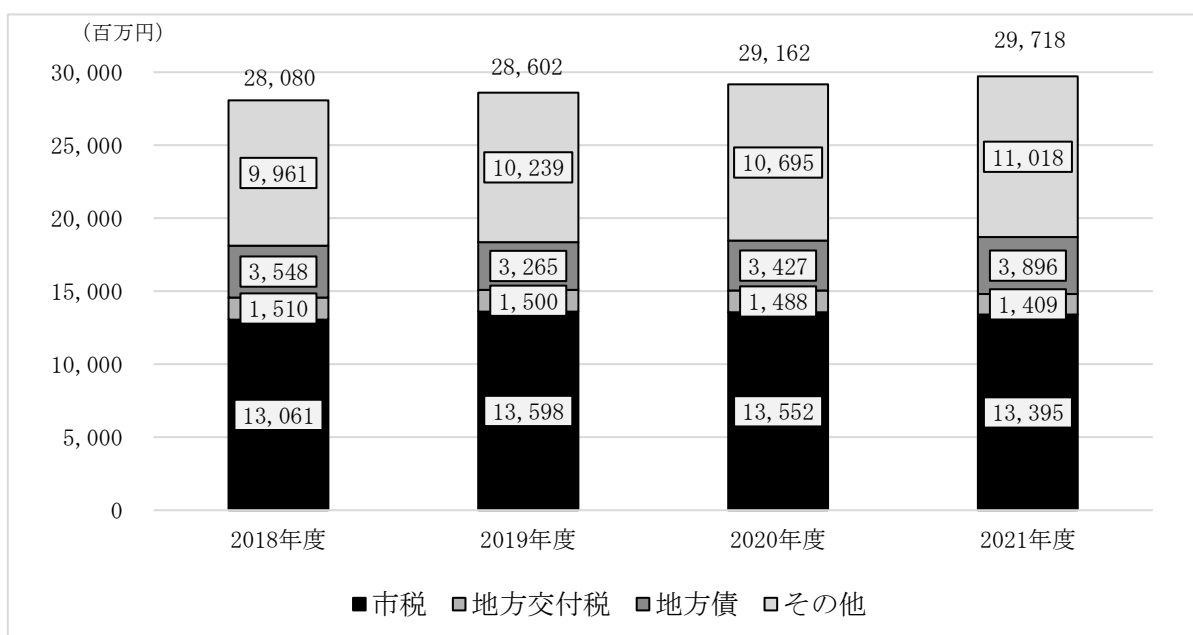
「図表 17 歳出（一般会計）の推移」



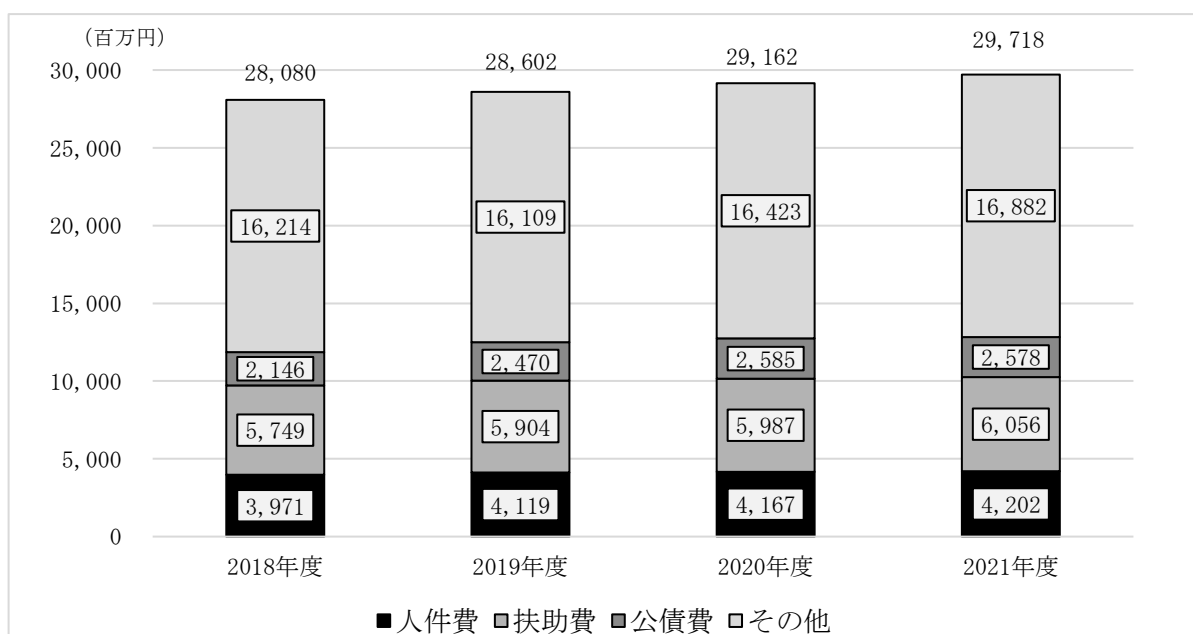
□ 今後の見通し

歳入面では、市税の大幅な増収が見込めない中で、地方交付税は、合併による普通交付税の特例措置の終了により減収が見込まれています。そのため国・県の補助金や地方債を有効に活用するなど、財源の確保が求められています。一方、歳出面では、合併特例事業債を活用した事業に係る公債費の償還金や、超高齢社会による扶助費、老朽化した公共施設の維持・更新に伴う費用の増加が見込まれます。

「図表 18 歳入の見通し」



「図表 19 歳出の見通し」



第3章 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは

総合計画に示された6つの分野別まちづくり方針に基づいて、本計画期間中に優先的に取り組むべき16のプロジェクトです。なお、下表の関連施策欄の☆印は、市長マニフェストとの関連性が高いものを表しています。

重点プロジェクト一覧表

分 野	プロジェクト名	関連施策	
1 健康・福祉 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり	児童福祉施設の整備	1－3 子育て支援	☆
	特別養護老人ホームの建設	1－4 高齢者福祉	☆
	地域包括ケアシステムの整備	1－4 高齢者福祉	
	障害者の生活拠点となるグループホームの整備	1－5 障害者（児）福祉	☆
2 教育・文化 豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり	小学校の英語授業への教科担任制の導入	2－1 学校教育	☆
	グローバル人材の育成に向けた子どもの英語力向上	2－1 学校教育 2－2 生涯学習	
	コミュニティ・スクールの充実	2－1 学校教育 6－1 コミュニティ・市民活動	
	放課後の子どもの居場所づくり	1－3 子育て支援 2－2 生涯学習	
	地域との絆を深める駅伝大会の開催	2－4 スポーツ・レクリエーション	☆
3 安全・環境 安全・安心で環境にやさしいまちづくり	防災・健康ひろばの整備	1－1 健康・医療 3－1 防災・消防	☆
	名古屋市と共同で整備する清掃工場の余熱を利用した温水プールの整備	1－1 健康・医療 3－4 ごみ処理・資源循環 6－5 多様な連携	☆
4 都市基盤 快適で利便性の高いまちづくり	鉄道高架化事業と駅周辺のまちづくり	4－1 道路基盤 4－2 市街地・下水道	☆
	「お出かけできる足」となる公共交通の充実	1－4 高齢者福祉 4－5 公共交通	☆
5 産業活力 魅力的で活力あるまちづくり	沖村西部土地区画整理事業と企業誘致	5－3 工業	☆
6 協働・行財政 協働と連携のまちづくり	ファシリティマネジメントの推進	6－4 行政経営	
	名古屋市等との合併の検討	6－5 多様な連携	☆

□ 児童福祉施設の整備 ☆

関連施策 1－3 子育て支援 ②子育てと社会参加の両立支援

□ 事業概要

子育て世代にとって身近な相談場所を設けるなど、子育てしながら働きやすい環境づくりに利用者目線で取り組み、保育園の待機児童ゼロを堅持します。

□ 主な事業内容

・施設改修・新園舎整備

（旧）九之坪北保育園を九之坪児童館に改修し、外遊びができる館庭を整備することで、児童の体力向上を図ります。

児童発達支援事業所ひまわり園とひまわり西園を統合し、九之坪保育園分園跡地に新園舎の整備を進めます。また、鹿田北保育園の同敷地内に新園舎の整備を進めます。

・認定こども園の設置

熊之庄保育園と薬師寺保育園を統合し、市民プール跡地に社会福祉法人による認定こども園を設置し、民間で運営管理する（仮称）北部こども園の整備を進めます。また、鹿田南保育園を移管し鹿田地区に幼保連携型認定こども園を設置し、民間で運営する（仮称）中部こども園の整備を進めます。

□ スケジュール

2019年度 九之坪児童館改修

2020年度 （仮称）北部こども園開設

2021年度 （仮称）中部こども園開設

2022年度 鹿田北保育園の新園舎整備

時期未定 ひまわり園とひまわり西園を統合

□ 特別養護老人ホームの建設 ☆

関連施策 1 - 4 高齢者福祉 ③地域包括ケアシステムの構築

□ 事業概要

慢性的な入所待機者の解消と、今後、高齢化の進展により増加する要介護者の生活の場を確保するため、第6特別養護老人ホームの整備を促進します。

□ 主な施設内容

設置主体：社会福祉法人西春日井福祉会

施設規模：特別養護老人ホーム 定員 100 人程度

建設候補地：北名古屋市地内

用地面積：8,000 m²程度

【参 考】第5特別養護老人ホーム・平安の里

定員 96 人 延床面積：6,076.72 m²

□ スケジュール

2018～19 年度 用地選定・取得

2020～21 年度 施設建設

2022 年度 供用開始予定



第5特別養護老人ホーム 平安の里

□ 地域包括ケアシステムの整備

関連施策 1 - 4 高齢者福祉 ③地域包括ケアシステムの構築

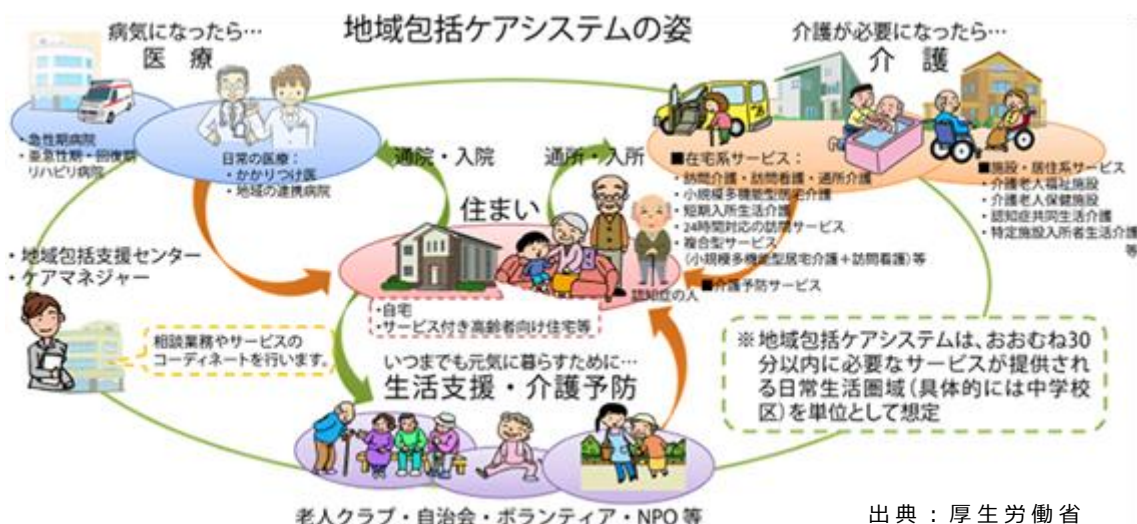
□ 事業概要

高齢者が、介護が必要となっても、住み慣れた地域で医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざします。

□ 主な事業内容

地域包括ケア推進室及び地域包括支援センターにおいて、以下の事業を実施し地域包括ケアシステムの構築を推進します。

- ・ 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントや介護予防
- ・ 見守り活動等の総合相談
- ・ 高齢者の虐待防止・養護者の支援・成年後見制度の利用促進を行う権利擁護
- ・ 地域の保健・医療・福祉のネットワークづくりを行う包括的・継続的ケアマネジメント支援
- ・ 在宅医療・介護連携推進
- ・ 生活支援サービスの体制整備を推進する生活支援体制整備
- ・ 認知症の方やその家族を支援する認知症総合支援



□ 障害者の生活拠点となるグループホームの整備 ☆

関連施策 1－5 障害者（児）福祉 ②生活支援の充実

□ 事業概要

障害者の重度化・高齢化や親亡き後に備え、また、入所施設からの地域移行を進めるため、重度障害者の対応ができる専門性を持った居住施設及び日中活動支援が行えるとともに、緊急時の障害者の受入などのセーフティネット機能も有する短期入所施設を併せ持った日中サービス支援型のグループホームを清須市、豊山町と合同で整備します。

また、市内へのグループホームの設置を推進するために、市内社会福祉法人などに対し設置に係る費用を補助します。

□ スケジュール

・生活拠点となるグループホームの整備

2018 年度 愛知県との協議

社会福祉法人西春日井福祉会と2市1町による建設及び
事業運営の合意

2019 年度 社会福祉法人西春日井福祉会との契約、実施設計、建設
用地の買収

2020 年度 本体施設の建設、グループホーム等の事業申請

2021 年度 事業開始

・グループホームの設置の推進

2018 年度 要綱制定

2019 年度 建設地の購入価格調査

法人に対する補助の開始

□ 小学校の英語授業への教科担任制の導入 ☆

- 関連施策 2－1 学校教育 ①社会を生き抜く力の育成
2－1 学校教育 ②未来への飛躍を実現する人材の育成

□ 事業概要

子どもたちが、これからの社会を生き抜くためには、知識の多寡だけではなく、その知識をどのように活用するかが求められます。また、グローバル化が進展する社会においては、英語を使って理解したり表現したりできるようにすることが必須となります。こうした視点に立つと、思考力、判断力、表現力及び英語力の育成が喫緊の課題です。

このため、高い教科専門性に裏付けられた指導が必要となることから、小学校高学年の英語の授業に教科担任制の導入を進めます。

□ 主な事業内容

一般的に小学校の授業は担任が全教科を担当していますが、2019年度から、英語の授業については、英語の免許を持った教員による教科担任制の導入を進めます。

なお、授業の進め方は、現行と同様にALT（Assistant Language Teacher）との2人体制で行う方法を継続し、英語授業における指導体制の充実強化を図り、児童の英語力をより一層高めます。



□ グローバル人材の育成に向けた子どもの英語力向上

関連施策 2-1 学校教育 ②未来への飛躍を実現する人材の育成
2-2 生涯学習 ①学習機会の充実

□ 事業概要

英語に親しみ、英語コミュニケーション能力を伸ばすことで、グローバル社会に対応できる人材を育成するため、小中学生の学年に応じて、英語力の充実・強化を図ります。

□ 主な事業内容

・英語指導事業

小学校3年生から中学校3年生までの英語の授業に、非常勤講師としてALTを配置し、聞くこと、話すことを中心に英語に親しみ、英語力を高め、発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図ります。



・児童生徒英語力推進事業

土曜英語教室（対象：小学2・3年生）

夏期英語体験研修

○イングリッシュキャンプ（対象：小学3～6年生）

○ブリティッシュヒルズ中学生英語体験研修（対象：中学生）

中学生語学留学事業（対象：中学1・2年生）

○グアム大学での語学研修

□ コミュニティ・スクールの充実

関連施策 2-1 学校教育 ④地域とともにある学校づくり

6-1 コミュニティ・市民活動①地域コミュニティ活動の推進

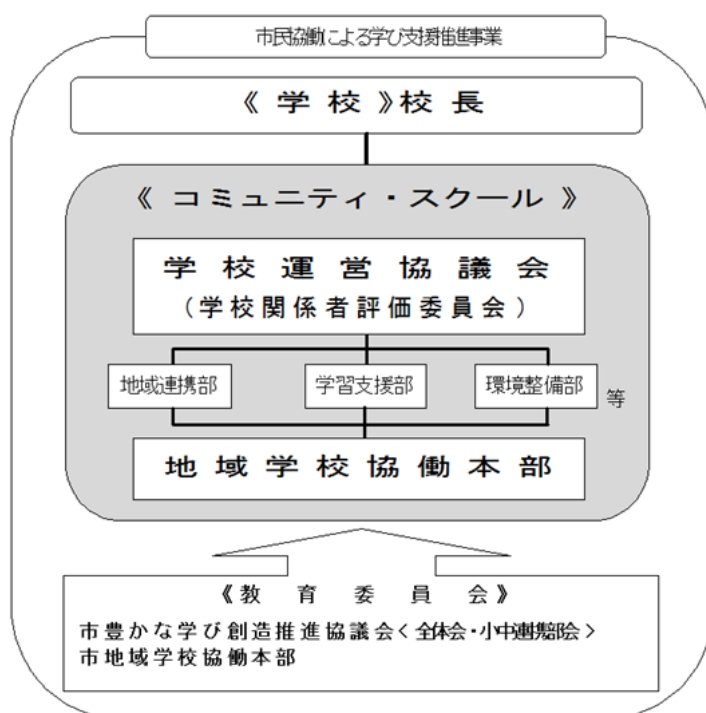
□ 事業概要

子どもたちの生きぬく力・学力の向上だけでなく、家庭の教育力の向上、地域の絆の強化を図るためのしくみとして、コミュニティ・スクールを位置づけています。

先進的に全小中学校に導入されており、市民（地域のみなさん）と学校とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びをサポートしています。

□ 主な事業内容

育てたい子ども像や学校・家庭・地域が当事者として果たす役割などを話し合う学校運営協議会と、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく、さまざまな活動を行う地域学校協働本部や、評価活動を通して学校と地域の相互の理解を深める学校関係者評価委員会を北名古屋市版コミュニティ・スクールとして一体的に進めています。



□ 放課後の子どもの居場所づくり

関連施策 1－3 子育て支援 ②子育てと社会参加の両立支援
2－2 生涯学習 ①学習機会の充実

□ 事業概要

放課後の子どもの居場所づくりとして、各小学校の敷地内に児童クラブと放課後子ども教室を設置することで、一体型の環境を整備し、より安全・安心な居場所を確保します。(小学校 10 校のうち、1 校は児童クラブが近くの校外にある連携型です)

□ 主な事業内容

・児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援します。

・放課後子ども教室

子どもたちが通う小学校の特別教室などの施設を利用し、地域の方々の協力を得ながら学習活動や様々な体験・交流活動を行う事業です。特に宿題や教材プリントによる自主学習の支援、地域の方による体験交流を推進しています。



放課後子ども教室での学習支援風景



放課後子ども教室での体験活動風景

□ 地域との絆を深める駅伝大会の開催 ☆

関連施策 2-4 スポーツ・レクリエーション

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

□ 事業概要

健康増進とスポーツの推進を図るとともに、市民の融和と郷土愛の醸成を図るためには、市民相互の絆、更には地域と企業の絆を深めていくことが重要です。各地域や企業から多数参画いただき、チームの一体感を強めるだけでなく、地域コミュニティを活性化させる効果的な競技である駅伝大会を開催します。

□ スケジュール

2018年度 コースや部門などの実施内容の検討

2019年度 実行委員会組織の準備

2020年度 実行委員会の開催、大会要項の作成

駅伝大会開催（1月下旬）



□ 防災・健康ひろばの整備 ☆

関連施策 1 - 1 健康・医療 ②健康づくりに取り組みやすい環境の充実
3 - 1 防災・消防 ②大規模災害に備えた施設設備

□ 事業概要

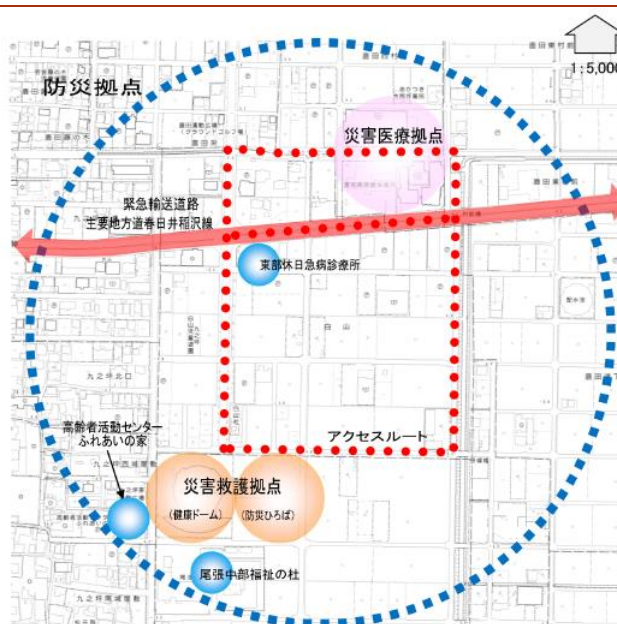
北名古屋市地域防災計画では、健康増進施設である健康ドームとその周辺を災害救護拠点、２次救急医療機関である済衆館病院を災害医療拠点として位置づけています。これら核となる施設に加え、被災時の救護活動、医療機関などや自衛隊からの受援体制、避難・応急対策活動を円滑なものとするため、防災・健康ひろばを整備します。

□ 主な施設概要

- ・整備面積 7,800 m²
- ・施設内容 多目的広場、ヘリの離着陸帯、救護本部運営に係る防災シェルター、大型緊急車両進入路、車中泊避難が可能な駐車場、避難生活に係る飲料水兼耐震性貯水槽、マンホールトイレ、かまどベンチ、防災備蓄倉庫など

☐ スケジュール

- | | |
|---------|----------------------------|
| 2018 年度 | 地権者への合意形成 |
| 2019 年度 | 用地取得交渉
実施設計
社会資本整備計画 |
| 2020 年度 | 施設整備工事 |



□ 名古屋市と共同で整備する清掃工場の余熱を利用した 温水プールの整備 ☆

関連施策 1－1 健康・医療 ②健康づくりに取り組みやすい環境の充実
3－4 ごみ処理・資源循環 ②廃棄物の適正処理の推進
6－5 多様な連携 ③広域行政の推進

□ 事業概要（事業主体：北名古屋衛生組合）

（仮称）北名古屋清掃工場の地元還元施設として、安定的に発生する余熱を利用した温水プールを二子地区に整備します。

□ 主な施設内容

25mプール（5コース）・歩行者用プール・学童用プール
幼児用プール・ジェットバス・更衣室・シャワー室・トレーニング室

□ スケジュール

2018年度 実施設計、配管詳細設計、周辺市道設計、事業認定申請
2019年度 事業認定、用地補償、余熱利用配管工事、周辺市道工事
2020年度 温水プール工事、周辺市道工事
2021年度 温水プール工事、周辺市道工事（秋供用開始予定）



□ 鉄道高架化事業と駅周辺のまちづくり ☆

- 関連施策 4-1 道路基盤 ②道路網の整備
4-2 市街地・下水道 ②魅力があり心温まる都市基盤づくり

□ 事業概要

市域の中央を南北に通る鉄道は、まちの大きな分断要素となっています。そこで、鉄道の高架化を図るとともに駅周辺のまちづくりを一体的に推進し、快適で暮らしやすい一体感のあるコンパクトな都市をつくります。

□ 主な事業内容

- ・徳重・名古屋芸大駅付近を1期施行区間、西春駅付近を2期施行区間とする2段階施行による連続立体交差事業
- ・区画整理事業など徳重・名古屋芸大駅周辺まちづくりの合意形成・機運醸成のための説明会やワークショップなどの実施

□ スケジュール

- ・連続立体交差事業
2018年度 鉄道事業者・愛知県などの関係機関協議
2019～24年度 都市計画決定に向けた設計・協議
2025～29年度 事業着手に向けた協議など
- ・土地区画整理事業等
2018～20年度 地元の合意形成
2019～20年度 都市計画決定に向けた設計・協議
2021～24年度 事業着手に向けた協議など



□ 「お出かけできる足」となる公共交通の充実 ☆

関連施策 1－4 高齢者福祉 ①高齢者の社会参加の促進
4－5 公共交通 ①市内交通の充実

□ 事業概要

朝夕の通勤・通学手段だけでなく、福祉的観点に配慮し、通院や買い物などの「お出かけできる足」となる公共交通の充実を図ります。

「きたバス」においては、現在の路線を基本としつつ、市民ニーズに合わせた修正を加えます。また、2018 年度にはアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて交通弱者対策の充実を図ります。

□ 主な事業内容

- ・ 市内循環バス「きたバス」の運行
- ・ 高齢者タクシー料金助成事業

□ スケジュール

2018 年度 アンケート調査、公共交通会議にて調査の結果を発表

2019 年度 公共交通の方向性等を検討、検討結果を踏まえたダイヤ等の改定案を作成、公共交通会議の承認

2020 年度 改定後のダイヤによる運行開始



□ 沖村西部土地区画整理事業と企業誘致 ☆

関連施策 5-3 工業 ①企業立地に向けた活動強化

□ 事業概要

活力があり持続的に発展していく都市づくりには、財政基盤の強化、雇用の拡大、定住人口の増加が必要です。そのためには、本市の特徴を活かした新たな産業の創出・集積を図ることが重要となります。

本市の南西部に位置する沖村西部地区は、名古屋市に隣接しており、交通の利便性に優れた面積約 33ha の企業立地に適した地区となっています。その地区へ必要な都市基盤整備を行い、工業系土地利用の推進を図るとともに、地区の特性に応じて周辺環境に配慮した良好な街区環境を形成・保全するために土地区画整理事業を実施します。

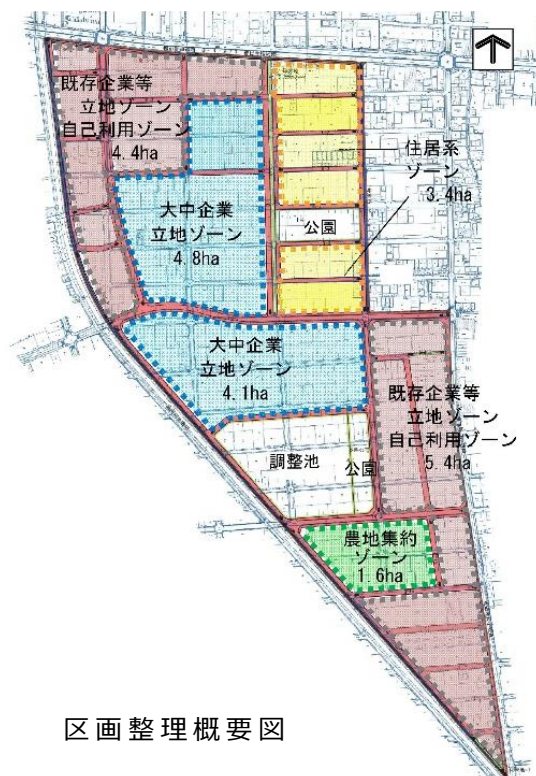
□ 主な事業内容

- ・ 立地企業の工事状況の進捗管理
- ・ 造成工事の実施

□ スケジュール

2020 年度 大中企業立地ゾーン
(8.9ha) の造成完成

2024 年度 土地区画整理事業完了



区画整理概要図

□ ファシリティマネジメントの推進

関連施策 6-4 行政経営 ①行政サービスの充実・適正化

□ 事業概要

公共施設における全体の状況を把握し、老朽化や人口減少による利用需要の変化などに適正に対応する必要があります。そこで、市が保有する建物系公共施設やインフラ資産の利用環境について、計画的・総合的に管理し、経営戦略的に活用するためにファシリティマネジメントを推進します。

ファシリティマネジメントとは、業務用不動産を経営にとって最適な状態で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法のことです。

□ 主な事業内容

- ・ 公共施設個別施設計画の策定
- ・ 学校施設長寿命化計画の策定

122 施設（356 棟）を対象に、建物ごとの劣化状況や耐震性、大規模改修サイクルに基づいて 2020 年～59 年までの 40 年間の計画を策定します。

- ・ 公共施設マネジメント

上記計画に基づいて各施設の統廃合や維持管理、更新を実践します。

□ スケジュール

2018 年度	学校施設長寿命化計画の策定
2019 年度	公共施設個別施設計画の策定 学校施設長寿命化対策（設計委託）
2020 年度～	公共施設マネジメント（統廃合の検討・実施） 学校施設長寿命化対策（工事） 学校以外の施設対策（設計委託・工事等）

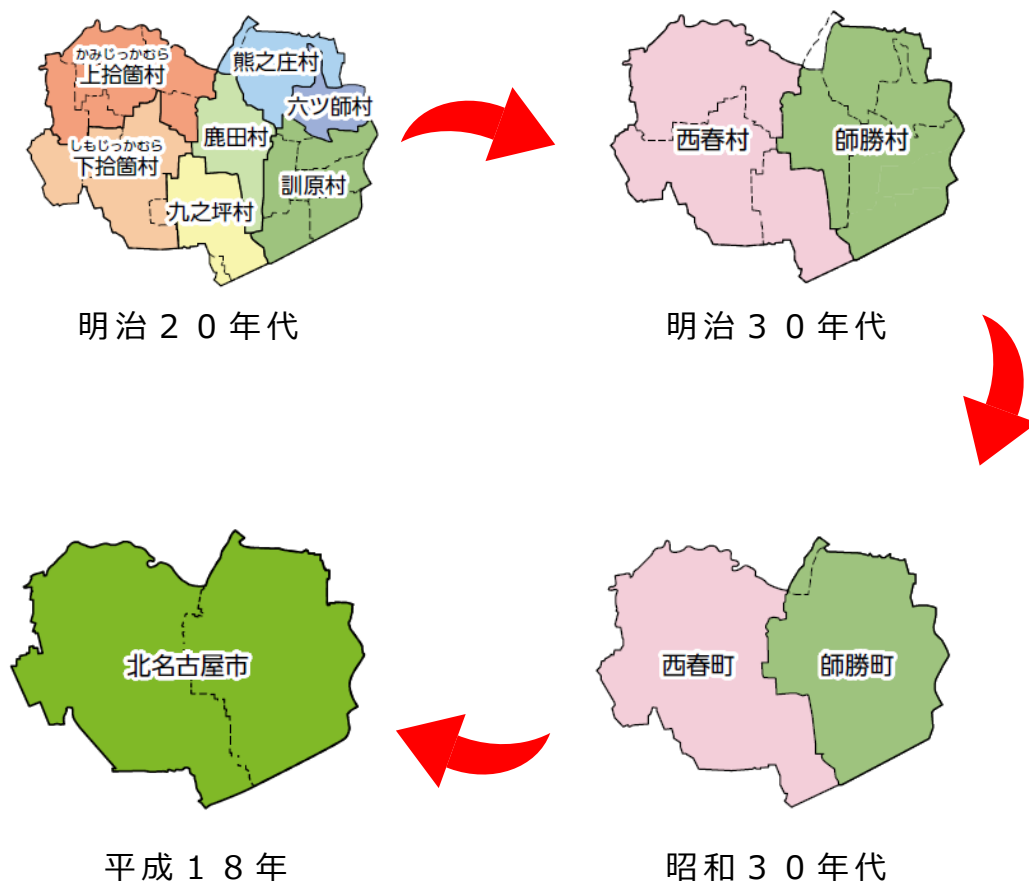
□ 名古屋市等との合併の検討 ☆

関連施策 6-5 多様な連携 ③広域行政の推進

□ 事業概要

市民が北名古屋市の将来を考える中で、名古屋市等との合併も一つの選択肢として捉えてもらうため、幅広く調査研究を実施します。その結果を市の広報やホームページに掲載するとともに、冊子の作成や講演会の開催等により情報提供を行います。

行政区域の遷り変わり



第4章 分野別まちづくり方針別事業計画

分野別まちづくり方針

健康・福祉分野

健康で生きがいを持って
暮らせるまちづくり

教育・文化分野

豊かな学びと心を育み
文化の薫るまちづくり

安全・環境分野

安全・安心で環境に
やさしいまちづくり

都市基盤分野

快適で利便性の高い
まちづくり

産業活力分野

魅力的で活力ある
まちづくり

協働・行財政分野

協働と連携の
まちづくり

分野別計画

1 健康・福祉分野

- 1-1 健康・医療
- 1-2 地域福祉
- 1-3 子育て支援
- 1-4 高齢者福祉
- 1-5 障害者（児）福祉
- 1-6 社会保障

2 教育・文化分野

- 2-1 学校教育
- 2-2 生涯学習
- 2-3 文化・芸術
- 2-4 スポーツ・レクリエーション

3 安全・環境分野

- 3-1 防災・消防
- 3-2 交通安全
- 3-3 防犯
- 3-4 ごみ処理・資源循環
- 3-5 環境保全

4 都市基盤分野

- 4-1 道路基盤
- 4-2 市街地・下水道
- 4-3 公園・緑地・緑化・景観
- 4-4 河川・雨水処理
- 4-5 公共交通

5 産業活力分野

- 5-1 農業
- 5-2 商業・サービス業
- 5-3 工業

6 協働・行財政分野

- 6-1 コミュニティ・市民活動
- 6-2 人権・共生・男女共同参画
- 6-3 広報広聴・情報管理
- 6-4 行政経営
- 6-5 多様な連携

分 野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり		
施策	施 策 名	1 - 1 健康・医療			健康課	
	目標とするまちの姿	全ての市民が健康の維持増進を意識して暮らしています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市けんこうプラン21	健康課	2011～2020	医療制度改革関連法	法定
	北名古屋市食育推進計画	健康課	2013～2023	食育基本法	法定
	北名古屋市国民健康保険データヘルス計画	国保医療課・健康課	2018～2023	日本再興戦略	任意
	北名古屋市特定健康診査等実施計画	国保医療課	2018～2023	高齢者の医療の確保に関する法律	法定
	北名古屋市自殺対策計画	健康課	2019～2023	自殺対策基本法	法定

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027	2016		2022	2027	
3歳児健康診査受診率	97.9%	97.9%				100%	100%	日ごろから健康づくりを実践している	47.8%	65%	80%	
生活習慣病の保有率	33.3%	33.3%				31%	29%	かかりつけ医がいる	59.7%	65%	70%	
								北名古屋市は健康づくりに取り組みやすい環境である	36.1%	41%	46%	
								北名古屋市は病院や診療所が充実している	50.3%	51%	51%	

現 状 と 課 題												
◇ 市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。												
◇ 健康づくりに取り組みやすい環境整備を進め、生活習慣の改善と生活習慣病の予防を推進し、健康寿命の延伸をめざすことが求められています。												
◇ 特定健診・特定保健指導など、成人を対象とした生活習慣の改善に関する事業は、受診率や実施率が伸び悩んでおり、参加者数を増やすことが必要です。												
◇ 赤ちゃん訪問、乳幼児の健康相談、食育の啓発、歯科保健、思春期保健などの取組を進めており、今後も母子保健の充実が求められています。												
◇ 医療に関しては、市民一人ひとりの日常的な健康管理を支えるために、かかりつけ医・薬剤師の普及が求められています。												
◇ 地域医療の拠点となる休日急病診療所の老朽化が懸念されているため、関係機関との協議を進める必要があります。												

主要施策①		1 - 1 - ① 生活習慣の改善に向けた取組の支援								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 「けんこうプラン21」の普及啓発を図り、市民の健康づくりへの意識を高めます。 ② 生活習慣の改善の必要性について啓発します。 ③ 食に関する正しい情報を提供し、健全な食生活の実践を促します。 ④ 運動に関する正しい情報を提供し、運動実践を促します。 ⑤ ライフステージに合わせた歯科指導を行います。 ⑥ 一人ひとりに合った適切な健康相談や健康講座を開催します。		①	健康講座の開催	健康に関して不安や改善を希望される方に対して講座を開催します。	健康課	■	■	■	■	維持
		②	ヘルスアップ教室の開催	生活習慣病の予防や健康づくりを推進するため、教室を開催します。	健康課	■	■	■	■	維持
		⑤	歯科健診	虫歯や歯周病の早期発見のため、健診を実施します。	健康課	■	■	■	■	維持
		⑤	8020運動の推進	満80歳で20本以上の歯を残そうとする運動を推進します。	健康課	■	■	■	■	維持
		⑥	成人健康相談、心の健康相談	保健師などに相談したい方や健康問題で心配なことがある方などが、気軽に相談できる場を提供します。	健康課	■	■	■	■	維持

主要施策②		1 - 1 - ② 健康づくりに取り組みやすい環境の充実								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 各種がん検診や特定健診の受診率を高め、早期発見・早期治療につなげます。 ② 特定保健指導を始めとする各種健康講座を魅力あるものとし、参加を促します。 ③ 健康づくりの拠点として健康ドームの機能の充実を図ります。 ④ 日常的な運動習慣の定着を図るために、手軽に参加できる運動機会の充実を図ります。 ⑤ 健康づくりのボランティア団体の活動を支援します。 ⑥ ライフステージに合わせた心の健康づくりを推進します。	①	がん検診・特定健診	がん検診はがんの早期発見のため、特定健診は生活習慣病チェックのために実施します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	②	健康講座の開催（再掲）	生活習慣病の予防と生活習慣の改善を図るため、さまざまな企画をします。	健康課	■	■	■	■	維持	
	⑤	ラジオ体操の推進、ウォーキングイベントの実施	健康づくりをサポートするため、ラジオ体操やウォーキングイベントを実施します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	④	健康マイレージ事業	健康づくりに取り組み、「健康マイレージ」（ポイント）を貯めると、県内の協力店で特典を受けられる優待カードを受け取ることができる事業を実施します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	⑥	うつ・自殺予防対策事業	こころの健康づくり支援及び自殺予防対策のため、ゲートキーパー養成やストレス度チェック、相談窓口などの周知を実施します。	健康課	■	■	■	■	維持	

主要施策③		1-1-③ 母子の健康づくりの支援								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子に対する総合的な支援を充実します。 ② 育児相談や健診事後教室、他機関と連携した専門的な相談・療育体制の充実など、早期療育指導を充実します。 ③ 不妊治療に対する支援を継続します。 ④ 年長児、小学生のフッ化物洗口を実施するなど、歯科保健の充実を図ります。 ⑤ 思春期保健の充実を図ります。 ⑥ 感染症から命を守るために、予防接種の正しい知識の普及と接種率の向上に努めます。	①	妊産婦・乳幼児健診	妊産婦及び乳幼児の疾病を早期発見し、治療につなげるため、健診を実施します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	②	育児相談	乳幼児の健やかな成長発達のため、身体計測や健康相談を実施します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	②	赤ちゃん訪問	生後4か月までの全出生児に対し、赤ちゃんの発育や栄養状態、生活環境などを調査するため、専門知識を持った職員が訪問します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	②	赤ちゃん訪問員の養成	専門的な研修を実施し、赤ちゃん訪問員を養成します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	④	歯科健診（再掲）	虫歯や歯周病を予防するため、歯や歯周組織の健康状態を把握し、適切な保健指導を行います。	健康課	■	■	■	■	維持	
	③	不妊治療費助成	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費の一部を補助します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	⑤	思春期教室	中学校と連携し、性に対する正しい知識や命の大切さなどについて、年齢に応じた講座を開催します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	⑥	予防接種の勧奨	予防接種法に基づき、感染症の流行を予防するため、予防接種を勧奨します。	健康課	■	■	■	■	維持	

主要施策④		1-1-④ かかりつけ医・薬剤師の普及							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 日常的な健康管理によって疾病予防や病気の早期発見・早期治療を的確に行うため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、かかりつけ医・薬剤師の普及を図ります。	①	かかりつけ医等の推進	地域の病院などで、日常的に体調管理や病気の診断などを行う主治医を持つことを推進します。	健康課	■	■	■	■	維持

主要施策⑤		1-1-⑤ 救急医療体制の充実							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 清須市、豊山町及び民間医療施設と連携して、第2次救急医療の充実を図ります。 ② 医師会や歯科医師会の協力のもとで、休日救急医療の充実に努めます。 ③ 救急医療情報システムを活用し、適切に医療情報を提供し、第1次・第2次救急医療体制を充実します。	①	休日救急医療	急病に対応するため、休日急病診療所を運営します。	健康課	■	■	■	■	維持

分 野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり			
施策	施 策 名	1－2 地域福祉			所 管 課	社会福祉課	高齢福祉課
	目標とするまちの姿	地域の関係者の連携と住民同士の支えあいにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしができています。				家庭支援課	

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋地域福祉計画	社会福祉課	2016～2020	社会福祉法	法定

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）				現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027					2016	2022	2027
社会福祉協議会のボランティアセンター登録団体数	25団体	25団体				27団体	29団体	お住まいの地域でお互いに助け合う意識が強い				33.9%	40%	50%
								北名古屋市は福祉サービスの情報が分かりやすい				15.8%	20%	30%
社会福祉協議会のボランティア登録人数	433人	416人				440人	450人							
心配ごと相談事業の認知度	32.9%	—				40%	50%							

現 状 と 課 題
◇ 超高齢社会を迎えて、住み慣れた地域での高齢者の暮らしを支えるための地域包括ケアシステムの充実が求められており、先進事例の紹介や地域福祉の担い手となる自治会やボランティア、NPOなどの活動の活性化と相互の連携が必要です。
◇ 福祉分野のボランティアへ参加する人数、グループ数が減少傾向にあるとともに、参加者の高齢化も進んでいることから、活動する新たな人材を育成することが求められています。

主要施策①		1 - 2 -① 地域で支えあう環境づくり							
展開の方向性	●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 福祉に関する役立つ情報を分かりやすく提供し、支援サービスに対する認知度を高め、利用を促進します。 ② 多様な情報発信ツールを効果的に活用し、役立つ情報を発信します。 ③ 日頃からの交流を深め、活動しやすい環境を形成するために、交流・見守り活動を推進します。 ④ いざという時に助け合えるよう、「向こう三軒両隣の精神」を活かした支援体制を整備します。	①	広報紙、パンフレット、SNS等による広報事業	福祉に役立つ情報を各種媒体を使って提供します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持
	③	地域ふれあいサロン	高齢者の閉じこもりや認知症を予防するため、健康づくりや仲間づくりの場として地域ふれあいサロンを実施します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大
	⑤	各小中学校のあいさつ運動	各小中学校で児童・生徒の登校時に青少年育成会議によるあいさつ運動を実施します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持
	②	災害時要援護者支援対策システム構築	災害時の避難支援などに関わる民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会役員、高齢者見守り活動協力員などで構成する支援組織を構築します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持

主要施策②		1-2-② 地域の福祉課題への対応の充実							
展開の方向性	●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① さまざまな福祉サービス・相談に対応する「総合窓口」の周知を図り、窓口の利用を促進します。 ② 必要な支援をコーディネートするために、関係機関との連携を強化します。 ③ 支援を必要とする人のニーズと地域で支援が可能なことをマッチングして、必要な支援サービスを増やします。	①	総合窓口のPR	福祉サービスの相談・手続に対応する総合窓口の周知を図ります。	社会福祉課	■	■	■	■	維持
	②	傾聴ボランティア派遣	高齢者、障害者、子育て家庭の保護者などの話を真摯に聴くことで相手の心のケアをするボランティアを派遣します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大
	③	生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター、協議体）	地域の生活上の困り事を抽出し、足りないサービスは地域で充実させ、既存のサービスがあればマッチングを行うことで、地域住民が主体的に支えあうための体制を整備します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大

主要施策③		1-2-③ ボランティア活動の推進							
展開の方向性	●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、ボランティアのコーディネート機能を強化します。 ② 社会福祉協議会と連携し、ボランティアを養成します。 ③ ボランティア活動団体を支援し、活動を促進します。	①	社会福祉協議会のボランティア事業	社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関する相談、支援、広報活動などを実施します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持
	②	ボランティア養成講座	各種ボランティアを養成する講座を開催します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持
	③	ボランティアの体験活動	ボランティア体験ができる機会を提供します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持

分 野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり		
施策	施 策 名	1－3 子育て支援		所 管 課	児童課	家庭支援課
	目標とするまちの姿	保護者と地域が連携し、市全体で子どもをいきいきと健やかに育てています。			生涯学習課	

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋子ども・子育て支援事業計画	児童課	2015～2019	子ども子育て支援法	法定
	北名古屋次世代育成支援行動計画	児童課	2010～2014	次世代育成支援対策推進法	法定

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
3歳未満児の保育所待機児童数	0人	0人				0人	0人	お住まいの地域で子どもを育む活動に参加している	13.4%	15%	20%
民営化する保育園の数	0園	0園				1園	2園	北名古屋市は子育てしやすい都市である	32.0%	37%	42%

現 状 と 課 題											
◇ 少子高齢社会が進む中で、子育て世帯が定住したくなる魅力的な子育て環境をつくるのが地域の持続的発展に不可欠です。											
◇ ひとり親世帯の子育ての経済的負担を解消するための支援の充実が求められています。											
◇ 待機児童ゼロを維持していますが、保育ニーズはますます多様化していることから、ニーズの変化を踏まえて保育サービスの充実を図る必要があります。											
◇ 核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育ての担い手が家庭や地域社会での孤立が顕著になっていることから、親の子育てに対する不安の解消や児童虐待の早期発見に向けて、関係機関との連携体制を更に強化する必要があります。											
◇ 設備の老朽化が進む保育園などの施設については、計画的な改修や修繕を進め、施設の新設や運営に当たり、民間の活力を活かす検討が必要です。											
◇ ひきこもり、ニート、不登校傾向の子ども・若者やその家族が、子ども・若者総合相談窓口に来てもらいやすい体制づくりが求められています。											
◇ 青少年センターの子ども・若者総合相談窓口は浸透してきているものの、今後は相談が途切れた案件の追跡調査や相談の勧奨など積極的にアプローチしていく必要があります。											

主要施策①		1 - 3 -① 家庭における子育ての支援								
展開の方向性		●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるよう情報を提供します。 ② 子育て家庭が必要とする情報を提供し、子育ての不安や悩みに対応できる相談体制の充実を図ります。 ③ ひとり親家庭の経済的負担の軽減や自立を推進するために支援を進めます。 ④ 発達障害を有する児童への総合的な支援体制の整備を進めます。		①	子育てコンシェルジュ	保護者の相談に応じて、未就学児の預け先に関する情報を提供します。	児童課	■	■	■	■	拡大
		②	子育て支援センター	子育て世代がいつでも気軽に集い、子育てに関する悩みや喜びを皆で共有できる場を提供します。	児童課	■	■	■	■	拡大
		③	養育支援家庭訪問	子育てに対して特に支援が必要と認められる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などを実施します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持
		①	子育て支援サイト	子育てに関する多くの情報をウェブサイトで発信します。	児童課	■	■	■	■	拡大
		③	ひとり親等日常生活支援	日常生活に支援が必要なひとり親などに対し、家庭生活支援員を派遣します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持
		②	家庭相談員、臨床心理士、言語聴覚士等による子育て相談	様々な要因で子育てに不安を感じている保護者が相談できる場を提供します。	家庭支援課 児童課	■	■	■	■	維持

主要施策②		1 - 3 -② 子育てと社会参加の両立支援								
展開の方向性		●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 柔軟で多様な保育サービスの提供に努めます。 ② 仕事と子育ての両立を支援するために、放課後児童の居場所づくりの充実を図ります。 ③ 障害を有する子どもの成長を支援するために、障害児保育や障害児と健常児がともに育ちあえる統合保育を引き続き実施します。 ④ 耐震性の低い施設の建替えなど、安心して利用できるように施設の整備を進めます。	①	3歳未満児保育の拡大	小規模保育事業などにより、3歳未満児の受け皿を拡大します。	児童課	■	■	■	■	拡大	
	②	病児保育	病気の時に、児童が安心して過ごすことができるよう、対象となる児童を一時的に医療機関に付設された専用の場所で保育します。	児童課	■	■	■	■	維持	
	①	一時預かり事業	保護者の病気や就労など、緊急一時的に保育を必要とする児童の一時保育及び幼稚園事業者による私立幼稚園児の一時預かりを行います。	児童課	■	■	■	■	拡大	
	②	休日保育等	保護者の仕事などで休日など（日曜日や国民の祝日・休日及び年末年始）に家庭での保育が困難な児童を保育します。	児童課	□	□	■	■	拡大	
	①	子育て短期支援（ショートステイ）	ひとり親家庭などの保護者が病気その他の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合であって、他に養育する者がいない児童を、児童福祉施設などにおいて一時的に養育します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	
	②	児童クラブと放課後子ども教室との連携	児童が放課後などを安全・安心に過ごすとともに、学習や体験活動などに取り組むことが可能となる環境を創るため、「児童クラブ」と「放課後子ども教室」の連携した取組を行います。	児童課 生涯学習課	■	■	■	■	維持	
	②	ファミリー・サポート・センター	育児の援助を行いたい方（援助会員）と育児の援助を受けたい方（依頼会員）が互いに助け合う会員組織により、子育て世帯を支援します。	児童課	■	■	■	■	維持	

主要施策③		1-3-③ 子育てを支えあう地域づくり								
展開の方向性	●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 地域で子育てを応援する機運を盛り上げるために、子育てに関わる関係機関が連携して取り組む体制を強化します。 ② 子育て家庭の交流活動を促進します。 ③ 地域と関係機関との連携を強化し、虐待予防及び早期発見・早期対応に努めます。 ④ 虐待が疑われる場合の通報義務や通告先の周知に努めます。	①	地域ふれあい会	子育てのしやすい地域づくりを行うため、児童館が児童健全育成の地域活動の拠点となり、地域ふれあい会を開催し、地域の各種団体のネットワークを作ります。	児童課	■	■	■	■	維持	
	②	異世代交流活動	児童が、異年齢の子どもや若者、高齢者などとふれあえる場や機会を作ります。	児童課	■	■	■	■	維持	
	①	子育てサークル活動	子育てをする中で感じる喜びや悩みを話し合ったり、励まし合ったりしながら、親子で楽しめる自主的な活動を支援します。	児童課	■	■	■	■	維持	
	②	保育園開放	保育園の園庭を開放し、親子で好きな遊びをする中で、友だち作りの場や保護者同士が交流できる場を提供します。	児童課	■	■	■	■	維持	
	①	児童センター事業	乳幼児から高校生までを対象とし、心豊かに育つことを支援するため、運動を主とする遊びを通じての体力増進を図る事業・設備を提供します。	児童課	■	■	■	■	維持	
	③	要保護児童対策地域協議会	保護者のない児童、または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童などへの適切な支援を行います。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	

主要施策③		1 - 3 - ④ 健やかな青少年を育む活動の推進								
展開の方向性		●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① ひきこもり、ニート、不登校傾向の子ども・若者やその家族を支援するために、青少年センターの啓発活動と相談体制の充実を図ります。 ② ひきこもり、ニート、不登校傾向及び問題行動歴のある子ども・若者の社会参加を促すための学習・体験の場を提供します。 ③ 青少年の健全育成を図るために、学校、生涯学習団体、ボランティア団体などの関係団体と連携を図り、地域ぐるみのネットワークを形成します。	①	非行防止啓発活動	非行防止のため、街頭での啓発活動や看板などの設置を行います。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	
	①	夜のはいかい巡視活動	青少年の非行を防止するため、夜のはいかい巡視を実施します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	
	①	各小中学校のあいさつ運動	各小中学校で児童・生徒の登校時に青少年育成会議によるあいさつ運動を実施します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	
	②	居場所支援事業	ひきこもりなどの居場所支援として、人とのふれあいの機会と場を提供し、地域における居場所として社会参加の支援を行います。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	
	③	青少年センター	青少年の健全な育成を図るため、相談、指導及び支援を行います。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	

分 野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり		
施策	施 策 名	1 - 4 高齢者福祉			高齢福祉課	
	目標とするまちの姿	高齢者が積極的に社会参加し、健康で生きがいのある生活を送っています。また、一人ひとりにあった介護サービスや地域住民による支えあいによって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市介護保険事業計画・高齢者福祉計画	高齢福祉課	2018～2020	愛知県高齢者健康福祉計画	法定
				愛知県地域医療構想	
				愛知県地域保健医療計画	
				あいち健康福祉ビジョン	
				介護保険法・老人福祉法	

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027	2016		2022	2027	
シルバー人材センター加入率	2.9%	3.0%				3%	3%	お住まいの地域で異世代との交流に参加している	13.2%	20%	25%	
老人クラブ加入率	16.1%	15.3%				18%	20%	北名古屋시는高齢者がいきいきと暮らしている	32.3%	35%	40%	
75歳到達時に自分を健康であると思う人の割合	34.6%	34.8%				38%	41%					
レインボーネット市内事業所登録率	76.0%	78.0%				80%	90%					

現 状 と 課 題												
◇ 本市の年齢別人口構成では、60歳代後半から70歳代前半の人口が多いため、今後、後期高齢者の大幅な増加が予想され、介護予防対策がますます必要になります。												
◇ 2025年には、団塊の世代が後期高齢者となることから、介護予防対策とともに、在宅で必要な医療や介護を受けられる体制を整備する必要があります。												
◇ 高齢者自身の生きがいづくり、健康づくりとともに、地域を支える力として高齢者が地域で活躍する機会をつくることが求められています。												
◇ 介護費用の抑制を図るために、総合的な介護予防対策がますます重要になることから、地域包括支援センターの相談機能の拡充や専門職員の確保などの体制づくりが必要です。												
◇ 今後増え続ける高齢者数に合わせて、介護サービスや介護保険外サービスの充実を図るため、地域組織や市民グループなどの自主的な支えあい活動を促進する必要があります。												
◇ 医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスのネットワーク化による支援体制の充実が求められています。												
◇ 認知症の方の増加に対応するために、早期診断、治療につながる体制を整備するとともに、認知症予防については、運動や回想法などを啓発することが必要です。												
◇ 認知症の方やその家族、地域の人々の認知症への理解を深め、交流できる場づくりや安心して住み続けられる環境づくりが求められています。												

主要施策①		1 - 4 -① 高齢者の社会参加の促進									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 高齢者が知識や経験を活かして社会参加できるように、活動参加のきっかけづくりと活動の場づくりを進めます。 ② 高齢者のニーズに即した事業を支援します。 ③ 高齢者福祉施設の利用を促進するため、利用しやすい設備の整備や管理方法の見直しなどを進めます。 ④ 道路や公共施設のバリアフリー化など、高齢者が外出しやすい環境の充実を図ります。		①	老人クラブの活動支援	心身の健康の保持に資するための教養講座やレクリエーションなど、会員が自主的かつ積極的に参加することができ、広く高齢者福祉の推進に寄与する活動を支援します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持	
		②	シルバー人材センターの活動支援	高齢者の知識と経験を活かし、一般家庭、事業所、公共団体などから仕事を引き受け、会員に提供する活動を支援します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持	
		②	高齢者の就職先情報の収集・提供	高齢者の就職先情報を収集し、提供します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持	

主要施策②		1 - 4 -② 総合的な介護予防体制の充実									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 介護予防サービスの利用を促進するために、引き続き利用方法の周知に努めます。 ② 増加する相談件数の中でも多くの問題を抱えた方への相談に対応するために、地域包括支援センターの相談体制の強化を図ります。 ③ 高齢者の生活機能の低下を防ぐために、運動、栄養、口腔機能向上、認知症予防などの介護予防教室を開催します。 ④ 高齢者が気軽に参加でき、地域の人との交流ができるような場を、市民とともに拡充します。 ⑤ 認知症予防のために、予防効果が検証されている運動を紹介し、高齢者の参加を促します。	①	介護予防ケアマネジメント	高齢者の自立支援のため、心身の状況、住まい、家族介護力なども踏まえて必要な支援を行います。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大		
	①	介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者の多様なニーズに対し、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大		
	③	一般介護予防事業（サロン、運動、栄養教室、回想法事業等）	高齢者の自主的な介護予防の取組であるサロン、運動、栄養教室、回想法事業などの活動を支援します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大		
	①	ケアマネジャー・介護事業者向け研修	情報共有や各機関のネットワークの構築を図るため、ケアマネジャー・介護事業者向けの研修を実施します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大		
	②	総合相談	本人、家族、近隣住民、各種団体などを通じて寄せられるさまざまな相談を受け、相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報を提供し、関係機関を紹介します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大		
	①	地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に推進する地域包括ケアシステムを構築する会議を実施します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大		

主要施策③		1 - 4 - ③ 地域包括ケアシステムの構築								
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					
					2018	2019	2020	2021	方向性	
① 介護が必要となっても、住み慣れた地域で医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざします。 ② 地域包括ケアシステムの促進のため、医療や介護を始めとする多職種を結ぶネットワークの強化を図ります。 ③ 今後増加が見込まれる要支援・要介護者に対応した介護保険サービス・保険外サービスの確保に努めます。 ④ 住み慣れた自宅での暮らしが継続できるように、地域密着型サービスの提供を進めます。 ⑤ 在宅介護家族の身体的・精神的負担の軽減と認知症の理解を促進し、できる限り在宅で生活できるように在宅医療・介護の充実や地域づくりを進めます。 ⑥ 高齢者の虐待を防止するために、高齢者虐待の対応に関する研修会の開催や地域のネットワークの強化を図ります。 ⑦ 要介護高齢者や認知症高齢者の権利擁護を図ります。	⑤	介護保険制度の運営	加入者が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定を受けて、必要な介護サービスを利用する制度を運営します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持	
	①	福祉ガイドブックの配布	福祉サービスを紹介するため、福祉ガイドブックを配布します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持	
	③	認知症施策の推進（認知症カフェ、介護者リフレッシュ事業等）	認知症の方と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、集う場や、在宅で介護している方の心身のリフレッシュや情報交換・交流の機会をつくるなど、地域での日常生活・家庭支援の強化に取り組みます。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
	④		高齢者見守り活動	民生・児童委員と協力して、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の自宅を訪問し、声かけなどの活動を行います。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大
	④		在宅での自立生活支援サービス	介護が必要な在宅の高齢者の介護予防や日常生活を支援します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大
	⑦	権利擁護業務	高齢者虐待対応や成年後見制度の利用促進など、高齢者が安心していきいきと暮らすための権利を守る業務を実施します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
	⑦	消費者被害防止	民生委員、ヘルパー、ケアマネジャーなどが、日頃から高齢者を見守る体制づくりを推進し、高齢者の消費者トラブルを防止します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
	②	在宅医療・介護の連携	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
	①	生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター、協議体）	地域の生活上の困り事を抽出し、足りないサービスは地域で充実させ、既存のサービスがあればマッチングを行うことで、地域住民が主体的に支えあうための体制を整備します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
	⑤	家族介護支援	日常生活に何らかの支援を要する高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるようにするため、家族介護者を支援します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	

分 野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり		
施策	施 策 名	1－5 障害者（児）福祉			社会福祉課	学校教育課
	目標とするまちの姿	障害者の社会参加が進み、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会となっています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画	社会福祉課	2018～2020	障害者総合支援法	法定
	北名古屋市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画	社会福祉課	2021～2023	障害者総合支援法	法定

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027			2016	2022	2027
手話通訳者・要約筆記者派遣数	153件	173件				168件	185件	障害者等が地域で生きがいを持って暮らせるように支援したい		44.0%	48%	50%
								北名古屋市は障害者にやさしい都市である		18.8%	20%	25%

現 状 と 課 題												
◇ 障害を有する人は増加傾向にあり、日中を支えるサービスなどの利用は着実に増加していることから、今後もニーズの拡大に対応していく必要があります。												
◇ 児童発達支援事業所を設置して、児童及び保護者を支援していますが、支援が必要な児童が増加していることから、受入れ体制を更に充実する必要があります。												
◇ 障害者就労施設の進出により、障害者の就労は進展していますが、障害者数が増加していることから、ニーズの多様化に対応し、更に事業所の進出を促進する必要があります。												
◇ 障害者が自立して生活するための必要な支援やサービスの利用を促進するために、相談窓口を周知して、相談支援を利用する人を増やす必要があります。												
◇ 2016年施行の障害者差別解消法を受けて、各分野での差別解消対策を検討することが求められており、障害者の虐待防止に向けた関係機関の連携を強化する必要があります。												

主要施策①		1-5-① 自立に向けた環境づくり									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					
						2018	2019	2020	2021	方向性	
① 福祉や生活支援の制度、サービスなどの情報について、分かりやすい提供方法や情報内容の改善に努めます。 ② 障害者の情報収集やコミュニケーションを支援する取組を充実します。 ③ 保健センター、児童発達支援事業所、保育園・幼稚園などの関係機関の連携により、支援が必要な児童の健全な発達を促進するとともに、早期療育体制の充実を図ります。 ④ 障害の有無にかかわらず、ともに教育が受けられる就学指導や教育体制の充実を図ります。 ⑤ 障害者の雇用の場を確保するために、企業や関係事業所に働きかけるとともに、各種助成金制度や雇用する場合の必要な配慮について周知を図ります。 ⑥ 職業安定所や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、就労促進と継続雇用につながる支援の充実を図ります。 ⑦ 障害者優先調達推進法に基づいて、障害者就労施設などからの物品調達に努めます。	①	広報紙の点字化・音声化	広報紙の点字化・音声化を実施します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持		
	②	手話通訳者の設置	聴覚障害者並びに音声及び言語機能障害者の日常生活における円滑なコミュニケーションを図るため、手話通訳者を派遣します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持		
	③	インクルーシブ教育システム	障害の有無にかかわらず、ともに教育を受けられるようなシステムを構築します。	学校教育課	■	■	■	■	維持		
	①	要約筆記入門講座・手話奉仕員養成講座	聴覚に障害のある方と日常会話ができる程度の手話の知識や技術を学ぶ講座を実施します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持		
	④	特別支援員の配置	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒が在籍する小中学校に特別支援員を配置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持		
	④	就学奨励事業	特別支援学校への就学のために保護者などが負担する経費の一部を、保護者の負担能力の程度に応じて支給します。	学校教育課	■	■	■	■	維持		
	⑥	尾張中部障害者就業・生活支援センターとの連携	地域の障害者の就業と生活の両面から支援するため、雇用、保健、福祉、教育などの関係機関とのネットワークを活用する愛知県の尾張中部障害者就業・生活支援センターと連携します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持		

主要施策②		1 - 5 - ② 生活支援の充実								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 障害者の権利擁護を支援するとともに、福祉サービスの利用を促進するために、相談体制の強化を図ります。 ② 相談窓口などに専門職を配置し、専門性の高い相談に対応できるようにします。 ③ 成年後見制度の活用を促進するための支援を行います。 ④ 経済的な自立支援、日中活動の場の充実など、総合的な生活支援サービスなどの充実を図ります。 ⑤ 施設入所者の地域生活への移行と安定を支援します。 ⑥ 民間賃貸住宅、グループホームなど、本人の希望や障害の程度、家庭環境に応じて住まいが選択できるように居住の場の確保を図ります。 ⑦ 障害者の生きがいづくりや人間関係を広げるため、身近な地域でスポーツや文化活動に参加するきっかけや環境づくりに努めます。 ⑧ 災害時の障害者の安全を確保するために、地域における避難支援の体制づくりを進めます。	①	虐待防止センター	社会福祉課を窓口として、虐待防止のため、相談に応じます。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	
	④	障害者福祉サービス	障害者が自立して生活していくためのサービスを提供します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	
	⑦	地域生活支援事業	障害者が地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じて支援します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	
	④	特別障害者手当等の支援	障害者手当を支給します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	
	⑥	グループホーム設置支援	事業者による共同生活援助施設の整備を支援します。	社会福祉課	■	■	■	■	拡大	

分 野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり		
施策	施 策 名	1 - 6 社会保障			社会福祉課	高齢福祉課
	目標とするまちの姿	低所得者の経済的な自立が促進され、生活意欲が向上しています。 各種の社会保障制度が健全に運営されています。			国保医療課	

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋介護保険事業計画・高齢者福祉計画	高齢福祉課	2018～2020	介護保険法	法定
				愛知県高齢者健康福祉計画	

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027			2016	2022	2027
特定健康診査受診率	33.3%	34.7%				60%	60%		医療保険制度を理解している	42.5%	46%	50%
特定保健指導実施率	7.9%	9.2%				60%	60%		北名古屋市の介護サービスが充実している	20.7%	25%	30%

現 状 と 課 題												
◇ 景気の回復によって雇用の需要が回復していることから、生活困窮者からの生活保護の新規申請は減少傾向にありますが、生活困窮者や生活保護を受給している世帯の自立のために、就労などの支援を強化する必要があります。												
◇ 2018年度から愛知県が国民健康保険の財政運営の主体を担うことから、医療費の適正化を図るとともに、制度運営の効率化や保険財政の健全化に努める必要があります。												
◇ 国民健康保険は、年々一人当たりの医療費が増加しており、健全な運営を維持するために、特定健診・特定保健指導の推進、重複・頻回受診者への指導などにより、医療費の増加を抑制する必要があります。												
◇ 福祉医療については、制度を維持するための適正な負担について理解を進める必要があります。												
◇ 国民年金については、将来の不安から保険料の未納者が存在することから、納付を促進するための啓発が求められています。												
◇ 介護保険制度の安定した運営を図るためには、介護保険料の納付の確保と介護給付の適正化を進める必要があります。												

主要施策①		1 - 6 -① 低所得者の経済的自立の支援								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 生活実態を把握し、自立のための相談、指導援助を強化します。	②	就労支援事業	就労支援員を中心に、低所得者の就労を支援します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	
	①	生活困窮者自立支援事業	経済的な問題などで困っている方を対象として、生活困窮の状態から脱却できるよう、自立に向けた支援を行います。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	

主要施策②		1 - 6 - ② 社会保障の適正な運営									
展 開 の 方 向 性		分類	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
							2018	2019	2020	2021	方向性
① 特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率向上のために、特定健診の未受診者及び特定保健指導の未実施者に対する啓発活動を強化します。 ② 保険給付を適正に実施するとともに、医療費の適正化を図ります。 ③ 福祉医療は、社会情勢に合わせて制度の充実を図るとともに、受益と負担のバランスについて市民の理解を深めます。 ④ 国民年金の制度を周知し、保険料の納付を促進します。 ⑤ 介護給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対する指導・監査の充実や介護従事者向けの研修を実施します。	①	特定健診未受診者への勧奨	糖尿病や高血圧などの生活習慣病の早期発見のため、４０歳以上の方を対象とした特定健診の未受診者に対して勧奨を行います。	国保医療課	■	■	■	■	維持		
	①	保健指導対象者への個別勧奨	特定健診の結果に基づき、生活習慣病にかかるリスクの高い方に対し保健指導の勧奨を行います。	国保医療課	■	■	■	■	維持		
	②	レセプト点検の充実強化	医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書などに記載されている事項について、算定基準などに照らし誤りがないか審査、点検を充実強化します。	国保医療課	■	■	■	■	維持		
	②	第三者求償及び過誤保険者間調整等の取組強化	交通事故など、第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付について、保険者（市）が立て替えた医療費などを加害者に対して行う損害賠償請求や請求誤りなどが生じた場合の過誤調整等に係る保険者間調整の取組を強化します。	国保医療課	■	■	■	■	維持		
	②	ジェネリック医薬品差額通知・医療費通知の送付	被保険者負担の軽減と保険給付費の削減のため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知や医療機関などの受診状況をお知らせする医療費通知を送付します。	国保医療課	■	■	■	■	維持		
	③	後期高齢者福祉医療費扶助	後期高齢者医療の加入者のうち、一定の条件に該当する方の医療費を助成します。	国保医療課	■	■	■	■	維持		
	③	障害者医療費扶助	医療保険加入者のうち、一定の条件に該当する障害者に対し、医療費を助成します。	国保医療課	■	■	■	■	維持		
	③	母子・父子家庭医療費扶助	医療保険加入者のうち、一定の条件に該当する母子・父子家庭などに対し、医療費を助成します。	国保医療課	■	■	■	■	維持		
	③	子ども医療費扶助	医療保険加入者のうち、０歳から中学校卒業まで（１５歳に達した日以後の最初の３月３１日まで）の子どもの医療費を助成します。	国保医療課	■	■	■	■	拡大		
	⑤	介護保険制度	介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支えあう制度を運営します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持		
	⑤	介護保険料の納付の確保	介護保険料の納付を推進します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持		
	⑤	介護サービス事業者への指導・監査	介護サービス提供事業者に対し、必要に応じて指導・監査を行います。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持		
	⑤	介護従事者の研修	介護に従事する方への研修を開催します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持		

分 野		2 教育・文化分野	まちづくりの方針	豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり			
施策	施 策 名	2－1 学校教育			所 管 課	学校教育課	
	目標とするまちの姿	子どもたちに、夢と生き抜く力を育む教育が行われ、次代を担う人材が育っています。					

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市教育大綱	学校教育課	2015～2018	地方教育行政の組織運営に関する法律	法定
	北名古屋教育推進スキーム	学校教育課	2014～2018		任意
	北名古屋市教育委員会基本方針	学校教育課	2018		任意

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
学校が楽しいと感じている 児童・生徒の割合	88.1%	83.7%				90%	95%	小中学校の行事に参加したり協力している	27.6%	35%	40%
保護者・地域住民による学校支援参加者数	1,510人	1,078人				3,000人	7,000人	北名古屋市の子どもは健やかである	35.8%	40%	50%

現 状 と 課 題
◇ 2015年度に策定した教育大綱に基づき、教育委員会基本方針を定めていることから、この方針のもと、着実に事業を実施する必要があります。
◇ 自然体験、福祉体験、職業体験など多様な学習、社会貢献や道徳心を養う活動などを実施しているものの、今後も社会が激しく変化する中で、児童・生徒が将来自立し、他者と協力して課題の解決や目的を達成することができるようになるために、能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を誰もが身につけられるような教育指導の充実が必要です。
◇ 社会のグローバル化の進展に伴い、イノベーションを実現し、各分野を牽引できるような人材を育成するために、英語を始めとした教育の更なる充実が必要です。
◇ 児童・生徒、保護者が抱えるさまざまな課題に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、全ての児童・生徒が安心して教育機会が得られるように「学びのセーフティネット」を更に充実することが求められています。
◇ 全小中学校でコミュニティスクールを実施し、地域とともにある学校づくりを進めています。活動の継続や参画する人々の当事者意識の差などの課題があることから、解決に向けて学校と地域が協働で取り組む体制を構築する必要があります。

主要施策①	2-1-① 社会を生き抜く力の育成									
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 学習指導要領の内容を確実に習得できるように、学習指導内容を工夫し、教育の質を高めます。 ② 多様な学習機会を充実し、豊かな心、健やかな体を育成します。 ③ 障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた支援の充実を図ります。 ④ 学習の質を保証するために、継続的な検証改善サイクルを確立して、学習成果の評価・活用を推進します。 ⑤ 将来の生き方や働き方を考える機会をつくるために、キャリア教育や社会につながる活動を推進します。 ⑥ 教員の資質能力を高めるために、教員の研修の充実を図ります。	②	各種体験学習	田植え、野菜栽培や手話、車椅子、高齢者疑似体験など、児童・生徒が様々な体験学習を行います。	学校教育課	■	■	■	■		拡大
		③ 特別支援学級	教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のため、少人数の学級を置きます。	学校教育課	■	■	■	■		維持
	③	特別支援員の配置	教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する小中学校に特別支援員を配置します。	学校教育課	■	■	■	■		維持
		① アフタースクール教室	基礎学力の充実が必要な児童・生徒の希望者に対し、放課後などに補充学習を行います。	学校教育課	■	■	■	■		維持
	②	職場体験	生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、仕事を体験したり、働く人々と接したりする学習活動を行います。	学校教育課	■	■	■	■		維持

	⑤	ボランティア活動	生徒が社会福祉や地域福祉への理解と関心を高めるため、福祉施設での高齢者との交流や公園の清掃などの様々な活動を実施します。	学校教育課	■	■	■	■	維持
	②	独自講師の確保	子どもたちの多様な学びを支援するため、様々な分野の専門家を講師として確保します。	学校教育課	■	■	■	■	拡大
	①	ゲートキーパーの養成	児童・生徒の悩みやこころの健康づくりを支援するため、教員の研修を実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーを養成します。	学校教育課	■	■	■	■	維持
	⑥	教員研修	教師の資質向上を図るため、研修会を開催します。	学校教育課	■	■	■	■	維持

主要施策②		2-1-② 未来への飛躍を実現する人材の育成							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 優れた才能や個性を伸ばすために、多様で高度な学習機会を提供します。 ② 英語教育を充実し、英語によるコミュニケーション力の向上を図ります。 ③ 国際理解を深める学習機会を充実し、広い視野を持った人材を育成します。	②	A L T の派遣	発達段階に応じた外国語にふれる活動として、外国語指導助手（Assistant Language Teacher）を派遣します。	学校教育課	■	■	■	■	拡大

主要施策③		2 - 1 - ③ 学びのセーフティネットの充実								
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 全ての児童・生徒が同じ教育を受けられるように、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を充実します。 ② 不登校や悩みを抱えているなど、学習や社会生活に困難を有する児童・生徒への教育支援の充実を図ります。 ③ 学校施設の地震対策を強化し、災害時の児童・生徒の安全を確保します。 ④ 学校の防犯対策を強化します。	①	就学支援	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、学用品などに必要な費用の一部を援助します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
	②	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	児童・生徒の心のケアや福祉面の環境を整えるため、臨床心理士などを配置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
	②	家庭訪問相談員による訪問相談	不登校児童・生徒の家庭を訪ね、本人や保護者と面会し、登校に関する相談・指導を行います。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
	②	いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会	いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を効果的に推進するため、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
	②	不登校対策協議会	学校における不登校問題を総合的・根本的に検討し、その防止や指導に努め、たくましく生き抜く児童・生徒の育成を図るため、不登校対策協議会を設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
	③	校舎の補修	学校施設及び設備を計画的に補修します。	学校教育課	■	■	■	■	拡大	
	④	防犯カメラの設置	学校敷地周辺に防犯カメラを設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	

主要施策④		2-1-④ 地域とともにある学校づくり								
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 子どもたちをともに見守り、ともに育む地域社会をつくり「教育」を「共育」へと発展させます。 ② 学校と地域との協働を推進するため、地域の人材を発掘し、地域の協力体制を強化します。 ③ 地域との協働に向けて、子どもたちの豊かな育ちを確保するため、校長のリーダーシップを基にマネジメントを進めます。 ④ 子どもがさまざまな大人とふれあう中で、学ぶ意欲やたくましく生きる力が身に付くように、家庭や地域の教育力の向上を支援します。 ⑤ 学校と地域との連携・協働を円滑に進めるために、地域学校協働活動の充実を図ります。	①	コミュニティスクール	学校運営協議会を設置した学校で、保護者や地域住民の声を学校運営に活かします。	学校教育課	■	■	■	■	拡大	
	②	学校運営協議会	地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせ、学校づくり・地域コミュニティを推進するため設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
	③	学校評価制度	学校運営の改善を図るため、保護者や地域住民などによる学校評価を行います。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
	④	地域学校協働本部	地域と学校が連携及び協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、子どもたちが夢に向かって生きぬく力及び学力を育むため、地域学校協働本部を設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
	⑤	学校情報の公開	コミュニティスクールだよりやホームページにより情報を発信します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	

分 野		2 教育・文化分野	まちづくりの方針	豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり
施策	施 策 名	2-2 生涯学習		生涯学習課
	目標とするまちの姿	全ての市民が、自主的な学習活動を活発に行い、生きがいや学習意欲を持ち続けています。家庭、地域、学校、行政などが連携し、青少年が健やかに成長できる環境を形成しています。		学校教育課

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市教育大綱	学校教育課	２０１５～２０１８	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	法定
	北名古屋生涯学習推進スキーム	生涯学習課	２０１４～２０１８	生涯学習の振興のための推進体制等に関する法律	任意
	北名古屋子ども読書活動推進スキーム	生涯学習課	２０１４～２０１８	子どもの読書活動の推進に関する法律	任意
	北名古屋市教育委員会基本方針	学校教育課	２０１８		任意

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027	2016		2022	2027	
図書館入館者数	461,796人	490,309人				480,000人	500,000人	自己に適した生涯学習の活動を行っている	17.1%	20%	25%	
生涯学習講座受講者充足率	94.6%	—				100%	100%	市内の図書館や公民館は利用しやすい	46.0%	48%	50%	

現 状 と 課 題	
◇	生涯学習推進スキームを策定することで、生涯学習を推進する体制を整備してきたものの、今後も市民の学習ニーズの変化を把握し、必要に応じて見直しを行うなど、迅速かつ適切に新たな課題への対応を行っていく必要があります。
◇	高齢者が生きがいを持って元気に生活を送ることができるよう、学習機会を充実するとともに、地域社会で活躍できる仕組みの構築が求められています。
◇	社会教育分野にとどまらず、健康・福祉などの他分野との連携により、多様な学習機会の提供が求められています。
◇	図書館の利用率は上昇し、来館者へのアンケート調査では高い満足度を得ているものの、登録者数は人口の約25％にとどまっており、新たなニーズを把握したサービス提供のあり方を検討する必要があります。
◇	多様な学習活動の実施に必要な指導者の確保、育成を図る必要があります。

主要施策①		2 - 2 - ① 学習機会の充実									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 各世代の学習課題やニーズを的確に把握し、ライフステージに応じた学習プログラムの充実に図ります。 ② 名古屋芸術大学や地元企業などとの連携により、高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座を開発します。 ③ 講座の終了後のサークルづくりを支援するなど、自主的な学習グループの育成を図ります。 ④ 市民が必要とする学習関連情報の提供の充実に図ります。	①	児童生徒英語力推進事業	小学生を対象とした土曜英語教室や、小中学生を対象とした夏期英語体験研修、中学生を対象とした中学生語学留学事業を実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大		
	①	放課後子ども教室	放課後に小学校の特別教室などを一時利用し、学習活動や地域住民との交流体験活動などを実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大		
	③	土曜学習	子どもたちの土曜日などにおける教育活動を充実するため、伝統芸能体験教室などの各種プログラムを実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大		
	①	少年少女発明クラブ	土曜、日曜を利用し、ものづくりなどのクラブ活動を行うことで、子どもたちの理科学力の向上と未来の技術者の育成を図ります。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大		
	④	生涯学習講座	歴史、文化、芸術、趣味などの多種多様な学習講座を開催します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大		
	②	生涯学習大学公開講座	名古屋芸術大学と連携し、大学の持つ専門性を活かした講座を開催します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大		

	②	企業との連携	高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座とするため、地元企業などと連携して開催します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大
	④	講座参加者アンケート調査	受講者へのアンケート調査を実施し生涯学習講座の充実を図ります。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大
	①	社会教育団体への活動助成	社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の活動に要する経費に対し、補助金を交付します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大

主要施策②		2-2-② 生涯学習の基盤整備							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 老朽化が進んでいる施設の改修計画を検討し、持続的に利用できるよう計画的に改修を進めます。 ② 使いやすく利便性の高い図書館をめざし、東・西図書館の機能の多様化及び強化を検討します。 ③ 名古屋芸術大学との協力により、図書館の相互利用を継続します。 ④ サービスの質の向上を図るために、市民や大学との連携による生涯学習施設の運営を検討します。	①	施設の改修	老朽化した社会教育施設を改修します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持
	③	名古屋芸術大学図書館との協定	名古屋芸術大学附属図書館と連携し、市と大学の図書館の相互利用を提供します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大

主要施策③		2-2-③ 読書活動の推進							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 地域のボランティアなどと連携・協力し、子どもの読書活動の機会の充実を図ります。 ② 児童館や学校図書館などと連携を図り、児童・青少年用図書などの整備に努めます。	①	読み聞かせ	朗読ボランティアによる紙芝居会、お話し会を実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大
	②	子どもの読書活動	図書資料及び関連事業の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大

主要施策④		2-2-④ 家庭教育力の向上							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 家庭教育を見つめ直す機会を提供します。 ② 親と子のふれあい実践活動を展開するなど、家庭教育の充実を図ります。	①	保育園講演会	保育園の保護者を対象に、子どもの育成や家庭教育のあり方に関する講演会を実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大
	①	家庭教育推進講演会	小学校に入学する児童の保護者を対象に、家庭教育に関する講演会を実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大
	②	いきいき子育て講座	子育て中の方やこれから親になろうとする方を対象に、自分らしい子育てを見つけてもらう講座を開催します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大

分 野		2 教育・文化分野	まちづくりの方針	豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり		
施策	施 策 名	2－3 文化・芸術		所 管 課	生涯学習課	学校教育課
	目標とするまちの姿	日常生活の中で、文化・芸術活動に親しむ機会が多く、歴史や文化が薫るまちとなっています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市教育大綱	学校教育課	2015～2018	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	法定
	北名古屋生涯学習推進スキーム	生涯学習課	2014～2018	生涯学習の振興のための推進体制等に関する法律	任意
	北名古屋市教育委員会基本方針	学校教育課	2018		

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）				現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027					2016	2022	2027
歴史民俗資料館入館者数	46,895人	61,853人				50,000人	55,000人	文化・芸術活動に親しむ機会がある	26.7%	30%	35%			
								北名古屋市は文化的な都市である	19.0%	22%	25%			

現 状 と 課 題														
◇ 多様な文化資源をネットワーク化し、個性豊かな文化・芸術活動へと発展させていくことが求められています。														
◇ 名古屋芸術大学との連携により各種事業が展開され、まちづくりが進められてきたことから、更に大学の有する機能が地域で発揮される環境の整備が求められています。														
◇ 歴史民俗資料館「昭和日常博物館」の活動は、市内外に知られ、回想法に関する取組は全国からの注目を集めていますが、市の特徴ある施設として新たな事業展開が必要です。														

主要施策①		2-3-① 文化・芸術の推進									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 市民の文化・芸術活動の発表機会を拡充し、市民の活動意欲を喚起します。 ② 名古屋芸術大学との連携を強化し、芸術文化事業を推進します。 ③ 地域に根ざした文化・芸術活動を担う団体の育成と活動を支援します。	①	パペットフェスタ	全国の人形劇団が一堂に集まり、人形劇を上演します。	生涯学習課	■	■	■	■	■	拡大	
	③	市民音楽祭	市内で活躍する音楽団体及び中学生吹奏楽部などの方々が集い、コンサートを開催します。	生涯学習課	■	■	■	■	■	拡大	
	②	名古屋芸術大学連携事業	市民が芸術文化にふれる機会を提供するため、名古屋芸術大学との連携により演奏会などの鑑賞の機会を提供します。	生涯学習課	■	■	■	■	■	拡大	

主要施策②		2-3-② 歴史民俗資料館の充実・活用									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 常設展の充実を図るとともに、展示の魅力づくりを進めます。 ② 収蔵品を活用し、高齢者施策との連携により回想法事業を推進します。 ③ 小中学校及び名古屋芸術大学と連携して出前事業などを実施します。		①	特別展・企画展	「昭和の暮らし」、「北名古屋市の歴史」などをテーマとした展示会を実施します。	生涯学習課	■	□	■	■	拡大	
		②	回想法ワークショップ	昭和時代の暮らしを、世代を超えて共有するワークショップを開催します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大	
		③	出前事業	出前博物館として小学校などへの資料展示や解説を行います。	生涯学習課	□	■	■	■	維持	

主要施策③		2 - 3 -③ 文化財の保存・活用								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 国・県・市の指定文化財など、歴史ある文化資源を保存し、活用します。 ② 文化財に対する市民の理解と地域に対する愛着を深めるために、啓発資料の作成や文化財を活用したイベントなどを開催します。 ③ 不足している無形民俗文化財の継承者の育成を支援します。	①	文化財マップ	市内の文化財を紹介するマップを作成します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持	
	②	文化財・遺跡の見学会、ウォークラリー	市内の文化財・遺跡の見学会やウォークラリーを実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大	
	③	無形文化財保存会と小学校との連携	無形文化財の理解や継承のため、小学校の学習に連動した企画を実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大	

分 野		2 教育・文化分野	まちづくりの方針	豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり		
施策	施 策 名	2－4 スポーツ・レクリエーション		所 管 課	スポーツ課	学校教育課
	目標とするまちの姿	市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・主体的にスポーツやレクリエーション活動に親しみ、健康とふれあいの喜びを感じています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市教育大綱	学校教育課	2015～2018	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	法定
	北名古屋市民スポーツ推進スキーム	スポーツ課	2014～2018	スポーツ基本計画、いきいきあいちスポーツプラン	任意
	北名古屋市教育委員会基本方針	学校教育課	2018		

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
市内スポーツ施設利用者数	323,215人	323,143人				339,000人	355,000人	日ごろから体を動かすことに取り組んでいる	48.4%	55%	65%
スポーツ団体会員数	4,620人	4,672人				4,850人	5,100人	市内のスポーツ施設は利用しやすい	27.1%	32%	37%

現 状 と 課 題	
◇ スポーツ基本法の理念の実現に向け、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味、関心などに応じて、自主的・主体的にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。	
◇ 社会体育施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。	
◇ スポーツ団体の会員数が減少傾向にあり、市民総スポーツをめざし、魅力ある団体となるよう支援する必要があります。	

主要施策①	2-4-① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進									
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 地域全体で連携・協働して、子どものスポーツ機会を拡充します。 ② 年齢、性別を問わずスポーツ活動に参加できるような多様なスポーツ機会の充実を図ります。 ③ いつまでも健康でいられるよう気軽に楽しくできるスポーツ・レクリエーションの普及を図ります。	①	スポーツ教室	市民の体力向上や親子のふれあいのため、各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ課	■	■	■	■		維持
	②	市民体育祭	スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康づくりと市民相互の親睦を深めるため、市民の企画・運営により体育祭を開催します。	スポーツ課	■	■	■	■		維持
	③	北なごやふるさとマラソン	市内外から参加者を募り、体力づくりと健康の保持・増進及び参加者の交流を図るため、マラソン大会を開催します。	スポーツ課	■	■	□	□		縮小
	④	スポーツ競技全国大会等出場者への激励費の支給	アマチュアスポーツ競技の全国大会などに選手として出場する方に激励金を支給します。	スポーツ課	■	■	■	■		維持

主要施策②		2-4-② 地域のスポーツ環境の整備							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① スポーツ推進委員及びスポーツ地域委員を確保するとともに、資質の向上を図るために研修の充実を図ります。 ② 老朽化が進んでいる社会体育施設を持続的に利用できるよう、計画的に改修を進めます。 ③ 学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲内で広く市民に開放します。	①	スポーツ推進委員	市民に対するスポーツの実技指導及び助言を行います。	スポーツ課	■	■	■	■	維持
	①	スポーツ地域委員	スポーツ推進委員の補完的組織として活動します。	スポーツ課	■	■	■	■	維持
	②	社会体育施設改修	老朽化した体育施設の改修を実施します。	スポーツ課	■	■	■	■	維持
	③	学校開放	小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲内で市民に開放します。	スポーツ課	■	■	■	■	維持

主要施策③		2-4-③ スポーツ団体等の支援							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① ふれあいスポーツクラブ、体育協会、レクリエーション協会などの団体の活動を支援します。 ② スポーツ団体の透明性の高い運営体制の整備を促進します。	①	スポーツ団体等への活動支援	運営費の一部補助及び組織運営と活動を支援します。	スポーツ課	■	■	■	■	維持

分 野		3 安全・環境分野	まちづくりの方針	安全・安心で環境にやさしいまちづくり		
施策	施 策 名	3－1 防災・消防		所 管 課	防災交通課	施設管理課
	目標とするまちの姿	大規模な災害による被害を最小限に留めるため、防災対策の強化を図るとともに市民や地域が主体的に防災力を高めています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市地域防災計画	防災交通課	必要に応じて策定	災害対策基本法	法定
	北名古屋市国民保護計画	防災交通課	必要に応じて策定	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	法定
	北名古屋市水防計画	防災交通課	必要に応じて策定	水防法	法定
	北名古屋市業務継続計画	防災交通課	必要に応じて策定		任意
	北名古屋市耐震改修促進計画	施設管理課	2008～2020	建築物の耐震改修の促進に関する法律	任意

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027	2016		2022	2027	
防災リーダー育成人数	450人	502人				750人	1,000人	北名古屋市の指定する避難所の場所を知っている	72.9%	80%	90%	
防災ほっとメール登録アドレス件数	2,500件	2,661件				2,700件	3,000件	お住まいの地域では防災対策や消防対策が充実している	22.5%	25%	50%	

現 状 と 課 題	
◇	河川の氾濫や南海トラフ地震などの大規模な災害発生に対しては、日ごろから市民の一人ひとりが自ら備えるとともに、地域で市民同士が連携して災害対応ができる体制づくりが求められています。
◇	自主防災会の活動に人的支援をするとともに、自主防災会保有の防災資器材の充実への財政的支援をしていますが、市民一人ひとりの防災意識の向上が求められています。
◇	各自主防災会の防災意識に温度差があり、非常食料などの備蓄や防災訓練を実施していない地域も見受けられることから、一層の啓発活動が必要です。
◇	住宅の無料耐震診断の利用は進んでいますが、耐震改修や耐震シェルター設置費補助制度の利用が進んでいないため、これら補助制度の利用促進を図り、震災に強い都市を築くことが重要です。
◇	国際情勢や社会環境の変化に伴い、自然災害だけでなくテロや事故などさまざまな危機発生が懸念されることから、これらの情報を市民が早期に収集し、迅速な初期行動が取れるよう情報伝達手段の確保をすることが求められています。

主要施策①	3 - 1 -① 地域防災力の強化									
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 消防団組織の充実に取り組みます。 ② 自主防災組織の活動及び活性化を支援します。 ③ 避難行動要支援者を含む要配慮者の避難を円滑かつ迅速にするため、避難行動要支援者名簿などを活用し、実効性のある支援を図ります。 ④ 災害関連ボランティアへの支援や、災害発生時の企業・大学との連携を充実します。 ⑤ 地域の防災訓練への人的支援、防災リーダー養成講習会の開催を通じて、防災意識の向上を図ります。 ⑥ 住宅の耐震化やシェルターの設置を促進します。 ⑦ 災害情報伝達体制を充実します。	①	消防団員の確保と活動の充実	火災・災害から地域を守る消防団組織の機能を向上させるため、団員を確保し、施設や車両などを充実させます。	防災交通課	■	■	■	■		維持
		防災訓練等の開催	住民の防災意識の高揚を図り、災害への対応力を高めるため、防災訓練などを開催します。	防災交通課	■	■	■	■		維持
	②	自主防災会の活動や資機材確保の支援	自主防災会の良好な運営と活動の活性化を図るため、活動費や防災資機材購入費を補助します。	防災交通課	■	■	■	■		維持
	⑤	防災リーダー養成講習会の開催	防災活動の中核を担う人材を育成するため、災害に関する知識の取得や災害対応力を養う講習会を開催します。	防災交通課	■	■	■	■		維持

	⑥	住宅の耐震化、シェルター設置費用の助成及び無料相談会の実施	住宅の耐震改修工事や耐震シェルの設置に対し、補助金を交付するとともに、耐震に関する無料相談会を実施し、住宅の耐震化を促進します。	施設管理課	■	■	■	■	維持
	⑦	同報系防災行政無線、防災ほっとメール等による情報提供	屋外拡声器や防災メールなどの情報伝達ツールにより、災害に関する情報を迅速、的確に住民に伝達します。	防災交通課	■	■	■	■	維持

主要施策②		3-1-② 大規模災害に備えた施設整備							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 防災拠点の整備を進めます。 ② 公共施設の耐震化と避難場所の充実を図ります。 ③ 災害時のボランティアセンター設置場所を確保します。 ④ 防災備蓄倉庫の整備を進めます。	①	健康ドーム周辺の防災拠点の整備	災害時に医療と救護の拠点となる済衆館病院と健康ドーム周辺を防災拠点として整備します。	防災交通課	□	□	■	■	拡大
	②	公共施設の耐震化率の向上	未耐震施設の耐震補強や廃止を計画的に進め、耐震化率の向上を図ります。	施設管理課	■	■	■	■	維持
	③	避難場所の確保	公園を整備する際に防災機能を持たせるなど、オープンスペースを災害時の避難場所として確保します。	防災交通課	□	□	□	■	拡大
	④	防災備蓄倉庫の整備促進	救助用資機材の収納や被害想定の変化に伴う非常食などの物資増量に対応できる倉庫を整備します。	防災交通課	■	□	□	□	拡大

主要施策③		3-1-③ 消防体制の充実							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 広域で取り組む常備消防、救急体制の充実を図ります。 ② 消防施設、消防設備の充実を図ります。	①	常備消防と非常備消防との連携	消防活動が円滑にできるよう、常備消防（消防署）と非常備消防（消防団）の指揮系統の確立と役割を明確にした連携を図ります。	防災交通課	■	■	■	■	維持
	②	消火栓、耐震防火水槽の維持管理	有事の際の消火活動に支障が生じないよう消火栓や耐震防火水槽を適切に維持管理します。	防災交通課	■	■	■	■	維持
	②	消防団詰所の整備	分団管轄内ごとの消防団活動が円滑に行われるよう、拠点となる詰所を整備します。	防災交通課	■	□	□	□	拡大

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市交通安全実施計画	防災交通課	年度毎	交通安全対策基本法	法定

現 状 と 課 題	
◇	市民が交通事故の被害者や加害者とならないために、交通安全意識を常に持つことや、交通事故が発生しにくい道路環境などを整備する必要があります。
◇	北名古屋市交通安全協会や西枇杷島警察署と連携して、交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るとともに、子どもから高齢者まで交通事故減少のための幅広い啓発活動を継続して実施する必要があります。
◇	高齢者への啓発は、高齢者団体などに属さない方もあり、団体を通じるだけでなく、商業施設などに出向く方法でも実施していますが、交通安全思想を広く普及させるための更なる手法が必要です。
◇	交通法規遵守や交通マナー向上のための啓発活動など、ソフト面での対策のほか、安全に通行できる道路とするため、適切な維持管理と道路反射鏡や道路照明灯など、道路附属設備の整備が必要です。

主要施策②		3 - 2 - ② 交通安全環境の向上								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 道路附属物の適切な配置により、道路を安全に通行できる環境を整えます。 ② 通学路の表示を明確にし、子どもたちの安全を確保します。	①	危険箇所の調査	道路安全施設の速やかな設置のため、道路上の危険箇所の情報収集と早期発見に努めます。	防災交通課	■	■	■	■	維持	
	②	道路反射鏡や道路照明灯の設置	安全な道路交通の確保を図るため、道路反射鏡や道路照明灯などを設置します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	
	①	路上駐車パトロール	道路上に死角を発生させる路上駐車を防止するため、パトロール及び指導を実施します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	

分 野		3 安全・環境分野	まちづくりの方針	安全・安心で環境にやさしいまちづくり		
施策	施 策 名	3-3 防犯			防災交通課	
	目標とするまちの姿	誰もが防犯意識を強く持ち、地域ぐるみで犯罪抑止に取り組んでいます。				

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
防犯ボランティア人数	253人	259人				300人	400人	侵入盗などを防ぐため自宅の防犯対策をしている	59.4%	60%	70%
自治会の防犯カメラ設置件数（累計）	12台	17台				48台	78台	お住まいの地域は犯罪の心配が少ない	19.0%	25%	30%
犯罪発生件数	999件	811件				950件	940件				

現 状 と 課 題
◇ 市民が安全に暮らすため、自治会への防犯カメラ設置費補助や各家庭で進める一戸一灯運動の推進などにより、犯罪の発生しにくい地域づくりをするとともに、犯罪情報の共有化を図るなど、地域が連携して防犯力を高める必要があります。
◇ 防犯協会、警察とともに、防犯のための啓発活動や、保育園・小中学校における防犯教室を開催していますが、防犯ボランティアによるパトロールなど地域の防犯活動を活性化することが重要です。
◇ 高齢者を狙う特殊詐欺の手口の変化に対応した啓発活動を強化する必要があります。

主要施策①		3 - 3 - ① 地域の防犯力の向上								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 市民の防犯意識を高めるとともに、子どもの防犯教育を推進します。 ② 犯罪の手口などについて、情報を発信します。 ③ 防犯ボランティア団体を育成するとともに、その活動を支援します。 ④ 警察や防犯関係機関、地域、ボランティア団体などとの連携を強化します。	③	防犯啓発やパトロール等の防犯活動の推進	防犯意識の向上を図るため、啓発活動のほか、子どもの見守りや地域のパトロールなどを実施します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	
	①	防犯教室の開催	犯罪への対策や被害に遭わないための安全な行動がとれるよう、小中学校、保育園で防犯教室を開催します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	
	③	防犯ボランティア活動の支援	犯罪情報の発信や青色回転灯パトロールカーの貸出などにより防犯ボランティア団体の活動を支援します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	

主要施策②		3 - 3 - ② 防犯に向けた施設整備								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 防犯灯の設置、一戸一灯運動の推進により、犯罪抑止に努めます。 ② 公共の場所への防犯カメラの設置を推進するとともに、自治会の防犯カメラの設置を促進します。	①	防犯灯の新設と適切な維持管理	夜間における市街地の死角をなくし犯罪抑止を図るため、防犯灯を効果的に設置し維持管理します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	
	②	自治会に対する防犯カメラの設置支援	地域における犯罪抑止の取組を支援するため、自治会が設置する防犯カメラの設置費用に補助金を交付します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	

分 野		3 安全・環境分野	まちづくりの方針	安全・安心で環境にやさしいまちづくり		
施策	施 策 名	3-4 ごみ処理・資源循環			環境課	
	目標とするまちの姿	市民や事業所がごみの排出を抑え、資源を大切に、循環型社会を構築しています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市環境基本計画	環境課	2011～2020	環境基本法	法定
	北名古屋市一般廃棄物処理基本計画	環境課	2007～2021	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定
	北名古屋市分別収集計画	環境課	2017～2021	北名古屋市一般廃棄物処理基本計画	法定

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量	540g	537g				530g	510g	日ごろからごみの減量やリサイクルに取り組んでいる	74.8%	75%	80%
市民1人1日当たり資源量	130g	124g				150g	160g				

現 状 と 課 題	
◇	市民生活が多様化し産業活動が高度化している中で、できるだけごみを出さないような生活様式や産業活動、ごみの分別収集の拡充やニーズに合わせたルールづくりなどの一層の対策が求められています。
◇	プラスチック製容器包装や小型家電の分別収集を行うなどの資源化に結び付け、リサイクルを推進することにより可燃・不燃ごみの減量を進め、最終処分量を抑制する必要があります。
◇	事業系一般廃棄物の分別指導の徹底により、ごみの減量化を進める必要があります。
◇	事業活動によって生じた廃棄物は、大量に排出され、処理に特別な技術を要するものが多いため、適正処理を愛知県と連携して働きかけていく必要があります。
◇	第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づいて、ごみの排出抑制を前提とした名古屋市との広域化の推進とごみ処理施設の集約化を進めています。

主要施策①		3 - 4 -① 循環型社会の形成								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 小型家電の資源化を図るため回収ボックスの利用促進を図ります。 ② ごみ分別収集を徹底して、家庭系ごみの排出を抑制します。	①	小型家電等資源ごみの回収	有用金属を再資源化するため、不要となった小型家電などを回収します。	環境課	■	■	■	■	維持	
	②	ごみの分別収集	ごみの再資源化を図り、適正に処理するため、ごみの分別収集を徹底します。	環境課	■	■	■	■	維持	

主要施策②		3 - 4 - ② 廃棄物の適正処理の推進									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 北名古屋衛生組合と名古屋市により、ごみ処理施設の建設を推進します。 ② 事業系一般廃棄物や産業廃棄物の減量化、適正処理を促進します。		①	(仮称)北名古屋清掃工場の建設と余熱を利用した温水プールの整備促進	ごみを衛生的・効率的に処理するため、北名古屋衛生組合と名古屋市が共同で新たなごみ処理施設を建設し、その余熱を利用した温水プールの整備を促進します。	環境課	■	■	■	■	維持	

分 野		3 安全・環境分野	まちづくりの方針	安全・安心で環境にやさしいまちづくり		
施策	施 策 名	3 - 5 環境保全			環境課	財政課
	目標とするまちの姿	エネルギーの節約や再生可能エネルギーの活用などが進められ、市民や事業者が温室効果ガスの排出を抑制し、公害のない衛生的な環境になっています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋環境基本計画	環境課	2011～2020	環境基本法	法定
	北名古屋市地球温暖化対策実行計画	環境課	2011～2020	地球温暖化対策の推進に関する法律	法定

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
住宅用地球温暖化対策設備の設置世帯数（累計）	1,106件	1,227件				1,900件	2,600件	北名古屋市はごみの減量やリサイクルに熱心である	45.3%	50%	60%
小学生ストップ温暖化教室の受講者数（累計）	764名	875名				1,300名	1,700名				
緑のカーテンコンテスト参加件数	87件	142件				100件	130件				
市役所公用車の低公害車の割合	26.0%	40.9%				75%	91%				

現 状 と 課 題	
◇	本市は、2009年に北名古屋市環境基本条例を制定し、良好な環境を保全し、創造していくとともに、将来の世代に引き継いでいくため、市、市民、市民団体、事業所が協働して取組を進めています。
◇	地球温暖化に伴う異常気象が懸念されており、個人、家庭、事業所におけるストップ温暖化に向けた啓発事業の実施や、小学生への環境教育を進めるなど、環境にやさしいまちづくりが求められています。
◇	住宅における太陽光発電システムなどの設置費支援や公共施設への導入、食用油を回収して活用する鴨田エコパークにおける発電、低公害車の公用車への導入などを進めています。
◇	公害を防止するため、騒音、大気汚染、水質などの環境調査を実施して公表するとともに、発生源となっている家庭や事業所の指導を実施し、し尿処理については、下水道の整備促進とともに、浄化槽の適正管理を啓発する必要があります。
◇	家庭や事業所の環境保全に対する意識を高める必要があります。

主要施策①	3 - 5 - ① 環境保全活動の推進									
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 環境基本計画に基づいて、総合的な環境対策を推進します。 ② 学校や家庭などにおいて、環境教育・学習を推進します。 ③ 環境関連のボランティア、市民活動を支援します。 ④ 環境美化推進委員会の活動を支援します。	①	環境基本計画の推進	環境基本計画に基づき、市民、事業所、行政が協働により環境保全に関する施策を推進します。	環境課	■	■	■	■		維持
	②	ストップ温暖化教室の開催	地球温暖化防止を啓発し、エコライフを普及させるため、小学校でストップ温暖化教室を実施します。	環境課	■	■	■	■		維持
	③	環境関連活動の支援	ごみの減量、リサイクルの推進、地球温暖化防止対策推進などの事業を実施する団体に対して補助金を交付します。	環境課	■	■	■	■		維持
	④	ごみゼロ運動の実施	環境を守り、清潔で住みよいまちにするため、市内一斉清掃活動を実施します。	環境課	■	■	■	■		維持
	④	花の苗の配布	市内の緑化、環境美化、CO2削減を図るため、花の苗を配布します。	環境課	■	■	■	■		維持

主要施策②		3-5-② 地球温暖化対策の推進								
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 太陽光発電システムに加え、災害時にも活用できる蓄電池などの設置費用を補助し、エネルギー消費量の削減を促進します。 ② 低公害車への転換や公共交通の利用など、エコモビリティライフの実現を図ります。 ③ 食用油の回収を進めて、エネルギー資源としての活用を図ります。 ④ 緑のカーテンを家庭、団体、事業所、公共施設に拡大し、温室効果ガスの排出削減に努めます。	①	住宅用地球温暖化対策設備の設置費補助	クリーンエネルギーの利用促進と市民の地球温暖化防止意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システムなどの住宅用地球温暖化対策設備の設置に対して、その経費の一部を補助します。	環境課	■	■	■	■	維持	
	①	公共施設における新エネルギーの活用	新エネルギーを普及促進するため、太陽光発電設備など新エネルギー設備を公共施設へ積極的に導入します。	環境課	■	■	■	■	維持	
	③	食用油の回収	し尿処理の過程で発生するメタンガスを利用した発電の促進剤として活用するため、使用済みの食用油を回収します。	環境課	■	■	■	■	維持	
	④	緑のカーテンコンテスト	身近な地球温暖化対策として、家庭や事業所で植物を建築物の外側に生育させる緑のカーテンの取組を啓発・推進するため、コンテストを開催します。	環境課	■	■	■	■	維持	

分 野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり		
施策	施 策 名	4 - 1 道路基盤		所 管 課	都市整備課	施設管理課
	目標とするまちの姿	安全で快適に移動できる道路環境が整っています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市都市計画マスタープラン	都市整備課	2009～	都市計画法	法定
	北名古屋市橋梁長寿命化修繕計画	施設管理課	2014～2023	道路法施行規則	任意

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027	2016		2022	2027	
橋梁修繕箇所	11橋	15橋				35橋	55橋	お住まいの地域の道路は安全に通行することができる	56.4%	60%	65%	
								高速道路や都市部への交通アクセスが容易である	74.5%	77%	80%	
								お住まいの地域の道路は歩行者や自転車が安全に通行できる	19.5%	25%	30%	
								北名古屋市区から周辺市町へ行くための主要な道路は快適に利用できる	55.9%	60%	65%	

現 状 と 課 題												
◇ 道路は安全で快適に移動するための基盤であり、誰もが快適に移動できるように、歩道整備など歩車道の分離や道路の段差をなくすバリアフリー化を進めることが求められています。												
◇ 幹線道路は広域の交通アクセスの確保にとって重要であり、都市計画道路の延伸は沿線住民の協力が不可欠なことから、必要度や緊急度などにより優先順位を決めながら整備を進める必要があります。												
◇ 道路や橋りょうは老朽化が進んでいくため、陥没などの早期発見や、橋りょうの5年に一度義務付けられている定期点検を行い、的確に修繕などの維持管理を行うことが必要です。												
◇ 市街地内に農業用基盤整備のままで残っている側溝のない道路や柵のない水路については、市街地としてふさわしい改良・安全対策を進めることが必要です。												

主要施策①		4 - 1 - ① 安全で快適な道路環境の整備									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 歩道と車道の分離を進めて、通行の安全性や利便性を高めます。 ② 道路の段差を解消するなど、高齢者・障害者などの移動の円滑化を推進します。 ③ 橋りょうの定期点検と維持管理、修繕を進めます。 ④ 右折レーン設置など交差点改良を進めます。 ⑤ 道水路の改良・安全対策を推進します。 ⑥ 歩行者に優しい基盤整備を進めます。 ⑦ 生活道路における機能分担や速度抑制対策などを市民と協働しながらハード・ソフト両面から進めます。 ⑧ 景観や住環境に配慮した基盤整備を進めます。	①	歩道のカラー舗装	歩行者の安全対策を図るため、通学路などにおいて、歩行空間を明示するようにカラー舗装を行います。	都市整備課	■	■	■	■	維持		
	①	主要交差点のカラー舗装	交通事故対策を図るため、交通量の多い主要な信号交差点をカラー舗装します。	都市整備課	■	■	■	■	維持		
	②	道路の段差解消	高齢者や障害者などに配慮したバリアフリーに向けて、道路の段差を解消します。	都市整備課	■	■	■	■	維持		
	③	橋りょうの定期点検	事故を未然に防止するため、老朽化が進んでいく橋りょうを定期点検します。	施設管理課	■	■	■	■	維持		
	③	橋りょうの維持管理修繕	橋りょうの適切な維持管理を実施し、計画的に修繕します。	施設管理課	■	■	■	■	維持		
	④	交差点の右折レーンの設置	交通の円滑化及び事故対策のため、交差点の右折レーンを設置します。	都市整備課	■	■	■	■	維持		
	⑤	道水路の改良・安全対策	側溝のない道路や柵のない水路について、市街地としてふさわしい改良・安全対策を行います。	都市整備課	■	■	■	■	維持		

	⑦	生活道路の交通安全対策	交通量の多い危険な生活道路について、ハンプや狭さくなどのハード対策や、ゾーン30や歩行者優先ゾーンなどといったソフト対策の両面から交通安全対策を行います。	都市整備課	■	■	■	■	維持
--	---	-------------	---	-------	---	---	---	---	----

主要施策②		4-1-② 道路網の整備								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 南北と東西方向の移動の利便性を高めるために、都市計画道路の整備を進めます。 ② 名古屋鉄道犬山線の鉄道連続立体交差化について関係機関と検討を進めます。 ③ コンパクトで暮らしやすい心温まるまちの形成に向けて、駅や市役所などを中心とした公共空間における公共交通、自転車、徒歩などによる移動の円滑化を推進します。 ④ 都市計画道路の整備に合わせ、自転車通行空間の整備について検討します。		①	高田寺久地野線や豊山西春線など未整備な都市計画道路の整備	未整備な都市計画道路の整備を促進します。	都市整備課	■	■	■	■	拡大
		①	名古屋豊山稲沢線など県道の整備・改良の促進	県と連携して、県道の整備・改良を促進します。	都市整備課	■	■	■	■	拡大
		②	鉄道連続立体交差と周辺まちづくりの事業化	市を東西に分断する鉄道について、鉄道の高架化事業を進めるとともに、徳重・名古屋芸大駅周辺地区における土地区画整理事業によるまちづくりの事業化を進めます。	都市整備課	□	□	□	□	維持

分 野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり		
施策	施 策 名	4－2 市街地・下水道		所 管 課	都市整備課	施設管理課
	目標とするまちの姿	計画的で有効な土地利用や基盤整備が進み、快適な住環境が整備され、魅力があり心温まる拠点機能を持つ市街地を形成しています。			環境課	下水道課

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋都市計画マスタープラン	都市整備課	2009～	都市計画法	法定
	北名古屋市一般廃棄物処理基本計画	環境課	2007～2021	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定
	北名古屋市污水適正処理構想	下水道課・環境課	2016～2025	全県域污水適正処理構想	任意
	北名古屋市空家等対策計画	施設管理課	2018～2027	空家等対策の推進に関する特別措置法	任意

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
下水道普及率	42.6%	44.5%				57%	69%	北名古屋市の豊かで便利な住環境に関心を持っている	44.8%	58%	69%
下水道整備面積	483.3ha	501.9ha				647ha	770ha	下水道による環境改善効果を理解している	44.7%	58%	69%
								北名古屋市の市街地は快適でゆとりのある住環境が形成されている	29.4%	35%	40%

現 状 と 課 題
◇ 快適に住み続けることができる都市づくりのためには、適切な土地利用を実現することと基盤整備を進めることが不可欠であり、今後も定住人口を確保するために、良好な住宅地を形成していくことが求められています。
◇ 名古屋鉄道徳重・名古屋芸大駅周辺のまちづくりに合わせた、名古屋鉄道犬山線の高架化事業の事業化に向け、関係機関との協力及び関係機関への継続的な要望が必要です。
◇ 市街化区域の低未利用地を有効に活用するため、地区計画の導入などについて検討が必要です。
◇ 下水道の整備面積及び普及率は順次拡大しており、供用開始区域内の接続率も良好なものの、比較的新しい家屋では下水道への切り替えについて抵抗感があるため、下水道による環境改善効果の理解を促進していく必要があります。
◇ 管きょマンホールの点検調査を行い、機能低下を未然に防ぐとともに、施設の延命化が必要となります。

主要施策①		4-2-① 豊かで快適な住環境の形成							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 都市計画マスタープランに基づいて、適正な土地利用の誘導を図ります。 ② 地区計画の導入を促すなど質の高い住宅地の形成を図ります。 ③ 土地需要の高い地域の土地利用を図るため、地区計画の導入や用途地域の変更を検討します。 ④ 住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家などの対策を進めます。 ⑤ 田園風景と調和した市街地形成を図ります。	①	都市計画マスタープランの推進	都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランに基づき、あるべき市街地像の整備を推進します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	②	地区計画の導入促進	市街化区域の低未利用地を有効活用するため、地区計画の導入を促進します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	③	用途地域変更の検討	有効な土地利用を図るため、用途地域の変更を検討します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	④	空家等対策計画の推進	空家等対策計画に基づき、空家などに関する施策を推進します。	施設管理課	■	■	■	■	維持

主要施策②		4-2-② 魅力があり心温まる都市基盤づくり							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 鉄道の高架化を推進します。 ② 名古屋鉄道徳重・名古屋芸大駅周辺地区の市街地整備を図ります。 ③ 企業誘致に向けて土地区画整理事業など基盤整備を進めます。 ④ 土地区画整理事業の推進と、開発ポテンシャルの高い地区についての整備を検討します。	①	連続立体交差事業	市を東西に分断する鉄道について、鉄道の高架事業化を進めます。	都市整備課	□	□	□	□	維持
	②	名古屋鉄道徳重・名古屋芸大駅周辺地区の整備	徳重・名古屋芸大駅周辺地区における土地区画整理事業によるまちづくりの事業化を進めます。	都市整備課	□	□	□	□	維持
	③	沖村西部土地区画整理事業の推進	新たな工業系市街地を形成するため、土地区画整理事業を推進します。	都市整備課	■	■	■	■	維持

主要施策③		4 - 2 - ③ 下水道整備の推進								
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					
					2018	2019	2020	2021	方向性	
① 新川流域関連公共下水道の整備を促進します。 ② 公共用水域の水質改善を図っていきます。 ③ 下水道整備による環境改善効果について市民の理解を促します。 ④ 下水道への接続について個別訪問などにより理解を促します。 ⑤ 供用開始区域内の浄化槽を下水道へ切り替える接続支援を行います。	①	新川流域関連公共下水道の整備	汚水処理のために県が整備する流域下水道に関連する公共下水道を整備します。	下水道課	■	■	■	■	維持	
	④	下水道接続の奨励・融資あっせん	下水道への接続を奨励するとともに、融資あっせんにより支援します。	下水道課	■	■	■	■	維持	

分 野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり		
施策	施 策 名	4－3 公園・緑地・緑化・景観		所 管 課	都市整備課	施設管理課
	目標とするまちの姿	市民が公園や緑地を快適に利用しており、市街地や郊外の緑豊かな景観に温もりやうるおいを感じています。			商工農政課	環境課
					経営企画課	

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋都市計画マスタープラン	都市整備課	2009～	都市計画法	法定
	北名古屋市緑の基本計画	都市整備課	2009～2017	都市緑地法	任意
	五条川プロムナード計画	都市整備課			任意

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027			2016	2022	2027
市民一人当たりの都市公園面積	0.46 m ² /人	0.48m ² /人				0.64 m ² /人	0.76 m ² /人		自宅やお住まいの地域の緑化に取り組んでいる	32.5%	38%	43%
アダプトプログラム登録団体数	12団体	12団体				15団体	20団体		田園風景や街路の彫刻によりうらおいを感じる	44.6%	47%	50%
									市内に心安らぐ公園や緑地がある	30.2%	35%	40%
									市内にきれいだと感じる田園風景やまち並みがある	33.4%	35%	40%

現 状 と 課 題												
◇ 憩いの空間として公園や緑のある居住環境の中で暮らすことに価値が求められ、更なる美しいまち並みや田畑が形成されている環境が必要となります。												
◇ 市内に約90箇所ある身近な児童遊園は適正に管理されており、児童に安全な遊び場を提供するとともに、通学のための集合場所、ごみの集積所など多目的に利用されています。												
◇ 歩道整備に合わせた街路樹の植栽や、公共空間の植栽は順次進めてきたことから、公園やポケットパーク、歩道などにおいては、アダプトプログラムによる管理を進めることが求められています。												
◇ アダプトプログラムに参加しているグループ員の高齢化が進んでいるため、より多くの参加者が求められています。												
◇ 良好なまち並みと景観の形成のために、市街地の歩道などに設置されている彫刻等モニュメントや郊外における田園風景の保全が求められています。												
◇ 都市公園の市民一人当たりの面積は少ない状況となっており、量的な課題とともに、魅力や特色など質的な課題も重視されるようになってきています。												

主要施策①		4-3-① 魅力ある公園や緑地の整備									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 大規模公園や緑地の整備を進めます。 ② 小学校区ごとに特色のある都市公園を整備し、魅力あるまちづくりを推進します。 ③ 河川を利用した遊歩道の整備などによる緑や関連する既存の緑地などによる緑のネットワークの形成を図ります。 ④ 水辺公園やビオトープなど、親水公園を整備します。 ⑤ 児童遊園の適切な維持管理を進めます。 ⑥ 避難場所などの防災機能や雨水貯留機能も備えた公園や緑地の整備を進めます。 ⑦ 民間による市民緑地の整備を検討します。 ⑧ 民間と連携した公園の管理・運営を検討します。	①	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、都市における緑地の適正な保全や緑化を推進します。	都市整備課	■	■	■	■	維持		
	③	五条川プロムナード計画の推進	五条川の水辺環境の保全と、河川沿いの散策路や地域交流拠点など、河川空間を活かした整備を推進します。	都市整備課	■	■	■	■	維持		
	④	大規模公園、緑地の整備	憩いの空間として大規模公園や緑地を整備します。	都市整備課	■	■	■	■	維持		
	②	街区公園の整備	街区に居住する方の利用に供することを目的とし、小学校区ごとに特色のある公園を整備します。	都市整備課	■	■	■	■	維持		
	⑤	児童遊園の適切な維持管理	約90箇所ある児童遊園を適切に維持管理します。	施設管理課	■	■	■	■	維持		

主要施策②		4-3-② 公共空間・市街地の緑化の推進							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 歩道の整備に合わせて街路樹を植栽します。 ② 公共空間において樹木や花の植栽を進めます。 ③ 生産緑地地区を適正に保全するとともに、都市農地のあり方を検討します。 ④ アダプトプログラムを活用して公共空間の緑化やその管理を進めます。	①	街路樹の植栽	幹線道路の整備に合わせて、街路樹を植栽します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	②	樹木や花の植栽	公共空間において、樹木や花を植栽します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	③	生産緑地地区	都市の緑として、生産緑地地区を保全します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	④	アダプトプログラムの活用	市民や団体が清掃活動を行うアダプトプログラムを活用します。	環境課	■	■	■	■	拡大

主要施策③		4-3-③ やすらぎある景観の形成							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 耕作放棄地の発生を抑制し、農地としての活用を図ります。 ② 市街化調整区域における乱開発を防止します。 ③ 景観デザインのガイドラインを検討します。 ④ 愛知県屋外広告物条例に基づいて屋外広告物について適正な指導を行います。 ⑤ 名古屋芸術大学との連携により良好な景観形成に努めます。	①	農地バトロールの強化	遊休農地の実態把握と発生防止、違反転用の早期発見のため、農地バトロールを強化します。	商工農政課	■	■	■	■	維持
	③	景観計画の策定	良好な景観形成のため、景観デザインのガイドラインとなる景観計画を策定します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	④	屋外広告物の規制	まちの美観が損なわれたり、落下・倒壊などの事故を防ぐため、愛知県屋外広告物条例に基づき適正な指導を行います。	施設管理課	■	■	■	■	維持
	②	緑地の保全	良好なまち並みと景観の形成のために、田園風景の保全を図ります。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	⑤	彫刻等モニュメントの維持管理	市街地の歩道などに設置されている彫刻等モニュメントを維持管理します。	経営企画課	■	■	■	■	維持

分 野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり		
施策	施 策 名	4－4 河川・雨水処理		所 管 課	都市整備課	施設管理課
	目標とするまちの姿	河川改修や下水道整備が着実に進み、浸水被害や河川の決壊などの水害のリスクが少なくなっています。			下水道課	商工農政課

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	新川流域水害対策計画	都市整備課 下水道課	2 0 0 7 ～ 2 0 3 5	特定都市河川浸水被害対策法	法定

取 組 指 標	現状値	実績値				目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
雨水貯留施設整備量	20.6%	20.6%				25%	30%	雨水貯留施設や地下浸透枳を設置している	10.7%	13%	15%
								お住まいの地域では大雨による水害の心配が少ない	29.8%	35%	40%
								お住まいの地域は排水施設が整備されている	27.0%	32%	37%

現 状 と 課 題
◇ 集中豪雨や大型台風による災害が全国的に多発し、被害の発生が懸念されていますが、本市では新川流域水害対策計画に基づく県との連携した河川改修や、浸水対策のために雨水ポンプ場や雨水管きよの整備を進めるなど総合的な対策が求められています。
◇ 排水機や樋門の整備が不十分で水はけの悪い地域があるため、施設の維持管理と計画的な修繕が必要です。
◇ 貯留機能を高めるために、学校グラウンドや公園などに雨水貯留施設を設置していますが、都市化が進み農地が減少し保水・遊水機能が低下しているため、農地の保全が求められています。
◇ 河川空間は貴重な自然資源であり、水辺公園や遊歩道の整備を進めてきており、今後も親しまれる水辺空間を広げることが必要です。

主要施策①	4 - 4 - ① 治水対策の推進									
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 河川管理者である県と連携し、河川改修を進めます。 ② 雨水ポンプ場や雨水管きよ、排水路などの整備を行い、排水能力の拡充を図ります。 ③ 雨水貯留施設、雨水浸透施設を整備するとともに、適切な維持管理を進めます。 ④ 雨水の貯留・浸透機能を有する水田や畑の保全を図ります。	①	新川流域水害対策計画の推進	新川流域水害対策計画に基づき、雨水対策を推進します。	都市整備課	■	■	■	■		維持
	①	河川改修事業	水場川や鴨田川などの改修事業を、県と連携して推進します。	都市整備課	■	■	■	■		維持
	②	片場ポンプ場の整備	雨水対策のため、片場ポンプ場を整備します。	下水道課	■	■	■	■		維持
	②	排水機場の維持管理	雨水対策のため、排水機場を維持管理します。	施設管理課	■	■	■	■		維持
	③	鹿田雨水調整池の整備	雨天時の雨水を貯留し、貯留した雨水の全部または一部を降雨終了後に送水することにより、河川などの負荷の低減を図るため、鹿田地区に調整池を整備します。	下水道課	■	■	■	■		維持
	④	生産緑地地区の保全	保水機能の保全のため、生産緑地地区に指定された水田や畑を保全します。	都市整備課	■	■	■	■		維持
	④	遊休農地の発生抑制	保水機能を有する農地を保全するため、遊休農地の発生を抑制します。	商工農政課	■	■	■	■		維持
	⑤	民間による一時貯留の推進	河川への負担を軽減するため、市民や事業所などによる雨水の一時的な貯留を推進します。	施設管理課	■	■	■	■		維持

主要施策②		4 - 4 -② 魅力的な水辺環境の整備								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □ : 検討 ■ : 実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 合瀬川遊歩道の整備推進とともに、五条川、鴨田川、水場川などの河川整備に合わせた水辺公園などの自然とふれあえる場の整備を推進します。 ② 水辺を楽しみ散策することができる河川遊歩道を整備します。	①	水辺公園の整備	五条川などの河川改修と合わせて、水辺公園を整備します。	都市整備課	□	□	■	■	拡大	
	②	河川遊歩道の整備	五条川などの河川改修と合わせて、河川遊歩道を整備します。	都市整備課	■	■	■	■	拡大	

分 野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり		
施策	施 策 名	4 - 5 公共交通			防災交通課	
	目標とするまちの姿	主要鉄道駅までの交通手段が確保され、高齢者などの交通弱者が気軽に市内を移動できる公共交通が提供されています。				

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
市内循環バス利用者数	196,946人	194,939件				200,000人	210,000人	公共交通機関を利用している	46.3%	50%	60%
								お住まいの地域から市内各所に公共交通を利用していくことができる	34.3%	40%	40%

現 状 と 課 題	
◇ 超高齢社会を迎え、車を運転しない高齢者は、更に増加していくものと予想され、子どもや高齢者など車を利用できない交通弱者にとって、公共交通は暮らしを支える社会基盤施設の一つであり、地域公共交通の充実を図る必要があります。	
◇ 市内循環バスの利用者数は年間19万人を超えていますが、更なる市民ニーズの把握に努め、利便性の向上を図ることが必要です。	
◇ 本市は、名古屋鉄道犬山線の西春駅を拠点に、名古屋市都心部や県営名古屋空港と結ばれており、西春駅への交通アクセスの手段として、名鉄バスや市内循環バスが運行していますが、今後は、リニアインパクトを見据え、更に近隣市町との共同による広域的な公共バス路線運行も検討する必要があります。	

主要施策①		4 - 5 - ① 市内交通の充実								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 利用者のニーズを踏まえて市内循環バスの路線や運行を充実します。 ② 朝夕の通勤・通学者と高齢者などの交通弱者の移動手段という運行目的を持つ市内循環バスの利便性が更に高まるよう、効率化を進めます。 ③ 民間交通の活用を図ります。	② ③	② ③	市内循環バスの充実 地域公共交通としてのタクシーの利用	利用者のニーズを的確に把握し、市内循環バスの利便性を高めます。 関係団体との協議会に参加し、タクシーを地域公共交通として利用できるよう検討します。	防災交通課 防災交通課	■	■	■	■	維持
						□	□	□	□	拡大

主要施策②		4 - 5 - ② 市外への交通アクセス								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 鉄道利用の促進を図ります。 ② 広域的公共バス路線運行の可能性を検討します。	① ②	① ②	主要鉄道駅までの交通手段の確保 名古屋市営バスの延伸 近隣市町のバス交通との広域連携	鉄道利用を促進するため、駅までの交通手段を確保します。 名古屋市営バスの市内への路線延伸について検討します。 近隣市町のコミュニティ交通との連携を図るなど、広域的な交通網を検討します。	防災交通課 防災交通課 防災交通課	■	■	■	■	維持
						□	□	□	□	拡大
						□	□	□	□	拡大

分 野		5 産業活力分野	まちづくりの方針	魅力的で活力あるまちづくり		
施策	施 策 名	5－1 農業		所 管 課	商工農政課	
	目標とするまちの姿	新規就農者や事業者、後継者が安定した農業を営んでいます。 市民が農業に親しみ、食の大切さを実感しています。				

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
レジャー農園利用率	94.5%	93.7%				97%	100%	北名古屋市の農産物を購入したことがある	55.7%	58%	60%
								北名古屋市中では農業にふれあう機会が提供されている	16.0%	20%	25%

現 状 と 課 題
◇ 農家の高齢化や後継者不足が進んでいることから、遊休農地の増加が懸念されているため、農業の担い手として、農業法人や新規就農者の育成が求められています。
◇ レジャー農園は、市民が農業に親しむ場として重要であることから、より多くの市民による利用促進が必要です。
◇ 認定農業者は1家族1法人にとどまっており、新規就農者、農業法人への支援が必要です。
◇ 市内においてはJ Aなどの直売場があり、地元農産物の消費拡大が期待されますが、地産地消を推進するためには生産・出荷体制が重要となります。
◇ 農業用水施設は老朽化した施設を更新しているものの、補修などが必要な箇所が多く、計画的かつ予防保全的な修繕が必要です。

主要施策①		5 - 1 - ① 農業生産の強化のための支援							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 優良農地を保全するため、効率的な農業を支援します。 ② 新規就農者の支援と育成を行います。 ③ 認定農業者の確保に努めます。 ④ 有機栽培の振興を図ります。 ⑤ 農業法人や新規参入企業などへの遊休農地の貸付けを促進します。 ⑥ 飲食店や販売店と連携して、農産物の生産や販路確保を支援します。 ⑦ 農産物の加工、販売など農業の6次産業化を支援します。 ⑧ 農業用水施設の整備を着実に進めます。	①	農業塾の開催	新規就農者の支援と育成のため、農業塾を開催します。	商工農政課	■	■	■	■	維持
	⑤	遊休農地の活用促進	農業法人や新規参入企業などによる遊休農地の活用を促進します。	商工農政課	■	■	■	■	維持
	⑥	農産物のブランド化の支援	農産物の付加価値を高めるため、ブランド化を支援します。	商工農政課	■	■	■	■	維持
	⑦	農業の6次産業化の支援	農産物の生産から加工、販売までを一貫して行う農業の6次産業化を支援します。	商工農政課	■	■	■	■	維持
	⑧	農業用水施設の整備	老朽化が進んでいく農業用水施設の修繕と整備をします。	商工農政課	■	■	■	■	維持

主要施策②		5-1-② 身近に土とふれあえる機会の充実								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 市民が農業に親しむ場として、レジャー農園を適切に維持管理します。 ② 直売場の拡大や学校給食への地元農産物の利用を促し、地産地消を推進します。	①	レジャー農園の整備	市民が農業に親しむ場として、貸し農園の整備・管理を行います。	商工農政課	■	■	■	■	維持	
	②	地産地消の支援	直売場の拡大や学校給食への地元農産物の利用を促進し、地産地消を支援します。	商工農政課	■	■	■	■	維持	
	①	遊休農地対策	市民が土とふれあえる場としての活用など、遊休農地対策に取り組みます。	商工農政課	■	■	■	■	維持	

分 野		5 産業活力分野	まちづくりの方針	魅力的で活力あるまちづくり			
施策	施 策 名	5－2 商業・サービス業			所 管 課	商工農政課	
	目標とするまちの姿	地元の中小事業者が店舗や事業の魅力を高めて販路の拡大や顧客数の増加により、地域が活性化しています。					

取 組 指 標	現状値	実績値				目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
商工業者の商工会会員組織率	55.6%	53.4%				56%	57%	北名古屋市の商店や事業者を積極的に利用している	44.4%	45%	47%
								お住まいの地域は買い物に便利である	66.7%	68%	70%

現 状 と 課 題
◇ 更なる商業の発展に向けて、本市の地域商業の振興の先導役としての商工会と連携を強化する必要があります。
◇ 空き店舗を活用する需要がなく、店舗閉鎖後に貸駐車場への転用が急激に進んでいるため、魅力ある商店街づくりや、中小事業者の経営安定を図るため支援していく必要があります。
◇ 清須市、豊山町、各市町の商工会、金融機関と締結した創業者支援のための連携協定を活かし、更なる創業しやすい地域づくりに取り組む必要があります。
◇ 消費生活相談は、相談機会や情報提供を増やすことにより、消費者トラブルの未然防止を更に進めることが必要です。
◇ 高齢者などの買い物弱者の増加や市民のライフスタイルの変化に対応した、身近で便利な商業施設や生活サービスが求められています。
◇ 地域職業相談室を活用して情報提供を進め、地元での雇用機会を拡大し、就業を支援していく必要があります。
◇ 市内企業の実情に合わせた企業情報の発信方法の充実や、後継者不足による廃業の増加の対策に向けた効果的な取組を促進することが求められています。

主要施策①	5-2-① 暮らしに役立つ中小商業の発展										
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 中小事業者の経営安定や創業支援を図ります。 ② 融資制度を充実し、中小事業者の利用促進に努めます。	①	商工会への支援	地域の産業の発展のため、商工会の取組を支援します。	商工農政課	■	■	■	■	維持		
	①	清須市、豊山町、各市町の商工会、金融機関との連携による創業支援	連携協定に基づき、創業しようとする方を支援します。	商工農政課	■	■	■	■	維持		
	②	小規模企業等振興資金制度・中小企業組織強化資金制度の利用促進	中小企業の支援のための資金融資制度の利用を促進します。	商工農政課	■	■	■	■	維持		

主要施策②		5-2-② にぎわいのある商店街づくり									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 西春駅前商店街協同組合による催しなどを支援します。 ② 商店街の空き店舗対策を図ります。 ③ 集客力の向上と消費の流出防止のためカード事業協同組合を支援します。	①	西春駅前商店街協同組合の催し等の支援	にぎわいを創出するため、駅前商店街協同組合による催しなどを支援します。	商工農政課	■	■	■	■	維持		
	②	空き店舗の活用	創業を含めた新たな魅力づくりに向けて、空き店舗を活用します。	商工農政課	■	■	■	■	維持		
	③	ポイントカードの利用促進	商業の活性化を図るため、カード事業協同組合によるポイントカードの利用促進を支援します。	商工農政課	■	■	■	■	維持		

主要施策③		5-2-③ 消費者を守る体制づくり							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 相談機会の拡充に努め、消費生活相談の充実を図ります。 ② 詐欺や購入トラブルを未然に防ぐため情報提供の充実を図ります。	①	消費生活相談の充実	消費者トラブルの解決のため、消費生活センターにおいて相談に応じます。	商工農政課	■	■	■	■	維持
	②	消費者生活情報の提供	消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者に有益な生活情報を提供します。	商工農政課	■	■	■	■	維持

主要施策④		5-2-④ 就業支援							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 関係機関と連携して求人情報の提供を充実します。	①	求人情報の提供	地域職業相談室で求人情報を提供します。	商工農政課	■	■	■	■	維持

分 野		5 産業活力分野	まちづくりの方針	魅力的で活力あるまちづくり			
施策	施 策 名	5－3 工業			所 管 課	商工農政課	企業対策課
	目標とするまちの姿	地元企業が活躍し、地域に新たな産業が生まれています。					

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋企業立地戦略ビジョン	企業対策課	2013～	北名古屋市企業立地促進条例 北名古屋市高度先端産業立地促進条例	任意

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）				現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027					2016	2022	2027
市支援制度活用による新規企業の立地件数（累計）	0件	2件				5件	8件	雇用機会の増加につながる企業誘致に関心を持っている				27.5%	33%	39%
								北名古屋市では工業立地が進んでいる				9.0%	10%	13%

現 状 と 課 題														
◇ 新規進出情報の収集の体制強化や企業訪問など、新規雇用につながる企業誘致に向けての取組を進めており、企業立地のための受け皿づくりが必要です。														
◇ 商工会と協力し地元企業の交流などを進めるとともに、展示会・商談会への出展に対する支援など、地元企業の販路拡大、雇用の維持などを継続的に図っていく必要があります。														
◇ 交通利便性が高く、企業活動にとっては有利な地域という本市の利点を活かし、地域経済基盤の安定に向けた企業誘致が求められています。														
◇ 国内市場の縮小、少子高齢化による人材不足、原材料の高騰などが懸念され、今後、雇用確保や人材育成などに対する支援が必要です。														
◇ 出産・育児で職場を離れた女性、高齢者などの働く場の確保に向けた施策検討が必要となります。														

主要施策①		5 - 3 -① 企業立地に向けた活動強化									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					
						2018	2019	2020	2021	方向性	
① 新規進出企業についての情報収集を多様なチャンネルで進めます。 ② 本市のPRと積極的な交流や訪問活動などにより企業誘致を進めます。 ③ 企業立地の受け皿として沖村西部地区を整備します。	①	進出企業の情報収集	積極的に企業訪問し、進出の可能性のある企業情報を収集します。	企業対策課	■	■	■	■	維持		
	②	企業誘致活動の推進	積極的に企業訪問するとともに、市のPRを進め、企業誘致活動を推進します。	企業対策課	■	■	■	■	拡大		
	③	沖村西部地区への企業誘致	沖村西部地区の整備に合わせ、企業を誘致します。	企業対策課	■	■	■	■	拡大		

主要施策②		5 - 3 - ② 元気な地元企業の育成								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 商工会と連携し、展示会・商談会への参加支援など、地元企業の市外へのPR活動を支援します。 ② ジェトロ名古屋などの支援機関活用による地元企業の販路拡大を促進します。 ③ 融資制度を充実するとともに、その利用を促進します。	①	展示会等への参加支援	商工会と連携し、展示会・商談会への地元企業の参加を支援します。	企業対策課	■	■	■	■	維持	
	②	国内外への販路拡大	ジェトロ名古屋などの支援機関を活用し、地元企業の国内外への販路拡大を促進します。	企業対策課	■	■	■	■	維持	
	③	小規模企業等振興資金制度・中小企業組織強化資金制度の利用促進	中小企業の支援のための資金融資制度の利用を促進します。	商工農政課	■	■	■	■	維持	

分 野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり		
施策	施 策 名	6－1 コミュニティ・市民活動		所 管 課	市民活動推進課	
	目標とするまちの姿	市民が地域活動や市民活動に積極的に参加し、地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政がともにまちづくりを進めています。				

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市市民協働指針	市民活動推進課	2013～		任意

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
								自治会活動に参加している	31.6%	35%	40%
								ボランティアやNPOなど市民活動グループで活動している	7.8%	10%	15%
								お住まいの地域は自治会活動が盛んである	22.1%	30%	40%
								北名古屋市はボランティアやNPOの活動が盛んである	12.4%	20%	25%

現 状 と 課 題
◇ 地域でまちづくりを主体的に進めることが必要であり、地域コミュニティの役割を見直し、市民が自らの力を活かして、福祉、環境、文化などで社会貢献を行うことが求められています。
◇ 市民活動団体の中心的な役割を担ってきたリーダーの高齢化が進んでおり、地域活動活性化へ向けた仕掛けづくりが必要です。
◇ ライフスタイルの多様化や家族形態の変化により、自治会への関心が低下し、加入者が減少しています。
◇ 市民協働指針の周知を図ることや市民活動のモチベーションの持続と新たな取組への関心を引き出すことが必要です。
◇ 集会施設などの整備を促進するなど地域コミュニティの活性化を支援していますが、組織の高齢化や加入者の減少などの問題が顕在化しています。
◇ NPOの資金調達の支援を充実することが必要です。
◇ 市民協働の視点を活かしながら、行政の取組を見直す時期となっており、職員の育成とともに、地域の現場で市民と行政と一緒に学び、市民協働を実践できる環境づくりが必要です。
◇ 地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政が具体的な協働の取組を進めるとともに、活動を支える担い手を増やすことにより、組織や活動を活性化することが求められています。

主要施策①	6-1-① 地域コミュニティ活動の推進									
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 地域コミュニティ活動の拠点などの環境整備の支援とともに、誰もが参加することができる仕組みをつくります。 ② 地域コミュニティにおける自主的・先進的な活動を支援します。 ③ 地域活動や組織の活性化を図るため、地域コミュニティと市民活動団体との連携を推進します。	②	自治会推進事業補助	市民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、自治会が行う事業に対して事業費の一部を補助します。	市民活動推進課	■	■	■	■		維持
		自治会集会施設建設補助	自治会活動の振興を図るため、自治会の活動拠点となる集会施設の建設、購入、増改築、修繕に要する費用の一部を補助します。	市民活動推進課	■	■	■	■		維持
	①	自治会活動総合保険・自治会長損害保険への加入	自治会活動に誰もが参加しやすい環境整備を図るため、自治会活動参加者や自治会長の事故を補償する保険に加入します。	市民活動推進課	■	■	■	■		維持

主要施策②		6-1-② 市民活動団体の育成							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □ : 検討 ■ : 実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① ボランティアやNPOなどの市民活動の育成を図ります。 ② 市民活動団体の活動に関する情報発信を強化します。	① ②	市民活動相談事業	市民や団体の活動を支援するため、市民活動に関する相談を実施します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持
		市民活動団体向け講座	市民活動団体やNPOなどの活動をより充実、活性化させるため、市民活動団体向けに講座を開催します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持
		ホームページ、メールマガジン、SNS等による情報発信	ホームページ、メールマガジン、SNSなどを活用し、市民活動団体の活動を広く周知します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持

主要施策③		6-1-③ 市民協働の推進							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □ : 検討 ■ : 実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 市民協働指針に基づいて、地域コミュニティや市民活動団体の活動を支援します。 ② 地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政の協働を推進します。	① ②	市民協働推進事業	市民が主役で、豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、市民活動団体が行う公益社会貢献事業に対して補助金の交付などを行います。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持
		平和夏まつり	恒久平和の発信、市民融和などを目的として、平和事業や盆踊り、ステージイベント、模擬店などを、市民が協働で企画・運営する平和夏まつりを実施します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持
		協働カフェの実施	様々な人が集まり、地域でまちづくりなどについて主体的に話し合う場として、協働カフェを実施します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持

主要施策④		6-1-④ 地域自治の充実							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □ : 検討 ■ : 実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 地域における自治力を高めるために、自主的に地域を運営することができる地域コミュニティのあり方を検討します。	①	地域コミュニティ検討組織の設置	住民が主体となって、自立的に地域を運営する地域コミュニティのあり方について検討する組織を設置します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持

分 野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり			
施策	施 策 名	6－2 人権・共生・男女共同参画		所 管 課	市民活動推進課	家庭支援課	
	目標とするまちの姿	市民や地域、事業所などが人権を尊重し、多様な価値観を認め合い誰もがともに活躍しています。			社会福祉課	学校教育課	
					総務課	人事秘書課	

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市民男女共同参画プラン	市民活動推進課	2018～2027	男女共同参画社会基本法	法定

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
審議会等の女性登用率	30.4%	30.2%				35%	37%	性別による不公平を感じることがない	50.5%	55%	60%
								お住まいの地域では、男性、女性など、性別による役割に関係なく活動できる	22.1%	28%	33%

現 状 と 課 題
◇ 日本国憲法においては基本的人権の尊重と法の下での平等がうたわれており、それを保障するとともに、全ての市民が互いに尊重し合い、明るい社会を築いていく必要があります。
◇ 人権の尊重のためには、感染症の患者、性的少数者、婚外子への偏見や差別、インターネットの普及に伴う問題など、新たな人権問題についての市民の理解促進が必要です。
◇ グローバル化が進む中、市民の異文化に対する理解を深める必要があります。
◇ 男女共同参画プランに基づいて各種の取組を進めてきましたが、より効果の高い具体的な行動が求められています。

主要施策①		6-2-① 人権・平和の尊重							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 人権尊重についての啓発を強化します。 ② 小中学校における人権教育を推進します。 ③ 北名古屋市平和都市宣言についての啓発を図ります。	①	人権尊重についての啓発の推進	全ての市民が互いに尊重し合い、人権問題について理解するため、人権尊重についての啓発を推進します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持
	②	人権教育の推進	人権尊重の理念について正しく理解し、態度や行動につながるように、学校における人権教育を推進します。	学校教育課	■	■	■	■	維持
	③	北名古屋市平和都市宣言の啓発	核兵器の廃絶と戦争のない社会を訴え、平和な心と平和なまちの実現をめざす平和都市宣言を啓発します。	総務課	■	■	■	■	維持

主要施策②		6 - 2 - ② 国際交流・多文化共生の推進								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 北名古屋市国際交流協会を中心に、外国人と交流する事業を開催します。 ② 市民主体の国際交流の機会を充実します。 ③ 外国人住民の相談の受入れなどの生活支援を進めます。 ④ 外国人住民が安心して生活できるように、母国語での生活情報の提供を充実します。 ⑤ 多文化共生について啓発を進めます。	①	友好都市交流の推進	国外の友好提携都市との市民同士の交流を推進します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持	
	⑤	多文化共生の啓発	国籍や民族の違いなどにかかわらず、地域社会の構成員としてともに生きる多文化共生について、市民の理解を促進するため、啓発を行います。	人事秘書課	■	■	■	■	維持	
	②	アジア太平洋フェスティバル	北名古屋市国際交流協会が、アジア太平洋諸国に対する国際理解を深めるためにイベントを開催します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持	
	②	国際理解講演会	北名古屋市国際交流協会が、市民の国際的な感覚を養い、理解を深めるため、国際理解に関する講演会を開催します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持	
	④	語学講座	北名古屋市国際交流協会が、市民の国際理解促進とコミュニケーション力の習得を図るため、語学講座を開催します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持	
	①	外国人のためのスタディツアー	北名古屋市国際交流協会が、地域での外国人との多文化共生社会づくりを図るため、外国人住民に向けてスタディツアーを開催します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持	

主要施策③		6 - 2 - ③ 男女共同参画の推進								
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					
					2018	2019	2020	2021	方向性	
① 男女共同参画意識を高めるために、教育や啓発を行います。 ② 女性や子どもなどに対する人権を脅かす暴力を根絶します。 ③ 行政や地域における政策方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。 ④ 男女共同参画を阻害する社会制度や慣行を改善します。 ⑤ 仕事と家庭、地域の両立を図るワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。 ⑥ 男女共同参画を推進するための取組を市民とともに検討していきます。 ⑦ 性的少数者に対する理解を推進します。	⑥	男女共同参画プランの推進	男女共同参画プランに基づき、性別にかかわらずお互いの人格を尊重し、あらゆる分野で対等なパートナーシップを発揮しながら、一人ひとりが自己実現できる男女共同参画社会を推進します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持	
	①	男女共同参画推進セミナー・研修等の啓発の実施	市民の男女共同参画意識を高めるため、セミナー・研修などの啓発を実施します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持	
	②	家庭児童相談の実施	家庭児童相談員や家庭相談員、児童コーディネーターが、児童虐待や子育て、ＤＶなどの家庭における多様な相談対応を実施します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	
	②	ＤＶ対策の推進	配偶者などからの暴力の根絶を図るため、ＤＶ対策を推進します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持	
	①	男女共同参画情報紙の発行	市民の男女共同参画意識の向上を図るため、男女共同参画情報紙を発行します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持	
	⑤	ワーク・ライフ・バランスの促進	仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスを促進します。	市民活動推進課	■	■	■	■	維持	

分 野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり		
施策	施 策 名	6－3 広報広聴・情報管理		所 管 課	人事秘書課	総務課
					情報課	
	目標とするまちの姿	市民が行政情報や生活情報を活用し、市政について高い関心を持ち、快適な生活を送っています。				

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
年間ホームページアクセス件数	2,726,949件	2,542,994件				3,400,000件	4,100,000件	広報紙における市政情報は分かりやすく伝わっている	42.9%	55%	65%
自治体情報アプリによる「北名古屋市」登録者数	340人	502人				1,000人	1,600人	北名古屋市のホームページは利用しやすい	16.1%	33%	48%

現 状 と 課 題
◇ さまざまな情報伝達手段を組み合わせることで市民生活にとって必要な情報を的確に提供することにより、行政の公平性・透明性を高めて、市民と行政との信頼関係を一層深めていくことが必要です。
◇ パブリックコメントやご意見箱、各種アンケートなどにより市民の意見を集約し、市政に反映することが求められています。
◇ 情報公開請求及び個人情報の開示請求に適切に対応する必要があります。
◇ 広報紙を始めとする各種の媒体を活用して行政情報をより積極的に提供するとともに、双方向で情報を共有することができる仕組みづくりが求められています。
◇ 住民情報システムを始めとする基幹業務システムやネットワークなどの行政の電子化を進めてきたものの、今後はサイバー攻撃などに対するセキュリティ対策の強化と併せて、更なる電子化による行政サービスの向上を図ることが必要です。

主要施策①		6-3-① 広報広聴活動の充実									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 多様な広報媒体を活用して行政情報や生活情報を発信するとともに、迅速な情報発信と情報更新、市民の意見の把握に努めます。 ② 市民意見を反映するために政策づくりの段階から情報提供を行うとともに、市民と情報を共有します。	①	広報紙等の発行	広報紙などを通して市民生活にとって必要な行政情報や市民情報を提供します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持		
	①	ホームページ等の活用	迅速な情報発信と利便性の向上を図るため、ホームページなどを活用します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持		
	②	広聴活動の実施	市民意見の把握のため、意見箱などにより広聴活動を積極的に行います。	人事秘書課	■	■	■	■	維持		
	②	パブリックコメントの実施	より良い政策づくりのため、市民が意見を述べる機会を設け、それらの意見を集約し、市政へ反映するパブリックコメントを実施します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持		
	①	情報公開	市民の市政に対する理解と参画を進めるため、市政情報を積極的に公開します。	総務課	■	■	■	■	維持		
	②	市政インターネットモニター	効率的な行政運営を図るため、市政インターネットモニターに対して市政に関する評価や意向などを把握するアンケートを行います。	人事秘書課	■	■	■	■	維持		

主要施策②		6-3-② 情報化の推進と情報管理								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① I o T 社会の進展とその課題への対応に努めます。 ② 情報公開と個人情報保護を法令などに基づいて的確に行うために職員研修を実施します。 ③ 情報システムを充実して行政サービスの向上や効率的な業務を進めるとともに、情報のセキュリティ対策を強化します。		③	情報システムの充実	行政サービスの向上や効率的な業務を推進するため、電子申請・届出などの情報システムを充実します。	情報課	■	■	■	■	維持
		②	個人情報保護についての職員研修	個人の権利利益の保護を図り、個人情報適正に管理するため、職員研修を実施します。	総務課	■	■	■	■	維持
		①	電子自治体の推進	市民や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的な行政を推進するため、コンピューターやネットワークなどの情報通信技術を活用する電子自治体を推進します。	情報課	■	■	■	■	維持
		③	情報セキュリティ対策の強化	市民の財産、プライバシーなどを保護するとともに市民サービスの向上及び事務事業の安定的な運営を確保するため、情報セキュリティ対策を強化します。	情報課	■	■	■	■	維持

分 野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり			
施策	施 策 名	6－4 行政経営			所 管 課	施設管理課	総務課
	目標とするまちの姿	適正で質の高い行政サービスが提供されており、市民の市政に対する関心や信頼が高まっています。				人事秘書課	財政課
						収納課	

関連する個別計画	計 画 名	所管課	計 画 年 度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市公共施設等総合管理計画	施設管理課	2016～2027	インフラ長寿命化基本計画	任意
	公共施設の使用料適正化計画	施設管理課	2012～		任意

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027		2016	2022	2027
								北名古屋市民に親しみを感じている	20.5%	25%	30%
								北名古屋市の行財政運営や財政状況に関心を持っている	31.1%	35%	40%
								北名古屋市では市民の意向に沿った行政が進められている	14.3%	21%	28%
								北名古屋市では効率的な行政運営が進められている	11.4%	17%	22%

現 状 と 課 題											
◇ 少子高齢化や市民のライフスタイルの変化などに伴い、高度かつ多様な行政サービスが求められており、地方分権の進展を踏まえ、より自立的な行財政運営が必要です。											
◇ 人口構成や行政ニーズの変化に対応した、公共施設の適正配置を含めたファシリティマネジメントの推進が必要です。											
◇ 指定管理者制度は、一定の成果を上げていますが、新規参入機会の拡大と地域コミュニティの醸成などを重視した施設運営のバランスを再考する必要があります。											
◇ 経営的視点からの行政運営の改善を進めてきたものの、今後の行財政事情が予断を許さないことから、一層の行政改革の取組が求められています。											
◇ 今後も人口減少や社会情勢の変化による課題が顕在化するにつれ、新たな市民ニーズや国の政策に対応できる効率的な行政組織を構築することが必要です。											
◇ 職員の能力開発や資質の向上を図るとともに、知識・技術の継承や人材確保が求められています。											
◇ 人事評価制度の運用による職員のキャリアに応じた評価が、職員のモチベーションアップにつながるよう評価者のスキルを高める必要があります。											
◇ 定住促進、企業誘致、交流人口の増加を図るために、シティプロモーションの観点により効果的な手法によって情報発信することが求められています。											

主要施策①		6-4-① 行政サービスの充実・適正化								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 市民目線に立った窓口サービスの充実を図ります。 ② 公共施設の計画的・総合的な管理を進めます。 ③ 市民満足度が高まる行政サービスを提供します。 ④ 民間活力を活用して行政サービスの質を高めます。	②	ファシリティマネジメントの推進	公共施設の計画的・総合的な管理を行うため、ファシリティマネジメントを推進します。	施設管理課	■	■	■	■	拡大	
	②	公共施設の使用料の適正化	料金設定の統一性・公平性を図り、限られた財源の中でサービスの水準を維持していくため、公共施設使用料を適正な水準に改定します。	施設管理課	■	■	■	■	維持	
	④	指定管理者制度	公共施設について、民間事業者などが有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度を推進します。	総務課	■	■	■	■	維持	

主要施策②		6-4-② 健全で効率的な行財政運営								
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2018	2019	2020	2021		
① 限られた財源を有効活用するために、経費の節減と予算の重点配分を行います。 ② 協働による効率的な施策・事業の推進を図るとともに、企業誘致や国などの支援を得ることにより財源の確保を強化します。 ③ 市民の納税意識を高めるとともに、納税しやすい環境を整備します。	①	予算の重点配分	限られた財源の有効活用を図るため、予算の重点配分を行います。	財政課	■	■	■	■	維持	
	②	財政的に有利な起債の活用	長期的視点で有利な資金調達を行うため、財政的に有利な起債を活用します。	財政課	■	■	■	■	維持	
	②	財源の確保	健全な行財政運営を図るため、企業の誘致や国などの支援を得ることで財源を確保します。	財政課	■	■	■	■	維持	
	③	納付機会の拡大	市民が納税しやすい環境を整備するため、税金の納付の機会を拡大します。	収納課	■	■	■	■	拡大	

主要施策③		6 - 4 - ③ 事務事業の見直しと職員の適正配置							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 事務事業の見直しや適正な職員配置、組織・機構改革を進めます。 ② 職員の人材育成や人事評価の運用を通じて、意識改革や資質向上を図ります。	①	組織・機構改革	効率的な行政組織を構築するため、組織の改編や適正な職員配置を行います。	総務課	■	■	■	■	維持
	②	職員研修の充実	職員の人材育成や資質向上を図るため、職員研修を充実します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持

主要施策④		6 - 4 -④ 市の魅力の発信							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □ : 検討 ■ : 実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 本市の魅力について、マスコミなどへの情報発信を充実します。 ② 定住の促進を図るために、本市の魅力を高めるブランディングを行いシティプロモーションの方向性を検討します。	①	市内外への情報発信の充実	定住促進、企業誘致、交流人口の増加などを図るため、市の情報を市内外へ発信します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持

分 野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり		
施策	施 策 名	6－5 多様な連携		所 管 課	経営企画課	健康課
	目標とするまちの姿	多様な主体との連携により、市民がより高度で多様な行政サービスを受けています。			人事秘書課	防災交通課
					総務課	

取 組 指 標	現状値	実績値					目標値	市民意識調査指標（市民の割合）				現状値	目標値	
	2016	2017	2018	2019	2020	2022	2027					2016	2022	2027
連携協定する大学・企業との連携事業数	32件	39件				36件	40件							
名古屋芸術大学教授等の市委員会等への参画人数	16人	17人				18人	20人							

現 状 と 課 題														
◇ 名古屋大都市圏の中心である名古屋市に隣接しており、リニア中央新幹線の開業などにより高まる地理的優位性を活用することが求められています。														
◇ 国際交流、文化交流や災害時の相互応援を目的に、国内外の都市との提携を結んでいることから、今後は市民主体レベルの交流を促進することが求められています。														
◇ 市民の多様化する行政サービス需要を整理し効率的に対応するとともに、防災対策など広域的な課題に対応するため、広域行政の充実や周辺市町との連携手法の研究、名古屋市などとの合併の検討が必要です。														

主要施策①		6-5-① 大学・企業との連携									
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2018	2019	2020	2021		
① 大学と連携した芸術文化振興、福祉・医療の向上を図ります。 ② 市内外の企業と連携して公益的な活動を行います。	①	名古屋芸術大学、愛知医科大学との連携に関する協定の推進	大学の知見をまちづくりの様々な分野に活かすため、名古屋芸術大学、愛知医科大学との連携に関する協定を推進します。	経営企画課 健康課	■	■	■	■	維持		
	②	企業との連携の推進	まちづくりと地域の活性化を図るため、幅広い分野において企業との連携を推進します。	経営企画課	■	■	■	■	維持		

主要施策②		6 - 5 -② 都市間連携								
展 開 の 方 向 性		関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
						2018	2019	2020	2021	方向性
① 市民が主役となって、連携する都市との地域間交流を充実します。 ② 大規模災害時の相互応援に備えるため、遠隔地との都市間提携を推進します。	①	各種協定締結都市との交流の推進	連携する都市との交流をまちづくりに活かすため、市民が主役となって、各種協定締結都市との交流を推進します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持	
	②	災害時相互応援協定の締結都市との交流の推進	災害時の円滑かつ迅速な相互応援が可能となる、顔が見える関係を構築するため、関係都市との交流を推進します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	

主要施策③		6-5-③ 広域行政の推進							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2018	2019	2020	2021	方向性
① 名古屋大都市圏としての長期的な展望を持ち、広域行政や連携を充実します。 ② 防災・消防を始め、道路、河川、環境などについて周辺市町との協力・連携を充実します。	①	広域行政の充実	広域的な課題に対応するため、自治体間の相互連携を充実します。	経営企画課	■	■	■	■	拡大
	①	連携手法の調査研究	市民の多様化する行政サービス需要を整理し、効率的に対応するため、連携手法の調査研究を行います。	経営企画課	□	□	□	□	維持
	①	将来を見据えた名古屋市等との合併の検討	名古屋大都市圏の一員としての長期的な展望の中で、広域連携によるスケールメリットを考え、名古屋市などとの合併を検討します。	総務課	■	■	■	■	維持

第2次北名古屋市総合計画
第1次実施計画

＜2018年度～2021年度＞

2018年12月

発行：北名古屋市

編集：総務部 経営企画課

〒481-8531

北名古屋市西之保清水田15番地

電話（0568）22-1111

e-mail keiei@city.kitanagoya.lg.jp